

ISSN 2432-2245

MieMu

みえむ

2023

三重県総合博物館 年報

Mie Prefectural Museum Annual Report

通
卷

10
号

ごあいさつ

三重県総合博物館MieMu(みえむ)は、開館以降三重の自然と歴史・文化に関する大切な資産を保全・継承していくことはもちろんのこと、次代を担う子どもたちをはじめ、県民のみなさんや利用者の方々の学びと交流の場となり、郷土への愛着や誇りを感じることができるように、人づくり、地域づくりに貢献できる博物館を目指して活動しております。また、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動の理念と位置づけ、県民のみなさんや利用者の方々との協創や、多様な主体との連携による博物館づくりを前進させるべく日々活動しております。

ここに、当館の令和5年度の事業概要をまとめた年報を発刊いたします。令和5年度は、長引いたコロナ禍が、一定程度落ち着いたこともあり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、講座や行事などのイベントを実施するとともに、インターネットでMieMuを楽しむことができるようホームページに開設している「MieMu@ほーむ」の充実を図るなどの取り組みを継続して進めてまいりました。

一方、企画展では、親鸞生誕850年を記念して専修寺の国宝・重要文化財を紹介する「親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界」、三重県出身のアニメーション映画監督・高畠勲にスポットをあてた特別展「高畠勲展 日本のアニメーションに遺したもの」、当館にとって初めて鳥をテーマにした「鳥のひみつ調べ隊！～みて・きいて・ふれて～」と、当館にとって重要なテーマを取り上げることができました。また、トピック展として「くらしの道具」、移動展示として「未来へ伝える伊賀の自然、歴史・文化」を開催するなど、展示や研究面での様々な取り組みを重ねています。

当館の運営を支えてくださいました多くのみなさまに深く感謝を申し上げますとともに、引き続き三重県総合博物館への一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和6年11月

三重県総合博物館MieMu(みえむ)
館 長 守屋 和幸

MieMuとは・・・

「三重」の「ミュージアム」を表現しているとともに、“みえむ”という音“三重の夢”に通じ、三重への愛着や誇りを持ち、未来への夢を持つてのような博物館になりたいという思いを表現しています。



目 次

ごあいさつ	1	5.3 学習支援活動事業	30
目次	2	5.3.1 講座	30
I 博物館の概要	3	5.3.2 フィールドワーク	32
1 使命と理念	3	5.3.3 学芸員講座	33
2 ビジョンと戦略目標・戦術	4	5.3.4 MieMuの日	36
3 沿革	5	5.3.5 情報誌	36
4 施設概要	6	5.3.6 人材育成支援活動	37
II 令和5年度の取組概要	7	5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業	37
1 運営管理	7	5.4.1 学校	37
1.1 事業体系	7	5.4.2 大学	39
1.2 組織体制	7	5.4.3 博物館	43
1.3 運営状況	8	5.4.4 文化交流ゾーン	44
1.4 利用者数	8	5.4.5 国県市町など	46
1.5 歳入歳出決算	9	5.4.6 その他の諸機関・諸団体	46
1.6 三重県総合博物館協議会	9	5.5 他機関・団体への協力	48
1.7 三重県総合博物館協議会評価部会	11	(職員の諸団体への協力活動)	48
1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止 に向けた休館等の状況	12	5.5.1 委員、講師等の依頼	48
2 調査研究事業	12	6 企業との連携	51
2.1 研究概要	12	6.1 事業の趣旨・目的	51
2.2 研究成果一覧	13	6.2 パートナー企業数	52
2.3 研究協力者	16	6.3 連携事業	52
3 資料収集・保存	16	7 利用者との協創	52
3.1 資料一覧概要	16	7.1 事業の趣旨・目的	52
3.2 資料収集	17	7.2 三重県総合博物館 ミュージアムパートナー	52
3.3 資料保存	18	7.3 ボランティア	55
4 展示	18	8 広報	56
4.1 基本展示	18	8.1 新聞・テレビ・ラジオ	56
4.2 企画展示	18	8.2 雑誌	56
4.2.1 企画展	18	8.3 ホームページ	56
4.2.2 交流展	22	8.4 Facebook・X(旧Twitter)・YouTube・ Instagram	57
4.2.3 トピック展ほか	22	9 博物館の評価	57
4.3 こども体験展示室	23	9.1 評価のしくみ	57
4.4 三重の実物図鑑	24	9.2 令和5年度の戦略目標と戦術の 評価結果	59
4.5 オオサンショウウオ生態展示	24	9.3 アンケート結果概要	66
4.6 その他の展示	24		
4.7 屋外展示	25		
4.8 移動展示	26		
5 交流創造活動事業	27		
5.1 事業の趣旨・目的	27		
5.2 閲覧レファレンス活動事業	27		
5.2.1 レファレンス活動	27		
5.2.2 資料利用(閲覧・特別利用)	28		

I 博物館の概要

1 使命と理念

1)使命

1 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす

三重の自然と歴史・文化に関する資産を、次なる100年、200年に向けて保全・継承するための主要な役割を果たし、三重のありようや履歴を明らかにすることで、地域文化の発展と新たな地域創造につなげます。

2 学びと交流を通じて人づくりに貢献する

MieMuでは、三重の未来を担う子どもたちは、世代を越えた交流の場で、楽しみながら、体験的に学びます。こうしたなかで、子どもたちは、三重への理解と愛着を深め、夢や希望あふれる未来を拓くきっかけを得ます。また、県民・利用者のみなさんは、学ぶ充実感を得、知的好奇心を育み、一人ひとりの成長につなげます。

3 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

県民・利用者のみなさんが、博物館活動の中で、地域に目を向け地域の魅力を再発見し、内外に発信することにより、地域や三重への愛着と誇りを育みます。また、一人ひとりが、各々の関心や生活課題の解決や、新たな地域づくりに取り組むきっかけを提供します。

2)テーマ

三重が持つ多様性の力

MieMuでは、三重の特色である「多様性」と「多様性」に秘められた力について、県民・利用者のみなさんとともに探求し、活用、発信するなかで、三重の地域や人に活力をもたらし、「新たな文化を創造する力」、「今をつくり、未来を切り拓く力」を育みます。

・多様性の探求がもたらす力

多様な自然と歴史・文化を探求することで、一人ひとりが三重の魅力を再発見するなかで、三重への愛着と誇りを育み、地域に活力をもたらします。

・新たな文化を創造する力

多様(=異なるもの)であることにより、可能性と選択の幅が広がります。また、異なるものどうしが融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出すことにつながることから、「新たな文化を創造する力」をもたらします。

・今をつくり未来を切り拓く力から

三重の「多様性」を、みなさんとともに探求・活用・発信することを通じて、地域の相互理解を深め互いの絆を育むとともに、地域や時代の課題解決につなげていけるような、「今をつくり、未来を切り拓く力」をもたらします。

《三重の多様性とは》

日本列島のほぼ中央に位置する三重は南北に長く、水深2,000mの深海から標高1,700m近くに及ぶ山岳を含んだ多様な自然環境に囲まれ、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物相を育む日本列島の縮図のような自然を有しています。その豊かで多様性に富んだ自然環境のもとで、人びとの多様なくらしや歴史が育まれてきました。また、三重は古くから交通の要衝の地として栄え、東西文化の結節点、海と山との文化の出会う場所として、活発な人やモノの交流、異なる文化の接触がおこり、新たな文化、多様な文化を生み出していました。

3)活動理念

ともに考え、活動し、成長する博物館

博物館活動の展開にあたっては、調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動を「協創」と「連携」の2つの視点で進めます。これにより、すべての博物館活動において、県民・利用者のみなさんが主体的・能動的に活動できる双方向の活動を通して博物館活動を質量ともに発展させ、一人ひとりの成長と地域づくりを支援していくことをめざします。

2 ビジョンと戦略目標・戦術

1)活動と運営に係る評価のしくみ

長期にめざす姿(ビジョン)の実現に向けて、戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおりとしている。なお、戦略目標とは計画期間中、重点的に目的をもって取り組むことであり、戦術をもってして戦略目標達成のために、具体的に取り組むこととした。

2)ビジョン

三重は、日本列島のほぼ中央に位置し、南北に長く、水深2,000mの深海から標高1,700m近くの山岳までをも含んだ多様な自然環境をもち、亜寒帯から亜熱帯までの幅広い生物種を育む日本列島の縮図のような自然を有している。

この自然を背景に、伊勢・伊賀・志摩国と紀伊国的一部から成り立つ三重は、それぞれの地域で特色あるくらしや歴史が育まってきた。また、三重は古くから陸海の交通の要衝にあり、都に近く、信仰と商業の拠点を有したことから、人・モノ・情報が集まり交流が生まれることで、東西文化の結節点となり、多様な文化を生みだしてきた。

三重県総合博物館は、このような三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、県民・利用者のみなさんとともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える。このことにより、三重の特徴と素晴らしいところをアピールすることで、東西文化の結節点となり、多様な文化を生みだしてきた。

3)令和2年度から令和5年度までの作戦目的(中間アウトカム)

県民の皆さんのが(A)三重の魅力を知ってもらう。さらに、(B)博物館を利用していただくことを通じて、3つの使命をより具現化するため、今後の計画について次のとおり整理する。

4)戦略目標と戦術(令和2年度～令和5年度)

戦略目標		戦 術	
(A)三重の魅力を知つてもうう	1 三重の魅力を明らかにするために、学芸員が館蔵資料の収集整理管理・調査研究を強化します。	1	三重の魅力を明らかにし、課題を解決するために、学芸員が活動の基盤となる資料収集および調査研究を行います。
		2	県民・利用者の館蔵資料の活用を促進するために、学芸員が整理を進め資料データベースを充実させます。
		3	貴重な県民財産(資料)を保全・継承するため、学芸員が収蔵・展示資料の定期点検や清掃を実施させます。
	2 県民・利用者に三重の魅力を知つていただくために、学芸員が展示を充実させます。	4	県民・利用者に三重の魅力を分かりやすく伝えるために、学芸員が基本展示を充実させます。
		5	県民・利用者の幅広いニーズに応えるために、学芸員が多様なテーマによる企画展を開催します。
	3 自分たちがくらす地域への愛着を育むために、学芸員が県内各地域へのアウトリーチ活動を充実させます。	6	地域の魅力を発見し伝えるために、学芸員が県内当該地域での参加型調査を実施し、その成果を用いた移動展示を実施します。
		7	地域の魅力を伝えるため、県内どこでも、学芸員が出張講座に出向きます。

戦略目標		戦 術	
(B)館を利用してもらう	4 県民・利用者が参画・交流を通じた学びを促進するために、学芸員が多様な主体と連携します。	8	幅広い世代が交流しながら学びを深める場を作るために、ミュージアムパートナー(MP)と連携した調査、展示、体験等の事業を充実させます。
		9	地域で活躍する企業・団体の魅力発信と利用者との交流を支援するために、コーポレーション・デーを開催します。
		10	三重の魅力を様々な専門知識で広く発信し、人・もの・情報が行き交う場とするために、研究機関等と連携した事業を実施します。
	5 博物館の情報を効果的に利用してもらうために、学芸員が知的資源やその活用方法をわかりやすく伝えます。	11	県民が広汎かつ手軽に情報を得られるように、学芸員がHPや館の情報誌での情報提供を充実します。
		12	県民・利用者に自分で学ぶ楽しさを伝えるために、学芸員が同定会やフィールドワークなど「調べ方」を学ぶことをテーマにした事業を開催します。
	6 次世代の育成のために、学芸員が子どもたちの学習機会の充実を図ります。	13	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、こども体験展示室を充実させます。
		14	子どもたちに学習の楽しさを伝えるために、学芸員が五感を使って体感できる様々な事業を実施します。
		15	子どもたちが能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援します。
	7 経営資源を効果的に配分するために、評価制度を活用して事業を選択します。	16	事業を日常的に確認し改善するために、定期的に進捗管理を行います。

3 沿革

年 月	経 緯
平成25年6月	三重県総合博物館条例公布(平成26年4月19日施行)
平成25年8月	三重県立博物館からの移転に着手(～平成26年1月)
平成26年3月	三重県総合博物館条例施行規則公布(平成26年4月19日施行)
平成26年4月	開館(18日：開館記念式典 19日：グランドオープン)
平成26年6月	入館者数10万人達成(6/1:開館39日目)
平成27年9月	入館者数50万人達成(9/22:開館444日目)
平成29年3月	三重県総合博物館条例改正(平成30年4月1日施行)
平成29年9月	入館者数100万人達成(9/16:開館1,055日目)
平成30年2月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成30年4月1日施行)
平成31年3月	三重県総合博物館条例改正(平成31年10月1日施行)
平成31年4月	三重県総合博物館条例施行規則改正(平成31年4月25日施行)
令和元年7月	三重県総合博物館条例改正(令和元年10月1日施行)
令和元年11月	入館者数150万人達成(11/3:開館1,714日目)
令和2年3月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和2年4月1日施行)
令和2年12月	三重県総合博物館条例施行規則改正(令和2年12月25日施行)
令和5年3月	三重県総合博物館条例改正(令和5年4月1日施行) 三重県総合博物館条例施行規則改正(令和5年4月1日施行)
令和5年11月	入館者数200万人達成(11/18:開館2,874日目)
令和6年3月	三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館観覧料減免要綱改正(令和6年4月1日施行)

4 施設概要

名 称 三重県総合博物館 愛称：MieMu(みえむ)
種 別 登録博物館(総合)
開 館 日 平成26年4月19日
所 在 地 〒514-0061 津市一身田上津部田3060
電 話 059-228-2283(代)
F A X 059-229-8310
メ ー ル MieMu@pref.mie.lg.jp
ホーメページ <https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/>
X(旧ツイッター) @mie_pref_museum
フェイスブック @mie.pref.museum
YouTubeチャンネル <https://www.youtube.com/@MieMu>
インスタグラム miemu2014

【敷 地】

敷地面積 38,884m²
地域地区 第1種低層住居専用地域、第2種住居地域

【建 物】

建築面積 6,889m²
延床面積 11,705m²(各階延床積 1階：4,883m²、2階：2,125m²、3階：4,637m²、屋上階：60m²)
構 造 SRC造一部RC造、免震構造、3階建て
設 計 GL 18m

II 令和5年度の取組概要

1 運営管理

1.1 事業体系

●総合博物館管理運営費

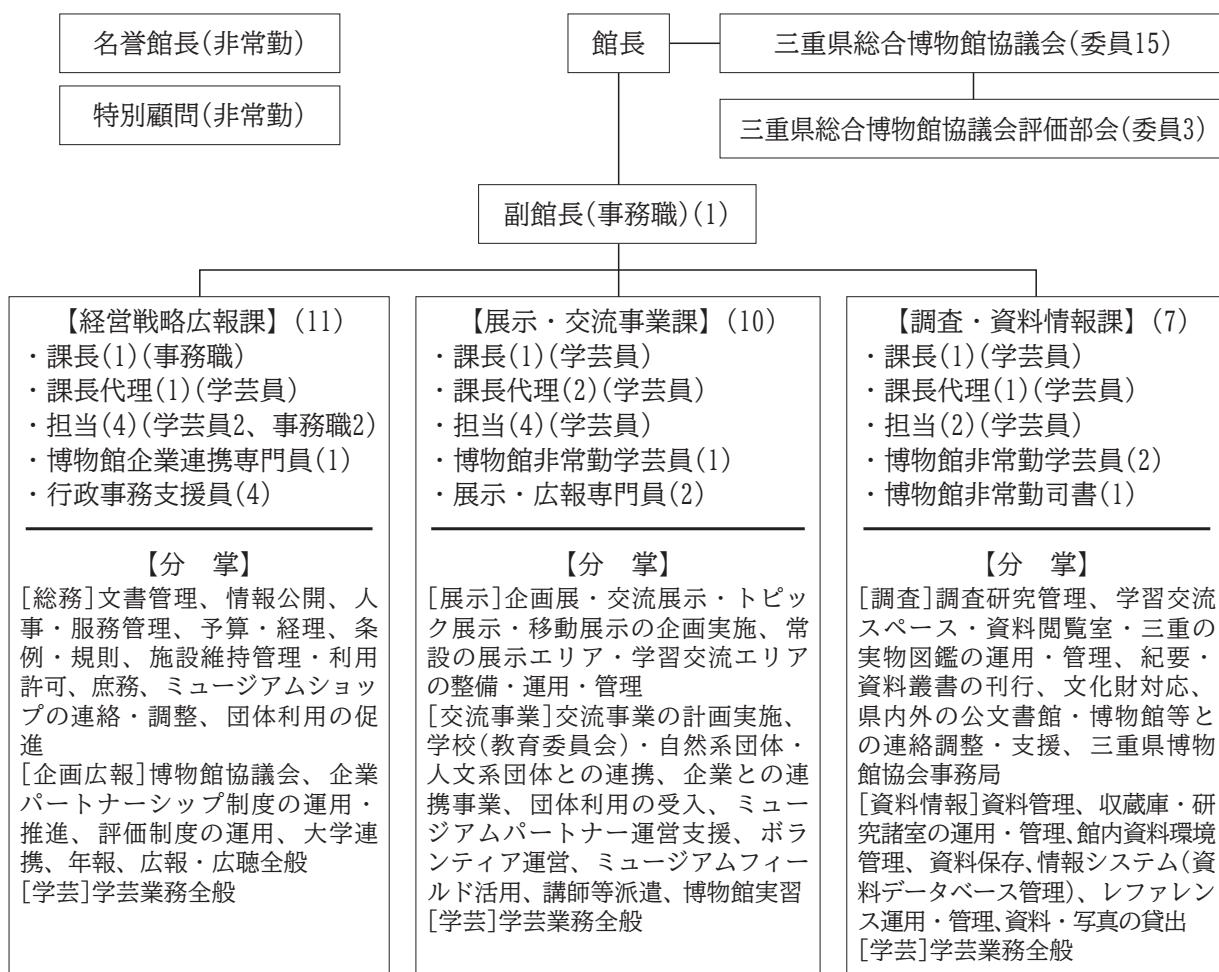
- ・総合博物館管理運営費 施設保守・維持 等
- ・総合博物館一部指定管理費 施設管理、広報経営分析 等

●総合博物館展示等事業費

- ・調査研究費 総合研究、専門研究、共同研究及等の調査研究活動
- ・資料収集管理費 資料収集、資料修復、資料保存環境の管理 等
- ・交流創造活動費 学習交流スペースでのレファレンス活動、ワークショップ 等
- ・展示企画運用費 各種企画展の開催準備 等
- ・アウトリーチ活動費 フィールドワーク等の博物館活動を地域との連携により県内各地で実施
- ・広報宣伝・営業推進費 広報宣伝及び企業等への営業活動

1.2 組織体制

1)組織図・分掌



2)職員名簿(令和6年3月31日時点)

館長 守屋和幸

副館長 高松基子

名譽館長 野呂昭彦

特別顧問 布谷知夫、大野照文

経営戦略広報課		展示・交流事業課		調査・資料情報課	
課長	伊藤直樹	課長	星野利幸	課長	瀧川和也
主幹兼課長代理	北村淳一	主幹兼課長代理	宇河雅之	主幹兼課長代理	中川良平
主査	福田良彦	主幹兼課長代理	小掠光裕	主査	小林秀
主査	田中弓	主査	大島康宏	主査	甲斐由香里
主査	太田光俊	主査	田村香里	博物館非常勤学芸員	津村善博
主任	中村千恵	主査	森田奈菜	博物館非常勤学芸員	福島幸絵
博物館企業連携専門員	高倉錦也	主査	門口実代	博物館非常勤司書	長崎恵理子
行政事務支援員	高島鈴代	博物館非常勤学芸員	稻垣玲弥		
行政事務支援員	西井睦美	展示・広報専門員	堀江真季子		
行政事務支援員	正路和子	展示・広報専門員	佐久美文香		
行政事務支援員	杉田麻衣子				

※兼務(駐在)職員 中野美香 (文化振興課歴史公文書班 副課長兼班長)
 加藤方子 (文化振興課歴史公文書班 主幹兼係長)
 河内美幸 (文化振興課歴史公文書班 県史編さん研究員)
 井上有希 (文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員)
 山本梨加 (文化振興課歴史公文書班 博物館公文書等保存・公開整備専門員)
 植田佳子 (文化振興課歴史公文書班 博物館資料業務専門員)
 山川和美 (文化振興課歴史公文書班 行政事務支援員)

【職員体制】 常勤職員19（館長1、副館長1、事務3、学芸員14）、会計年度任用職員11(博物館非常勤学芸員3、博物館非常勤司書1、博物館企業連携専門員1、展示・広報専門員2、行政事務支援員4)

1.3 運営状況

- ・開館時間 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア]
 休館日を除く全日 9時～17時
 [展示エリア] 休館日を除く全日 9時～17時(最終入場は、閉場の30分前まで)
- ・休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、その他別途定める日
- ・観覧料等 [エントランスエリア・交流創造エリアなど、来館者の活動エリア] 無料
 [展示エリア] 下表のとおり

	基本展示	企画展示	セット券	年間パスポート
当日券	一般	520円	その都度定める	基本展示+企画展示料金の2割引 1,670円
	高校生以下	無料	その都度定める (無料を基本)	設定なし 設定なし
	学生(大学、各種専門学校等)	310円	その都度定める (割引を基本)	基本展示+企画展示料金の2割引 1,040円
	障がい者及びその付添者	無料	無料	設定なし 設定なし
	学校、児童福祉施設としての利用	無料	無料	設定なし 設定なし
	県民の日の記念事業の日	無料	正規価格	設定なし —
	家庭の日(毎月第3日曜日)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引 —
	団体割引 (20名以上)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引 設定なし

1.4 利用者数

令和5年度の開館日数は308日で、当館利用者数は、以下のとおりである。

また、詳細な利用者統計に関しては、Ⅲ 資料 2 事業成果一覧 に掲載する。

- 1)入館者数 170,316人 ※博物館への入館者総数(無料スペースのみの利用者を含む)
2)展示観覧者数 113,235人 ※基本展示、企画展示及び移動展示の観覧者総数(無料観覧者数を含む)
(うち、基本展示 51,925人 企画展示 60,239人 移動展示 1,071人)
3)こども体験展示室利用者数 32,345人(うち学校利用 1,771人、66校)
4)資料閲覧室利用者数 入室者数 3,297人 資料閲覧者数 1,113人
5)学校による利用者数 199校7,914人(児童・生徒数6,990人、引率者数924人)
6)各種イベント等参加者数 5.3学習支援活動事業に記載

1.5 歳入歳出決算

●歳入

単位：円

項目	令和5年度決算額
観覧料収入	17,384,954
企業からの協力及び外部資金を活用した基金からの繰入	4,742,469
施設活用による収入(ミュージアムショップ等)	5,975,539
その他事業関連収入(資料利用収入等)	1,040,090
公的団体等からの外部資金の獲得	5,400,000
県費	384,008,689
合計	418,551,741

※企業パートナーシップ4,840千円の歳入は、別途文化振興基金に積立て。

●歳出

単位：円

項目	令和5年度決算額
事業費(総合博物館展示等事業費)	42,669,675
維持管理費・一般管理費(総合博物館管理運営費)	172,811,843
人件費(職員・会計年度任用職員)	203,070,223
合計	418,551,741

1.6 三重県総合博物館協議会

1)目的

三重県総合博物館協議会は、三重県総合博物館の経営や、調査研究、資料の収集・保存、展示やワークショップなどの博物館活動、並びに、博物館活動を通じた人材育成や地域づくりについて、委員の方々に専門的立場や利用者の観点から意見・提言をいただき、博物館の事業推進に活かすことを目的として設置した。

2)設置根拠

博物館法第20条、三重県総合博物館条例第27条

3)設置年月日

平成26年4月19日(土)

4)委員 県内の大学、経済界、報道機関、文化・教育機関、博物館関係者等で構成。(敬称略：五十音順)

安西清磨 日本放送協会津放送局 局長

岩崎奈緒子 京都大学総合博物館 教授

大西かおり 特定非営利法人大杉谷自然学校 校長〔副会長〕

岡崎智子 鈴鹿市立庄野小学校 校長

北村美香 結 creation 代表

小林秀樹 亀山市歴史博物館 館長
小林由佳 三重県総合博物館ミュージアムパートナー 副会長
駒田聰子 皇學館大学教育学部 教授
染川香澄 ハンズ・オン・プラニング 代表
高井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長
中島伸子 井村屋グループ株式会社 代表取締役社長
萩 文明 中日新聞社三重総局 総局長 ※R6.2.2～
浜辺佳子 株式会社伊賀の里モクモク手づくりファーム運営部 広報チーフ
山田康彦 三重大学教育学部 特任教授〔会長〕
吉岡 基 三重大学 理事・副学長
渡部 圭 中日新聞社三重総局 総局長 ※R6.2.3～

5)協議会

①第1回三重県総合博物館協議会

- 1 日時 7月4日(火)13時30分～15時30分
- 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
- 3 出席委員 安西清磨※、岩崎奈緒子、大西かおり、岡崎智子、北村美香、小林秀樹、小林由佳、染川香澄、高井健司、中島伸子、浜辺佳子、萩 文明、山田康彦 ※はWebで参加

4 内容

報告事項

- (1)三重県総合博物館の活動と運営について
 - ①前回協議会で頂いた意見の反映状況
 - ②入館者及び展示観覧者数
 - ③基本展示観覧者数の推移
 - ④企画展等の開催結果
 - ⑤アンケート集計結果の概要
 - ⑥交流創造活動事業等
 - ⑦企業との連携
 - ⑧調査研究事業・収集保存事業
 - ⑨決算額の推移及び令和5年度当初予算
- (2)三重県総合博物館のマネジメントについて
 - ①令和4年度内部及び外部評価結果
 - ②評価指標目標値の見直し
 - ③次期「MieMuの活動と運営」

その他

- (1)博物館活動の今後の取組
- (2)その他

5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者なし

②第2回三重県総合博物館協議会

- 1 日時 令和6年3月7日(火) 13時30分～15時30分
- 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
- 3 出席委員 岩崎奈緒子※、大西かおり、北村美香、小林秀樹※、小林由佳、駒田聰子、染川香澄、高井健司、中島伸子、浜辺佳子、山田康彦、吉岡 基、渡部 圭 ※はWebで参加

4 内容

報告事項

- 1)三重県総合博物館の活動と運営について
 - ①前回協議会で頂いた意見の対応状況
 - ②入館者数及び展示観覧者数
 - ③基本展示観覧者数の推移
 - ④企画展の開催状況
 - ⑤アンケート集計結果の概要
 - ⑥交流創造活動事業等
 - ⑦企業との連携
 - ⑧調査研究事業・収集保存事業

その他

- 1)評価
 - ①次期「MieMuの活動と運営」
 - ②評価部会運営要領の改正について
- 2)その他
 - ①博物館活動の今後の取組
 - ②その他

5 会議の公開 会議は公開で行い、傍聴者なし

1.7 三重県総合博物館協議会評価部会

- 1)目的 三重県総合博物館協議会に、三重県総合博物館の活動と運営に対して評価を実施するために設置
- 2)関係規則 三重県総合博物館協議会評価部会運営要領
- 3)設置年月日 平成28年7月20日
- 4)委員（敬称略：五十音順）

岩崎奈緒子 京都大学総合博物館 教授
北村美香 結 creation 代表
高井健司 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局次長〔部会長〕
外部有識者
亀山裕美子 評価士

5)評価部会

- ①三重県総合博物館協議会評価部会
 - 1 日時 令和5年6月18日(水)13時30分～16時30分
 - 2 会場 三重県総合博物館 会議室
 - 3 出席委員 岩崎奈緒子(リモート参加)、高井健司
外部有識者 亀山裕美子

4 内容

- 1)内部評価結果の説明
- 2)各戦略の評価と今後に向けての改善点
- 3)評価部会の評価結果
- 4)次期(令和6～10年度)MieMuの活動と運営
- 5)戦術13評価指標(令和2～5年度)の見直し

5 会議の公開 会議は非公開で行った。

②外部評価報告会

- 1 日時 令和5年11月6日(月)11時～12時
- 2 会場 三重県総合博物館レクチャールーム
- 3 出席委員 高井健司
- 4 内容
 - 1)令和4年度外部評価結果の報告

1.8 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた休館等の状況

5月8日(月) 三重県総合博物館新しい生活様式に基づく感染防止対策ガイドライン改訂

2 調査研究事業

2.1 研究概要

1)事業の趣旨・目的

博物館の使命やビジョンを達成するため、調査研究方針に基づいて活動を推進し、その成果を、展示等により情報発信する。さらにそれらを活用することによって、人づくりや地域づくりに貢献する。

2)事業の概要

館内外の連携・共同によるプロジェクト研究と学芸員がそれぞれ取り組む専門研究の2つのカテゴリーにより研究計画を立てて調査研究を実施している。

(1)プロジェクト研究

三重の自然と歴史・文化を総合的に紹介している基本展示で取り上げたテーマのうち、研究を深化させることによって、当館の特色を発揮できるものを調査研究テーマとして設定し、学芸員及び外部研究者が連携・共同して取り組んでいる研究

基本展示(自然)の深化・発展：中川良平・大島康宏

(基本展示 大地のなりたち)一志層群産化石の調査：中川良平

(基本展示 大地のなりたち)三重県内の中央構造線の露頭調査研究：津村善博

(基本展示 大地のなりたち)三重県における蛇紋岩の分布調査研究：津村善博

(基本展示 鈴鹿山脈の自然)鈴鹿山脈の哺乳類の動物相の調査：田村香里

(基本展示 平野のくらしと自然)農業農村における希少生物等調査：北村淳一

(基本展示 平野のくらしと自然)圃場整備水路の魚類群集と管理：北村淳一

(基本展示 平野のくらしと自然)伊勢市のため池に生息する三重県希少野生動植物種ウシモツゴの保全生態学的研究：北村淳一

(基本展示 平野のくらしと自然)三重県におけるイシガイ目二枚貝類7種の生物地理構造の解明：北村淳一

(基本展示 伊勢湾の自然)伊勢湾に死亡漂着したウミガメ類に関する調査：田村香里

基本展示(人文)の整備・深化：瀧川和也

雲井コレクション戦時資料に関する調査・研究：小林 秀

真宗高田派本山専修寺宝物館資料の調査・研究：瀧川和也

(2)専門研究

学芸員が専門分野や博物館活動に関する研究能力を維持・発展させていくためにテーマを設定して取り組んでいる研究

福田良彦：北勢地域の鯨船行事の研究

福田良彦：伝統行事の継承についての研究

福田良彦・門口実代：三重県の祭り・行事の調査研究

門口実代・福田良彦：三重県のお雑煮に関する調査・研究

星野利幸：三重を中心とした名所と名所絵に関する研究
稻垣玲弥：こども体験展示室における子どもの興味関心についての研究
稻垣玲弥：ミュージアムフィールドにおける鳥類調査・研究
北村淳一：木曽川氾濫原の魚類群集構造の時空間動態
北村淳一：農林業生産と環境保全を両立する政策の推進に向けた合意形成手法の開発と実践
北村淳一：希少淡水魚スイゲンゼニタナゴの保全分類学的研究
北村淳一：希少淡水魚における外来集団による遺伝的搅乱を簡便に検出する環境DNA検出系の開発：持続的な生息域内保全に向けて
小林 秀：形成期神宮御師に関する調査・研究
大島康宏：県内昆虫相の多様性解明と、紀伊半島および東海地方の昆虫を題材とした生物地理学的研究
大島康宏：昆虫類(とくにチョウ目タテハチョウ科昆虫)の分類、系統学的研究
大島康宏：博物館における昆虫を題材とした次世代育成と地域ネットワークの構築
大島康宏：当館収蔵資料の充実・整理作業と活用
大島康宏：三重県内昆虫類の自然史情報データベース
太田光俊：織豊期宗教勢力の分析手法についての研究
太田光俊：一般利用者の歴史資料に関する相談に関する調査・研究
太田光俊：御木本幸吉と真珠に関する基礎的研究
瀧川和也：三重の仏像に関する調査・研究
田村香里・稻垣玲弥：「さわって体験する鳥の体のひみつ」アウトリーチキットの開発
田村香里：三重県内における小型哺乳類の生息状況調査
田村香里：三重県内におけるカモシカの生息状況調査
田村香里：公立学校に保管されている標本資料の状況把握

3)研究成果の刊行

- ・展覧会図録 三重県総合博物館 第33回企画展「親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界」
- ・展覧会図録 三重県総合博物館 第35回企画展「鳥のひみつ調べ隊！～みて・きいて・ふれて～」
- ・三重県総合博物館資料叢書 No. 10(内宮御師山本大夫家文書)
- ・三重県総合博物館研究紀要 第10号

2.2 研究成果一覧

1)発表論文等

- 伊藤 玄・北村淳一・谷口 倫太郎・熊谷 正裕. 2023. 文献情報に基づく日本産タナゴ亜科魚類における国内外来種の分布状況. 保全生態学研究, 28: 125-135. <https://doi.org/10.18960/hozan.2205>.
Shigeya Nagayama, Morihiro Harada, Junjiro N. Negishi, Jyun-ichi Kitamura, Terutaka Mori, Seiichi Mori. 2023. Habitat aging and degradation in terrestrialized floodplains: a need to rejuvenate processes for sustaining freshwater mussel populations. Restoration Ecology, 32:e14050. <https://doi.org/10.1111/rec.14050>.
柳 丈陽・秋田勝己・大島康宏. 2024. アカハネバッタの三重県における文献記録の検討と長野県からの追加記録, 月刊むし635: 36-39.

2)著書・編著等

- 福田良彦. 2023. 民俗行事の受容と伝播-伊賀地域のカンジョウナワ行事-“出入り”の地域史-求心・釀成・発信からみる三重-. 地方史研究協議会編. 雄山閣:129-147.
中村千恵. 2023. 実践事例集「ユニバーサル・ミュージアム」な仲間たち16自分の好きな学び方で楽しもう. ユニバーサル・ミュージアムへのいざない 思考と実践のフィールドから. 広瀬浩二郎編著.

三元社:144-145.

3)資料紹介・報告・研究ノート等

- 福田良彦. 2024. 「四日市市諏訪神社祭礼鯨船行事の伝播～鈴鹿市長太地区四ツ谷垣内の鯨船部材をとおして～」. 三重県総合博物館研究紀要, 10: 39-50.
- 小林 秀. 2023. 安濃津城攻城戦. NHK大河ドラマ歴史ハンドブック「関ヶ原」, 40-41.
- 小林 秀. 2023. 「屏風山墓地と常勝寺」. 神宮御師資料の新たな発見に伴う信仰の地“伊勢”的調査研究, 76-78.
- 酒井佑輔・星田和紀・中川良平・津村善博. 2024. 三重県総合博物館所蔵の三重県鳥羽地域の今浦層産後期ジュラ紀アンモナイト化石, 三重県総合博物館研究紀要, 10: 33-37.
- 河合雄二・大島康宏. 2024. 三重県木曽岬町のチョウ. 三重県総合博物館研究紀要, 10: 1-8.
- 田部達也・中村 泰・大島康宏. 2023. シンジュキノカワガの三重県の記録, 誘蛾灯253: 128.
- 太田光俊. 2024. 終戦直後の櫛田村国民学校における新教育(Ⅱ)－西山文男旧蔵『自発性社会性の原理に立脚する櫛田教育』から一, 教育三重史料研究, 3: 73-92.
- 太田光俊. 2023. 伊勢街道・伊賀街道・伊勢別街道・津城. 街道今昔 三重の街道をゆく, 風媒社. 名古屋
- 田村香里・佐野 明. 2024. 三重県多気町におけるカヤネズミ *Micromys minutus* の春季の営巣記録, 三重県総合博物館研究紀要, 10: 17~20.

4)普及的著作等

- 稻垣玲弥. 2023. MieMuで調べる鳥のひ・み・つ!. Mnews, 143:7
- 稻垣玲弥. 2023. トビ全身骨格. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 11月11日19面
- 稻垣玲弥・田村香里. 2023. 特集 第35回企画展 鳥のひみつ調べ隊!～みて・きいて・ふれて～. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 42:1-3
- 稻垣玲弥. 2024. ミュージアムレポート 鳥の羽毛を並べてみた!展示製作のひみつ. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 44:4
- 門口実代. 2023. 文化庁の「食文化ミュージアム」に認定されました ミュージアムレポート 文化庁の「食文化ミュージアム」に認定されました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 41:5-6
- 門口実代. 2024. 「花びら餅」(模型). 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和6年1月13日17面
- 門口実代. 2024. 伊賀市の小学生とともにお雑煮の調査を実施しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 44:6
- 小林 秀. 2023. 専修寺に残る文書. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 5月13日17面
- 森田奈菜. 2024. 分布限られる春の花. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和6年3月9日17面
- 中川良平・津村善博. 2023. 博物館・ジオパークで地球を学ぼう!(22)三重県総合博物館:三重の持つ多様性の力. 日本地質学会News, 26(10), 4-5.
- 中村千恵. 2023. 三重県出身・高畠勲監督の大回顧展開催!. Mnews142号
- 中村千恵. 2023. 特集 第34回企画展・特別展 高畠勲展 日本のアニメーションに遺したもの. みえんしす41
- 中村千恵. 2023. 高畠勲展 革新的な表現 国産アニメ先導. 中日新聞月刊ジブリパーク(2023.06.30掲載)
- 中村千恵. 2023. 「平成狸合戦ぽんぽこ」セル付き背景画. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 7月8日19面
- 中村千恵. 2023. 「アルプスの少女ハイジ」レイアウト画. 每日新聞MUSEUM(2023.07.21掲載)

- 中村千恵. 2023. 高畠勲展 新しい技の開拓者. 中日こどもウィークリー, 8月19日8面
- 中村千恵. 2023. 「火垂るの墓」セル付き背景画. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 8月12日12面
- 中村千恵. 2023. 「アルプスの少女ハイジ」セル付き背景画. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 9月9日17面
- 中村千恵. 2023. ミュージアムレポート メディアとしての展示～「高畠勲展」から考えたこと～. みえんしす42
- 中村千恵・稻垣玲弥. 2023. 2024年新春展示「三重のタツたち」開催中です. みえんしす43:3
- 中村千恵. 2023. 11月18日開館からの入館者が200万人となりました. みえんしす43:4
- 小掠光裕・門口実代. 2023. 岐阜県博物館交流企画 講演会「恐竜学で解き明かす鳥類の進化史」を実施しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 43:3
- 小掠光裕・森田奈菜・高倉錦也. 2023. ミュージアムレポート コーポレーション・デーを実施しました. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 43:4
- 小掠光裕. 2024. MieMuの小学生との連携、大学との連携. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 44:5
- 大島康宏. 2023. 里山の春の象徴「ギフチョウ」. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 4月8日17面
- 太田光俊. 2023. 専修寺の国宝「西方指南抄」と「三帖和讃」. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 6月10日15面
- 太田光俊. 2023. 「食文化ミュージアム」に認定されました 基本展示室の御師の料理 神楽膳・神楽膳の鳥料理 鳴の羽盛. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 40:4
- 田村香里. 2023. ジャイアントモア. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 10月14日17面
- 津村善博. 2024. 過去の噴火でできた石「タファイト」. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 令和6年2月10日17面
- 宇河雅之. 2023. 「龍吐水」. 中日新聞博物館だより. 中日新聞(広域三重), 12月9日15面
- 宇河雅之. 2023. 謄写版. Mnews144号
- 宇河雅之. 2023. 文化庁の「食文化ミュージアム」に認定されました 基本展示室「伊勢みやげになつた名物」. みえんしす(三重県総合博物館情報誌), 43:5-6

5) 招待講演・学会発表等

- 甲斐由香里. 2023.06.23. 三重県総合博物館における地中熱を用いた空調管理の仕組み・運用. 文化財保存修復学会第45回大会(国立民族学博物館). [口頭発表]
- 北村淳一. 2023.8.26. 日本のタナゴ. 第10回全国タナゴサミットin 手賀沼(NEC 我孫子クラブ). [口頭発表]
- 北村淳一. 2023.10.28. イシガイ目二枚貝類に対するタナゴ亜科魚類の産卵寄生. 淡水貝類研究会第27回研究集会(三重県総合博物館). [口頭発表]
- 伊藤玄・佐野勲・北村淳一. 2023.10.28. 三重県におけるイシガイ目二枚貝類の生物地理. 淡水貝類研究会第27回研究集会(三重県総合博物館). [口頭発表]
- 北村淳一・山野ひとみ・川瀬成吾・守屋和幸. 2023.11.18. *Rhodeus smithii* (Regan, 1908)は日本のどの水系の種カゼトゲタナゴに形態が近いか?. 第77回魚類自然史研究会(三重県総合博物館). [口頭発表]
- 堀江真子・池谷幸樹・藤田朝彦・野口亮太・井上靖也・北村淳一. 2023.11.18. 木曽川中下流域におけるオオクチバスの胃内容物、およびマミズクラゲの出現. 第77回魚類自然史研究会(三重県総合博物館). [口頭発表]
- 恒松祐輔・森川由隆・山田穂高・北村淳一. 2023.11.18. タナゴ類6種の遊泳能力における種間差と生

息環境による違い、第77回魚類自然史研究会(三重県総合博物館)。[口頭発表]
 栗原行人・中川良平。『榎原の貝石山』『柳谷の貝石山』の三重県天然記念物指定の経緯と現状。日本地質学会第130年学術大会(京都大学)。[口頭発表]

2.3 研究推進委員会

1)制度の概要

三重の自然と歴史・文化及び博物館活動に関する研究を目的として、館の研究活動に資するため、館外の研究者を三重県総合博物館研究協力者として、令和3年4月1日から委嘱している。委嘱期間は1年とし、再任は妨げない。

2)研究協力者

岸田早苗 斎宮歴史博物館	令和5年4月1日～令和6年3月31日
天野秀昭 斎宮歴史博物館	令和5年4月1日～令和6年3月31日
中野 環 三重県埋蔵文化財センター	令和5年4月1日～令和6年3月31日
松本 功	令和5年4月1日～令和6年3月31日
間渕 創 国立文化財機構文化財活用センター	令和5年4月1日～令和6年3月31日
小竹一之 大台町立宮川小学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日
大野照文 専修寺宝物館	令和5年4月1日～令和6年3月31日
大西 到 松阪市立大河内小学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日
佐野 明	令和5年4月1日～令和6年3月31日
藤谷 彰	令和5年4月1日～令和6年3月31日
服部早希 尼崎市立歴史博物館	令和5年4月1日～令和6年3月31日

3 資料収集・保存

当館では、前身の三重県立博物館収蔵資料を引継ぎ、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承するとともに、基本展示室、企画展示等で、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料を展示することを目的に資料を収集・保存している。

3.1 資料一覧概要

〈自然分野〉 466,013点		
地学資料	21,480点	化石(恐竜化石・ほ乳類化石等)、岩石標本、鉱物標本等
動物資料	311,696点	ほ乳類、鳥類、昆虫類、魚類、両生類、は虫類、貝類、クモ類、カニ類、異尾類・棘皮類、海岸動物など形態：はく製、仮はく製、骨格標本、乾燥標本、液浸標本、含浸標本など 飼育標本：特別天然記念物オオサンショウウオ 1匹
植物資料	132,812点	さく葉標本、コケ植物標本、菌類標本、植物レプリカ、樹脂標本
理工資料	25点	
〈人文分野〉 166,777点		
考古資料	514点	古墳出土資料等
美術工芸資料	2,987点	絵画書跡、版画(浮世絵ほか)、工芸品(陶磁器)、工芸品(武器・武具など)
歴史資料	89,114点	古文書類、典籍・古記録類、絵図・地図類、貨幣、引札、絵はがきなど
民俗資料	6,141点	衣食住関連、信仰関連生業、生産関連、交通・運輸・通信関連、芸能・娯楽関連、社会生活関連、年中行事関連資料など
行政刊行物等	40,256点	
特定歴史公文書等(※)	27,765点	行政文書、絵図・地図等
計 632,790点		

※「特定歴史公文書等」は文化振興課歴史公文書班が所管している。

3.2 資料収集

1) 資料購入

購入日	資料名・点数
令和6年1月19日	伊勢参宮名所図屏風 1点
令和6年3月21日	伊勢名所図会 1点
令和6年3月21日	関西参宮鉄道案内記 1点
令和6年3月21日	降御影街賑 1点
令和6年3月21日	津藩藤堂家並有造館関係書 1式

2) 資料寄贈

寄贈日	資料名	点数	内 容	寄贈者
4月20日	美術工芸資料	25点	刀剣、羅漢図、山水図 ほか	個人
5月16日	歴史資料	105点	明治期教科書類	個人
6月9日	歴史資料	34件	海軍津工廠関係資料	個人
6月26日	美術工芸資料	1点	刀剣	個人
7月4日	民俗資料	2点	手口クロ	個人
7月7日	自然資料	2500点	シダ植物標本、コケ植物標本	個人
7月8日	歴史資料	46点	絵葉書	個人
7月12日	歴史資料	1式	近世建築関係資料	個人
7月12日	美術工芸資料	3点	常滑焼陶器壺	個人
7月12日	歴史資料	1点	神瀬村大差出帳	個人
7月13日	歴史資料	54点	三重県関係書簡類	個人
7月26日	美術工芸資料	6点	火縄銃、火縄大筒、管打式銃、金蒔絵文箱	個人
8月17日	歴史資料	7件	絵葉書、アルバム	個人
8月22日	歴史資料	1点	三重の港湾	個人
8月30日	民俗資料	3点	ソロバン、滑車、和傘	個人
8月30日	歴史資料	7点	四日市市尋常小学校賞状、四日市高等女学校卒業証書、四日市市青少年団修了証書 ほか	個人
8月30日	歴史資料	1式	提灯制作関係資料	個人
10月11日	自然資料	42点	ジュラ紀今浦層の化石標本	個人
10月18日	自然資料	1点	オサガメ本剥製	個人
10月28日	民俗資料	1点	オープン	個人
11月1日	歴史資料 図書資料	8点	要妙算法、前田菊叢全集 ほか	個人
11月6日	歴史資料	1式	白山町岡地区関係文書	団体
11月21日	歴史資料	1点	時局防空必携解説	個人
12月2日	図書資料	46点	大和古寺大観、世界美術大辞典 ほか	個人
12月20日	歴史資料	18点	8mm映写機、8mmカメラ など	個人
12月26日	美術工芸資料 歴史・民俗資料	54点	刀剣、刀装具、勢州郡名村名控、節句人形、和鏡 古写真アルバム、日本海軍燃料史 ほか	個人
令和6年1月7日	歴史資料	2点	垣本雪臣和歌短冊、長谷川定矩和歌短冊	個人
令和6年2月15日	歴史資料	1式	日本陸軍関係、宮大工道具、婚礼衣装 ほか	個人
令和6年3月7日	民俗資料	1式	婚礼用膳椀	個人
令和6年3月7日	民俗資料	2点	宮型、恵比寿・大黒用神棚	団体
令和6年3月7日	民俗資料	6点	漁具、農具	個人
令和6年3月7日	民俗資料	1式	婚礼用具 ほか	個人
令和6年3月13日	美術工芸資料	6点	刀剣類	個人
令和6年3月15日	自然資料	1式	蛾類標本	個人
令和6年3月19日	歴史資料	1式	近衛兵軍服、勲章	個人

3.3 資料保存

当館では収蔵庫等の定期燻蒸は原則として行わず、目視点検で虫菌害の進行が凝われる、あるいは点検自体が困難である新規収蔵資料等について、収蔵庫搬入直前に殺虫処理を行う方針をとっている。原則として二酸化炭素処理による殺虫、又は酸化エチレンによる殺虫燻蒸(0.5%)を行い、明らかにカビ被害が発生・進行している場合には酸化エチレンによる殺菌燻蒸(1%)を行っている。

令和5年度は酸化エチレンによる殺虫処理を10回行った。

4 展示

4.1 基本展示

「基本展示室」と名付けた常設展示では、三重県がどんなところか、三重県の多様で豊かな自然と歴史・文化が持つ多彩な魅力や特色を、360°連続する三重の美しいパノラマに包まれた展示空間の中で一体的に紹介している。“三重がもつ「多様性の力」”をテーマとして、「大地のなりたち」「多様で豊かな自然」「三重をめぐる人・モノ・文化の交流史」「自然とともに生きる」の4つのコーナーで紹介している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことを受けて、基本展示室に入室する際に依頼をしていた手指消毒を緩和、本人の意思に任せるものとしたが、アルコール消毒液の設置は継続させた。マスクの使用については、来館者は任意としたが、受付スタッフについては継続して使用している。これは不特定多数の方々と接する業務については、マスクの使用を継続するという県の方針に準じたものであり、職員についても館内のパブリックスペースに赴く際にはマスクを使用することとしている。

4.2 企画展示

4.2.1 企画展

1)第33回 企画展 親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界

【会期】 4月22日(土)～6月18日(日)<開催日数50日間>

【会場】 企画展示室(約800m²)

【主催】 三重県総合博物館

【特別協力】 真宗高田派本山専修寺、専修寺宝物館

【協力】 近畿日本鉄道

【後援】 津市教育委員会、鈴鹿市教育委員会、安城市教育委員会、岡崎市教育委員会、真岡市教育委員会、三重県博物館協会、歴史街道推進協議会

【助成】 公益財団法人 岡田文化財団、独立行政法人 日本芸術文化振興会

【概要】 令和5年(2023)は、日本の思想史上重要な位置を占める親鸞の生誕850年の年にあたる。三重県には、国宝『三帖和讃』(さんじょうわさん)、国宝『西方指南抄』(さいほうしなんしょう)をはじめ、親鸞ゆかりの宝物を多数所蔵する高田本山(真宗高田派本山専修寺、三重県津市)が存在する。専修寺の国宝はもちろんのこと、同寺所蔵の重要文化財親鸞聖人消息・重要文化財専修寺聖教から、日本の文化史・思想史上重要な位置を占める親鸞を紹介する。晩年京にいた親鸞と遠く離れた関東の門弟たちの交流を、親鸞直筆の消息や典籍からひととともに、それらの宝物を伝える高田本山の歴史を、重要文化財専修寺文書を中心に紹介する。会期中に展示替を実施しながら、国宝2件15点、重要文化財11件72点を含む、101件222点を展示した。

(主な資料)

重要文化財 紙本著色善信上人絵詞伝 第二巻・第三巻・第四巻、鎌倉時代、詞書覚如筆(真

(真宗高田派本山専修寺蔵)、三重県指定有形文化財 木造親鸞聖人坐像(同)、重要文化財 唯信抄文意 正月十一日本(同)、重要文化財 唯信抄文意 正月廿七日本(同)、国宝 西方指南抄(同)、国宝 西方指南抄(直門弟本)(同)、国宝 三帖和讃(同)、重要文化財 親鸞自筆消息(同)、重要文化財 大般涅槃經要文(同)、重要文化財 専修寺聖教(六角夢想偈文、觀阿彌陀經集註)(同)、重要文化財 見聞集(同)、三重県指定有形文化財 箋(同)、重要文化財 教行信證(高田本)(同)、顯淨土真実教行証文類(高田室町末期本)(同)、顯淨土真実教行証文類(高田慶長本)(同)、顯淨土真実教行証文類(新出本室町中期)(同)、三重県指定有形文化財 絹本着色真慧上人像(同)、重要文化財 専修寺文書(紙本墨書 徳川家康禁制など)(同)、重要文化財 紙本墨書觀無量寿經(同)、重要文化財 紙本墨書後陽成天皇宸翰御消息(同)、重要文化財 紙本墨書水鏡(同)、津市指定有形文化財 木造聖德太子立像(同)、重要文化財 真佛上人坐像(本寺専修寺蔵)、絹本着色淨土高僧坐像(満性寺蔵)、顯智上人坐像(如來寺蔵)、顯淨土真実教行証文類(寿福院本)(寿福院蔵)、顯淨土真実教行証文類(中山寺本)(中山寺蔵)、栃木県指定有形文化財 木造聖德太子像(南無仏太子像)(本寺専修寺蔵)、三重県指定有形文化財 木造聖德太子立像(松原寺蔵)

【観覧料】一般800円、大学生480円、高校生以下無料

【観覧者数】9,692人(うち高校生以下:2,024人)

【関連講座等】

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
ミニレクチャー「仏像入門－親鸞と高田本山によせて－」	4月23日(日)	レクチャールーム	46	当館職員 澤川和也
ミニレクチャー「信長・秀吉・家康－天下人の文書を読む－」	5月7日(日)	レクチャールーム	30	当館職員 小林 秀
講演会「中世における「下野高田専修寺」－東国門徒の成長のなかで－」	5月14日(日)	レクチャールーム	55	日本女子大学名誉教授 永村 真
ミニレクチャー「北畠・長野・蒲生－三重の戦国武将の文書を読む－」	5月20日(土)	レクチャールーム	27	当館職員 小林 秀
ミニレクチャー「聖徳太子の造形入門」	5月27日(土)	レクチャールーム	23	当館職員 澤川和也
ミニレクチャー「重要文化財 親鸞聖人消息をよんでみる」	5月28日(日)	レクチャールーム	25	当館職員 太田光俊
講演会「国宝『西方指南抄』の世界－親鸞聖人が残したかったもの－」	6月3日(土)	レクチャールーム	69	高田短期大学学長・真宗高田派鑑学 清水谷正尊
ギャラリートーク「信長・秀吉・家康の文書をみる」	6月9日(金)	企画展示室	12	当館職員 小林 秀
ギャラリートーク「国宝 西方指南抄をみる」	6月10日(土)	企画展示室	23	当館職員 太田光俊
講演会「親鸞聖人と真佛上人・顯智上人」	6月11日(日)	レクチャールーム	56	高田学会会員・浄土真宗本願寺派西勝寺住職 山田雅教
ギャラリートーク「国宝 三帖和讃をみる」	6月15日(木)	企画展示室	25	当館職員 太田光俊
ギャラリートーク「3体の聖徳太子像をみる」	6月16日(金)	企画展示室	25	当館職員 澤川和也
講演会「知られざる親鸞の幼少時代－出家得度以前の修学環境をめぐって－」	6月17日(土)	レクチャールーム	51	青山学院大学文学部教授 津田徹英
ミニレクチャー「国宝 三帖和讃をよんでみる」	6月18日(日)	レクチャールーム	59	当館職員 太田光俊
計				526

【刊行物】ポスター(B2版、B3版車内中吊り用)、チラシ(A4版プレ版、見開きA3版、A4版)、展示図録(A4版208頁)

【担当】太田光俊・小林 秀・澤川和也



展示風景



A4チラシ

2)第34回 企画展・特別展 高畠勲展 日本のアニメーションに遺したもの

【会期】 7月8日(土)～9月18日(月・祝) <開催日数63日間>

【会場】 企画展示室(約800m²)

【主催】 三重県総合博物館、中京テレビ放送、中日新聞社

【後援】 近畿日本鉄道

【企画協力】 スタジオジブリ

【協力】 公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団

【制作協力】 NHKプロモーション

【概要】 当展は、三重県伊勢市出身のアニメーション映画監督・高畠勲(1935～2018)にスポットをあて、絵を描かない監督がどのようにして歴史に残るアニメーションを生み出したのかを、他のクリエイターたちとの交流や共同制作の過程を通して明らかにしたものである。高畠監督が頭角を現したのは1960年代前半、まさにテレビでのアニメーション放送が始まり、日本におけるアニメーションがひとつのエンターテイメントの分野として発達していく黎明期であった。初の長編監督作品「太陽の王子 ホルスの大冒険」(1968年)をはじめ、「アルプスの少女ハイジ」(1974年)や「赤毛のアン」(1979年)などのTV名作シリーズ、スタジオジブリでの「火垂るの墓」(1988年)や遺作となった「かぐや姫の物語」(2013年)など、ほぼ半世紀に及ぶ高畠監督の軌跡を回顧する内容であった。自筆の企画ノートやメモなどこれまでスタジオジブリの展覧会では未公開だった資料も展示し、戦後の日本のアニメーションの礎を築くとともに、他の制作者にも大きな影響を与えた高畠監督の仕事を紹介した。

(主な資料)

「ぼくらのかぐや姫」企画ノート、東映動画時代のアニメーターの机、「太陽の王子 ホルスの大冒険」(1968年)脚本準備ノート、「パンダコパンダ」(1972年)レイアウト、「アルプスの少女ハイジ」(1974年)絵コンテ、「赤毛のアン」(1979年)キャラクターデザイン、「セロ弾きのゴーシュ」(1982年)音楽資料、「柳川掘割物語」(1987年)脚本、「火垂るの墓」(1988年)ロケハン写真、「おもひでぽろぽろ」(1991年)キャラクタースケッチ、「平成狸合戦ぽんぽこ」(1994年)美術ボード・背景画、「ホーホケキョ となりの山田くん」(1999年)着彩ボード、「かぐや姫の物語」(2013年)原画など

【観覧料】 一般1,600円、学生1,000円、小中高校生500円、未就学児無料

【観覧者数】 40,105人(うち高校生以下: 7,106人)

【関連講座等】

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
スタジオジブリ展示プロデューサーによるギャラリートーク	7月8日(土)	企画展示室	90	スタジオジブリ学芸室 制作プロデューサー 田中千義
ぬりえでパラパラまんがをつくろう！	7月23日(日) 7月30日(日) 8月11日(金・祝) 8月13日(日)	レクチャールーム ※8月開催分は実習室	773	当館職員 小掠光裕、門口実代、中村千恵
高畑勲監督作品上映会「平成狸合戦ぽんぽこ」	8月18日(金)	三重県文化会館中央ホール	218	当館職員 小掠光裕、門口実代、中村千恵
計			1,081	

【刊行物】 ポスター(B2版、B1版、B3版車内中吊り用)、チラシ(見開きA3版、A4版)

【担当】 中村千恵・星野利幸・小掠光裕・門口実代



展示風景



A4チラシ

3)第35回 企画展 鳥のひみつ調べ隊！～みて・きいて・ふれて～

【会期】 10月7日(土)～12月10日(日) <開催日数56日間>

【会場】 企画展示室(約800m²)

【主催】 三重県総合博物館

【協力】 日本野鳥の会三重、近畿日本鉄道

【後援】 三重県博物館協会、歴史街道推進協議会

【助成】 公益財団法人 岡田文化財団

【概要】 当展は、三重県総合博物館として初めての鳥をテーマとした展覧会であり、空を飛ぶための身体的な特徴や、さまざまな環境に適応した種としての多様性を剥製や骨格標本を用いて展示した。また鳥の生物学的な観点からだけでなく鳥の鳴き声や鳥を題材にした芸術作品、鳥にまつわる食文化などの文化的な観点から人と鳥の関係性を紹介した。また、標本に触れる、鳥の鳴き声を聞くなど、五感を使いより鳥について知ることができるよう企画展示室内にハンズオン展示のコーナーを設置した。

(主な資料)

始祖鳥化石レプリカ(館蔵)、ジャイアントモア模型(東山動植物園蔵)、チャムネエメラルドハチドリ剥製(我孫子市鳥の博物館蔵)、ハイタカ半ばく製半骨格(岐阜県博物館蔵)、ダチョウ全身骨格(岐阜県博物館蔵)、トビ筋肉模型付き全身骨格(館蔵)オオハクチョウ全身骨格(我孫子市鳥の博物館蔵)、アオサギ全身骨格(館蔵)、クマタカ開翼剥製(館蔵)、オオ

アカゲラ剥製(我孫子市鳥の博物館蔵)、オオフラミンゴ剥製(我孫子市鳥の博物館蔵)、ミヤコドリ剥製(岐阜県博物館蔵)、ヘラサギ剥製(三重県立四日市高等学校蔵)、インドクジャク剥製(館蔵)、トキ剥製(三重県立四日市高等学校蔵)、尾長鶲剥製(館蔵)、鶲型埴輪(松阪市文化財センター蔵)、鶲型土瓶(館蔵)、鷹図(館蔵)、津市高野尾のかしわ飯レプリカ(館蔵)

【観覧料】 一般800円、大学生480円、高校生以下無料

【観覧者数】 10,442人(うち高校生以下:5,731人)

【関連講座等】

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
講演会「砂浜にシロチドリを探しに行こう」	10月22日(日)	レクチャールーム	36	NPO法人バードリサーチ 理事 守屋年史
ギャラリートーク	10月8日(日)	企画展示室	26	当館職員 稲垣玲弥
	10月29日(日)	企画展示室	18	
	11月26日(日)	企画展示室	13	
フィールドワーク「身近な冬鳥を観察しよう」	11月23日(木・祝)	実習室および博物館周辺の池	18	日本野鳥の会三重 平井正志、三重県環境学習情報センター 木村京子、当館職員 田村香里・北村淳一・稻垣玲弥
	12月2日(土)		17	
ワークショップ「ぱたぱた鳥をつくろう」	11月3日(金・祝)	実習室	23	当館職員 稲垣玲弥
	11月19日(日)		22	
鳥の絵本おはなし会	11月12日(日)	学習交流スペース	55	三重県立図書館 司書 高橋直子・水谷早苗、三重県立美術館 学芸員 橋本三奈、当館職員 稲垣玲弥・門口実代
桑名高等学校MIRAI研究所「三重のフクロウ」	12月2日(土)	学習交流スペース	125	三重県立桑名高等学校 教頭 丹下浩、三重県立桑名高等学校生(MIRAI研究所部員)、当館職員 田村香里
計			353	

【刊行物】 ポスター(B2版、B3版車内中吊り用)、チラシ(A4版)、展示図録(A4版64頁)、展示マップ(A4版)

【担当】 稲垣玲弥・田村香里・門口実代・瀧川和也・北村淳一



展示風景



A4チラシ

4.2.2 交流展

令和5年度は交流展を実施しなかった。

4.2.3 トピック展ほか

トピック展は企画展示室で実施したが、基本展示室から入場できる動線を確保し、基本展示室の観覧料で

観覧可能とした。また、基本展示室とつなげ展示面積を増やすことで、収容定員を増やし、密状態の緩和もはかった。

1)トピック展「くらしの道具」

会期	令和6年1月13日(土)～2月25日(日) <開催日数38日>
会場	企画展示室(約200m ²)
主催	三重県総合博物館
後援	三重県博物館協会
内容	おもに昭和のはじめ頃から現代にかけて使用されてきた生活の道具について、料理・洗濯・そうじという主だった家事ごとに紹介した。会期が冬季であることから、正月の雑煮や、おやつとして家庭で作られていたあられについてもトピックとして取り上げた。また、三重県立図書館との連携のもと、昭和の時代に使われていた道具が登場する絵本に焦点を当て、絵本との関連のなかで展示を観覧できる工夫をするとともに、絵本の読み聞かせと道具の実演・解説をあわせた「おはなし会」を関連イベントとして実施した。
主な資料	改良かまど、火吹き竹、鍋つかみ、羽釜、茶釜、鍋、炊飯器、ざる、杓子、かつお節削り、まな板、氷冷蔵庫、電気冷蔵庫、ゼリーのカップ、お菓子づくりの道具一式、蝇帳、電気餅つき機、餅切機、あられ煎り、七輪、あられ茶(レプリカ)、ブリキのバケツ、はたき、ちりとり、充電式掃除機、足踏みミシン、手回し式ミシン、裁ち板、裁縫箱、炭火アイロン、電気アイロン、洗濯板、たらい、手回し式洗濯機、電気洗濯機、二槽式洗濯機、布おむつ、小学校の机・いす、謄写版、ランドセル、幼稚園のかばん、花びら餅模型
観覧者数	4,449人
担当	門口実代・宇河雅之・小掠光裕

○関連イベント

行事名	開催日	会場	人数	備考(講師等)
くらしの道具のおはなし会	令和6年2月11日 (日・祝)	交流活動室	36	当館職員 門口実代・植田佳子、ミュージアムパートナー 中川真紀子



展示風景



チラシ(表面)

4.3 こども体験展示室

こども体験展示室は小さな子どもでも博物館を身近に感じ、楽しみながら学びを得られる展示室である。展示室の中には、やってみるコーナー、しらべるコーナー、つたえるコーナー、未就学児コーナーの4つのコーナーにわかれており、それぞれの場所で子どもたちが自ら展示を探してみつけ、興味をもったものを調べ、発見したことを発表できる。この一連の流れは博物館の学芸員の仕事の調査・研究・展示発表と同じであり、その体験ができるようになっている。

一般利用は1組の単位を保護者含む4名とし、希望する時間帯の利用カードをとって入室する方法で運用した。午前3回・午後3回45分ずつで1回あたり最大10組40名を受け入れた。令和5年5月24日より1回あたり最大15組60名に定員を変更した。また、夏休み期間中の利用者の増加に対応するため、令和5年7月4日(火)よ

り9月18日(月・祝)までの期間は、午後を1回増回し、午前3回・午後4回で運用した。学校利用は、事前申込により、午前9時15分～10時、午後0時15分～1時に各回1団体を受け入れた。

また、夏季のこども体験展示室の混雑を緩和するため、同期間中に学習交流スペースで三重県産の木でつくられた「もりばーる」と「つみき」で遊べる「ミエトイ」コーナーを開設した。

4.4 三重の実物図鑑

三重の実物図鑑は動物や植物、伝統工芸品など三重の自然と歴史・文化に関する基本的な資料を、図鑑のようにじっくりと間近で見ることができる展示室である。

1) 自然分野

自然に関する資料は、図鑑のような分類展示を意識し、動物、植物、岩石・鉱物、化石ごとに展示している。また、映像やグラフィック、生物の生態を伝える展示手法を加えて、身近な三重の魅力を再発見できるよう展示している。なお、令和5年度は常設の展示に加えて、次の取組を行うとともに、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、触れる標本の展示は中止した。

【植物】 県内に生育する身近な植物を展示了。

【昆虫】 令和4年度に引き続き、県民とともに実施しているミュージアムフィールドの昆虫調査結果、参加者が各自のテーマで調査した成果をドイツ箱にまとめて展示了。

【脊椎動物】 県内に生息する身近な動物を展示了。

【岩石・鉱物】 県内の岩石・化石を展示了。

2) 人文分野

当館所蔵の三重の歴史と文化に関する資料を中心にテーマを設定し、「特集展示」として展示を行っている。資料保存の観点や季節・企画に応じた展示替えを行った。

【特集展示】

展示タイトル	展示期間	展示資料	担当者
戦争と三重	7月22日(土) ～8月27日(日)	木製児童用机、教科書、紙製ランドセル、慰問葉書、子ども用国民服、国民学校令、国民学校職業指導教科書、紙製下敷きほか	小林秀・福島幸絵
ミニ館蔵品点	10月28日(土) ～11月26日(日)	根付、莊司勝弥直秀作刀剣、伊勢田丸住藤原永利作刀剣、長野信良書状、伊達政宗書状、藤堂高虎書状、職人尽風俗画卷、月懸山水図ほか	瀧川和也・小林秀
三重のタツたち※	12月16日(土)～ 令和6年1月21日 (日)	タツノオトシゴ化石、コウベモグラ、リンドウ、トンボ、龍吐水、鯨船行事山車の横幕、伊勢暦、和漢三才図会、萬古焼ほか	中村千恵・稻垣玲弥
三重県埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘調査速報展	令和6年3月9日 (土)～4月21日 (日)	上野城跡出土墨書き土器、朝見遺跡出土磨製石斧・石鎌、双ツ塚遺跡出土台付甕、深田遺跡・深田古墳群出土形象埴輪、金沢川遺跡出土須恵器杯、戸関遺跡出土土師器壺ほか	小林秀、共催： 三重県埋蔵文化財センター

※あわせて、館内を探検しながら龍に関する様々な展示資料を見つけるイベント「MiMuでタツをさがそう！」を実施した(12月16日(土)～令和6年1月21日(日))。

4.5 オオサンショウウオ生態展示

館内の観察水槽にてオオサンショウウオのさんちゃんを飼育し生態展示を行っている。このオオサンショウウオ(さんちゃん)は平成4年に名張市美旗の小波田川にて保護し、当館の前身にあたる県立博物館で飼育していたものを平成26年2月に現施設に移動し飼育している。

4.6 その他の展示

交流創造エリアの中心的な役割を果たすスペースである、学習交流スペースなどを利用し、多様な主体との連携を軸に展示活動などを行った(5.4.6その他の諸機関・諸団体参照)。

事業名	展示期間	内容
水族展示	10月28日(金)～令和6年3月31日(日)	2階 エントランスにおいて、90cm水槽を用いて、「鳥羽市海のレッドデータブック2023鳥羽市の絶滅のおそれのある野生生物」が2023年8月に刊行されたことを記念して、本書において当館の学芸員北村淳一が執筆した淡水魚類2種(ヤリタナゴとアブラボテ)を中心に、掲載された絶滅危惧種を生体展示了。

4.7 屋外展示

1) ミュージアムフィールド

基礎データ 面積 ミュージアムフィールド全体 約28,400m²

(観察の林 約18,800m²、交流の広場 約4,370m²、駐車場ゾーン 約5,230m²)

令和3年度から、ミュージアムフィールドを適切に管理していくため、担当者間で定期的(月1回)に打ち合わせと情報共有を実施し、研究面と来館者利用面の2点から議論を進め、植生管理作業(月1回)を実施している。フィールドワーク「学芸員のフィールドさんぽ」、「身近な冬鳥を観察しよう」などの教育普及活動の活用だけでなく、平成26年度の開館時から継続して実施している県民参加型調査(昆虫・植物分野)のように調査研究も活用(計249回実施)され、その研究結果は当館研究紀要にも報告した(三重県総合博物館研究紀要第8号、第9号参照)。また、来館者にミュージアムフィールドの利用を促すため、季節ごとの昆虫や植物などの映像を用いて動画を作成し、エントランスで紹介した。

(1) 観察の林

三重県総合博物館の建設に際して、周辺地域でも開発等で減少している里山残存林を、博物館活動での活用を目的として保存した。里山残存林であったため放置され、藪山となっていた林床の下草等を刈り取る最低限の手を加えた状態で管理している。

主な構成樹種	高木層	ツブラジイ、コナラ、アベマキ、ヤマザクラ、ヤマモモ、ハゼノキ
	亜高木層	シロダモ、カクレミノ
	低木層	ミミズバイ、ネズミモチ、ヒサカキ、アオキ
	草本	ネザサ、ベニシダ、スイカズラ

主な昆虫類	トンボ目	シオカラトンボ、コシアキトンボ、アキアカネなど30種
-------	------	----------------------------

チョウ類	キタキチョウ、アゲハ、ヤマトシジミなど約50種
------	-------------------------

(2) 交流の広場

植栽した芝生の広場を中心とするエリア。周辺には「木のすかん」と称するゾーンを設けて、屋内展示等で紹介している三重の植生やくらしにかかわりのある樹木を植栽。また、県内産の岩石や各河川の砂利を用いた通路等を設置している。

・交流の広場の植栽

ドングリのなかま	ウバメガシ、ウラジロガシ、シリブカガシ、ツクバネガシ、スダジイなど
----------	-----------------------------------

葉になる植物	ニッケイ、キハダ、ナツメ、クコ、カリン、テンダイウヤクなど
--------	-------------------------------

布などを染める植物	クチナシ、シャリンバイなど
-----------	---------------

くらしの中の植物	コウゾ、キリ、シナノキ、トチノキ、カキ、ザクロなど
----------	---------------------------

マツやスギのなかま	スギ、ヒノキ、モミ、ツガ、カヤ、イヌガヤ、コウヤマキ、イチイなど
-----------	----------------------------------

虫があつまる植物	マグワ、イボタノキ、シダレヤナギなど
----------	--------------------

サクラのなかま	カンヒザクラ、エドヒガン、ソメイヨシノ、オオシマザクラ、カスミザクラ
---------	------------------------------------

ツツジのなかま	シロヤシオ、ベニドウダン、サツキ、モチツツジなど
---------	--------------------------

- ・県内産岩石を用いた石のベンチ(石灰岩など)

- ・県内河川礫を用いた階段洗い出し

- ・モウソウチクの残置林

- ・野外学習スペース

4.8 移動展示

県内各地域において、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化や当館の楽しみ方を知っていただく機会をつくるために移動展示を隔年で開催している。令和5年度は、伊賀市において関係団体の協力を得ながら、伊賀市教育委員会、公益財団法人伊賀市文化都市協会との共催により実施した。会場には、もともと「藩校」として学びの場所であった国の史跡「旧崇広堂」を選定し、ユニークベニューという特別感や地域特性を生かした実施方法を試みた。

1) 未来へ伝える伊賀の自然、歴史・文化

会期	令和6年1月19日(金)～1月28日(日) <開催日数：9日>
会場	史跡旧崇広堂(三重県伊賀市丸之内78-1)
主催	三重県総合博物館、伊賀市教育委員会、公益財団法人 伊賀市文化都市協会
協力	伊賀上野ケーブルテレビ、三重県上野森林公園
後援	名張市教育委員会、三重県博物館協会
内容	伊賀市の自然や歴史・文化に関わる分野(化石、鉱物、植物、昆虫、鳥、魚、貝、民俗、歴史)を総合的にたえるべく、当館収蔵資料を中心に、当該地域の調査によって得られた資料や、地域住民参加型事業を通して得られた成果、さらに伊賀市教育委員会・県立上野高等学校が収蔵する資料を加え約200点を展示して紹介した。
主な資料	<p>展示の構成と展示資料は以下のとおり。</p> <p>①伊賀の地質と「古琵琶湖」のたまもの 伊賀盆地の特徴的な地形・地質と古琵琶湖層群がもたらした豊かな資源や化石を紹介 主な資料：ミエゾウ1/7復元レプリカ、ミエゾウ足跡レプリカ、オクヤマドブガイ、石灰岩、紅石英、伊賀焼に用いられる地層の層など</p> <p>②季節ごとの美しい植物 上野森林公园など伊賀で観察できる季節ごとの植物を映像と実物標本で紹介 主な資料：ヘビノボラズ、ヒツジグサ、カワラナデシコなど(さく葉標本)、旧崇広堂庭園のコケ(実物標本)、四季の花の映像</p> <p>③昆虫の種類の多さは豊かな環境の証 国蝶のオオムラサキをはじめ今では県内で伊賀地域にしかいないギフチョウやキバネツノトンボなど、伊賀にくらす特徴的な絶滅危惧種や希少種なども多数紹介 主な資料：春の里山を舞う女神「ギフチョウ」、青いのにアカトンボの仲間「ナニワトンボ」、「忍び」の名を持つ新種のゲンゴロウ「イガツブゲンゴロウ」、伊賀市のチョウ「オオムラサキ、ギンイチモンジセセリなど」、伊賀市の蛾「ウスタビガ、オナガミズアオなど」、伊賀市のトンボ「サラサヤンマ、ムカシヤンマ、コサナエなど」、など(昆虫標本)、四季の昆虫の映像</p> <p>④伊賀で見られる山の鳥たち 伊賀自然の会より寄贈された伊賀周辺地域の鳥類はく製12点を紹介 主な資料：アカショウビン、カワセミ、ハヤブサ、モズなど(本剥製標本)</p> <p>⑤水の中すむ多様な生きもの 淡水魚や淡水二枚貝の地域性にも注目 主な資料：ニゴイ、オイカワ、カマツカ、カワヨシノボリなど(樹脂封入標本)、カラスガイ族貝類(乾燥標本)</p> <p>⑥守り伝えられてきた資料 三重県立上野高等学校をはじめ、地域で大切に保存・継承されてきた自然史標本を紹介 主な資料：ミヤコアオイ、ヒメカンアオイなどのさく葉標本、ギフチョウや甲虫類など伊賀地域で得られた昆虫標本(三重県立上野高等学校蔵)、黒川喬雄資料(伊賀市教育委員会蔵)、菊山文春コレクション(当館蔵)</p> <p>⑦お雑煮いろいろ、しめ縄いろいろ 三重県内の様々な地域性を、お雑煮としめ縄を通じて紹介。 主な資料：県内各地のしめ縄(実物)、県内各地のお雑煮(レプリカ)、地域住民参加型事業「お雑煮プロジェクト」の成果パネルなど</p> <p>⑧伊賀の特色のある新春の行事 住んでいる地域に、災いを避け、幸せを引き込む伝統的な新春行事を紹介。 主な資料：集落によって素材の異なるカギヒキ行事の「カギ」や行事の様子の映像、カンジョウナワの写真・解説パネルなど そのほか、崇広堂藩校看板(模造・当館蔵)も正面玄関に展示した。</p>

主な連携	1 伊賀市文化都市協会(共催) 展示会場となる旧広堂の会場提供や展示監視、ポスター・チラシ製作・配布を分担した。 2 伊賀市教育委員会(共催) 小学校とのお雑煮プロジェクトの実施の協力の他、黒川喬雄資料の提供。我が家のお雑煮調査「お雑煮プロジェクト3」(※令和4年度、一部令和5年度に実施)は、伊賀市内の小学校19校の3・4・5年生(2,197人)に対して調査用紙を配布して調査を行い、1,161人(57.5%)の児童から回答を得た。 3 伊賀上野ケーブルテレビ株式会社(協力) 新春行事「カギヒキ」の映像提供。 4 三重県上野森林公園(協力) 関連事業の観察会地の提供、調査活動地の提供、チラシの作成・配布。 5 三重県立上野高等学校(協力) 地域で受け継いできた資料として、過去に三重県立上野高等学校が収集、研究してきた標本群を展示した。 6 そのほか、当館資料整理ボランティアに、調査への同行、展示資料選定の助言をうけた。			
観覧者数	1,171人			
関連事業				
行事名	開催日	会場	人数	講師等
自然観察会「初夏の伊賀をハイキング」	6月4日(日)	三重県上野森林公園	15	当館職員 大島康宏・森田奈菜・稻垣玲弥
ギャラリートーク	1月21日(日)	史跡 旧崇広堂	35	当館職員 大島康宏・森田奈菜・津村善博・福田良彦
観察会「庭園の植物」	1月20日(土)	史跡 旧崇広堂	29	当館職員 森田奈菜
観察会「庭園の植物」	1月28日(日)	史跡 旧崇広堂	40	当館職員 森田奈菜
計			119	
担当	大島康宏・福田良彦・森田奈菜・宇河雅之			



展示風景



チラシ(表面)

5 交流創造活動事業

5.1 事業の趣旨・目的

三重の自然と歴史・文化に関する知りたい、学びたい、調べたいなどのさまざまなニーズに対応するとともに、県民・利用者、諸団体、館の相互交流の場となることにより、新たな創造や発信へつなげるために、閲覧レファレンス活動事業、学習支援活動事業、諸団体との交流・連携事業を展開する。

レファレンス件数：258件

5.2 閲覧レファレンス活動事業

5.2.1 レファレンス活動

三重の自然と歴史・文化、博物館利用に関する質問や疑問、相談に応じている。展示を楽しむだけでなく、さまざまな分野の専門家と日常的に出会うことができる場を用意し利用者と情報交換できる場となっている。

5.2.2 資料利用(閲覧・特別利用)

当館では、資料閲覧室において、収蔵資料のほか、特定歴史公文書等の閲覧に対応している。資料閲覧室には、三重の自然と歴史・文化に関する参考図書等が配架されており、自由に閲覧可能である。それ以外の収蔵資料及び収蔵図書の閲覧については、事前予約を基本として、閲覧することができる。また、所定の手続きを行うことにより、収蔵資料写真の掲載等の特別利用や、資料の貸出についても対応を行っている。

1) 資料閲覧室の利用内訳

区分	資料内容	利用者数	閲覧点数
閉架収蔵資料閲覧内訳	動物／植物／鉱物その他	25	3,425
	考古資料／絵図・地図／刷り物／絵葉書／歴史資料／絵画・墨蹟／陶磁器／民俗その他	18	23
	写真資料／映像資料	0	0
	古文書(一紙物・整理済文書群／典籍類)	25	880
	図書	9	202
	図書ほか 行政刊行物等 特定歴史公文書等 ※1	1 47	9 365
① 閉架収蔵資料閲覧(利用者数は資料内容ごとの重複を差し引いた値)		117	4,904
② 開架資料閲覧	図書/行政刊行物等	996	
③ その他利用 ※2		2,184	
入室者計(①+②+③)		3,297	

※1「特定歴史公文書等」は文化振興課歴史公文書班が所管している。

※2その他利用:レファレンスサービス、室内展示観覧、室内見学等のみの利用。

2) 資料特別利用一覧

資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
1 蛾類標本(ヒラタマルハキバガ科・エグリキバガ科)	29	団体	学術上の調査研究	分類学的研究	4月1日
2 長田三郎兵衛改津御城下分間絵図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	4月1日
3 豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	4月5日
4 豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	4月18日
5 長田三郎兵衛改津御城下分間絵図	1	個人	学術上の調査研究	撮影	4月21日
6 トバリュウ(復元図)	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	4月27日
7 乍恐書付議以奉願候(西方寺文書)	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月1日
8 三重県水産図解	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月18日
9 ミエゾウ(<i>Stegodon miensis</i>)の臼歯画像、「アケボノゾウ」の全身骨格標本(レプリカ)の画像	2	団体	教育活動	HPへの掲載	5月18日
10 伊勢古市備前屋桜花楼踊りの図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	5月19日
11 伊勢參宮宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	転載	5月24日
12 アルミのランドセル	1	団体	テレビ放送等	画像データ	6月6日
13 浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	6月14日
14 伊勢大々神楽之図、外宮・内宮・御神馬・宮巡・中川原・大夫宅図	2	団体	テレビ放送等	画像データ	6月16日
15 蒲生氏郷知行宛行状 蒲生氏郷知行目録	2	団体	展示	画像データ	6月18日
16 夫婦岩図、光氏磯辺遊の図、二見浦曙図、二見ヶ浦之光景	5	団体	展示	画像データ	6月28日
17 来田家文書、海野家文書、稻葉家文書	4	個人	出版物等への掲載	画像データ	6月29日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
18	ミエゾウ(<i>S. miensis</i>)化石、アケボノゾウ(<i>S. aurorae</i>)化石、ナウマンゾウ(<i>P. naumanni</i>)化石	8	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	7月3日
19	タイワンカモシカ骨格、タイワンカモシカ骨格、タイワンカモシカ骨格、シーロー骨格	5	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	7月3日
20	『伊勢参宮名所図会』「間の山の雜踏」	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月4日
21	『三重県水産図解・図説』	2	団体	テレビ放送等	画像データ	7月4日
22	ニホンカモシカ	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月11日
23	『三重県水産図解』鯨漁第二図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	7月13日
24	絵葉書「四日市 稲葉三右衛門 紀念碑」	1	個人	出版物等への掲載	画像データ	7月21日
25	岩戸神楽の起頭	1	個人	出版物等への掲載	画像データ	7月22日
26	岩戸神楽の起頭	1	団体	テレビ放送等	画像データ	7月25日
27	三重県下頑民暴動之事件	1	団体	出版物等への掲載	転載	8月2日
28	伊勢参宮名所図会、伊勢参宮宮川の渡し、三重県御案内	4	団体	テレビ放送等	画像データ	8月22日
29	豊饒御蔭參之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	8月22日
30	東蝦夷日誌、十一面觀音立像、大般若經	19	団体	展示	画像データ	8月25日
31	海上安全万代寿	1	団体	クラウドファンディング募集	画像データ	8月28日
32	小学少年双六	1	団体	出版物等への掲載	転載	8月31日
33	竜吐水	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月2日
34	ワニ化石(左大腿骨)	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月6日
35	小林家文書	2	個人	出版物等への掲載	画像データ	9月11日
36	南五味塚鯨船龍神丸吹流し	1	団体	学術上の調査研究	熟覧、撮影	9月19日
37	ミエゾウ全身骨格写真	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	9月21日
38	豊饒御蔭參之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	9月29日
39	海上安全万代寿	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月13日
40	刀 銘 村正(三重県護国神社寄託)	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月24日
41	東海道 四日市	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月25日
42	旅行用心集、浮世絵油屋おこん	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	10月31日
43	伊勢参宮宮川の渡し、伊勢名所二見ヶ浦の図	2	団体	上演	画像データ	11月17日
44	恐竜のふん石(コプロライト)	1	団体	教育活動	転載	11月17日
45	『三重県水産図説』鯨漁の項 『三重県水産図解』鯨漁の項	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	11月21日
46	唐国流船記	1	個人	出版物等への掲載	翻刻	11月25日
47	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	転載	11月27日
48	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	Webへの掲載	転載	11月27日
49	三重県下頑民暴動之図、浮絵駿河町呉服屋図、豊饒御陰參之図	3	団体	出版物等への掲載	画像データ	11月30日
50	コガネムシ科の標本資料	1000	団体	出版物等への掲載	熟覧、撮影	12月1日
51	豊饒御蔭參之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	12月7日
52	勢州鰐取ノ図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	12月26日
53	『三重県水産図解』鰯釣り之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	12月28日
54	豊饒御蔭參之図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	12月27日
55	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	令和6年1月4日
56	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	転載	令和6年1月9日
57	豊饒御蔭參之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	令和6年1月11日
58	豊饒御蔭參之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	令和6年1月26日
59	学名 <i>Argyreus hyperbius</i> 和名ツマグロヒョウモンの幼虫の写真	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和6年1月26日

	資料名	点数	申請者	利用目的	利用内容	申請日
60	豊饒御蔭参之図	1	団体	出版物等への掲載	転載	令和6年2月5日
61	『三重県水産図解』	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和6年2月7日
62	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	テレビ放送等	画像データ	令和6年2月15日
63	『東海道分間絵図』宮・桑名付近	2	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和6年2月21日
64	浮絵駿河町呉服屋図	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和6年2月28日
65	伊勢守護畠山高国感状	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和6年2月29日
66	『東海道分間絵図』宮・桑名付近	1	団体	テレビ放送等	画像データ	令和6年3月15日
67	岩戸神楽の起顕	1	団体	テレビ放送等	画像データ	令和6年3月22日
68	伊勢参宮宮川の渡し	1	団体	出版物等への掲載	画像データ	令和6年3月22日
	計	1146				

3) 資料貸出一覧

	資料名	点数	申請者	目的	貸出期間
1	イセエビ布製模型、イセエビ料理模型、とこまるグッズ、とこわか国体バナー	11	鳥羽市立海の博物館	展示	7月4日～12月5日
2	ナマズ剥製、アオザメ剥製、アユ剥製、ヒガングフグ剥製、マダイ剥製、コイ全身骨格標本ほか	14	あいち朝日遺跡ミュージアム	展示	7月10日～9月30日
3	オニバス、オニバス種子、ムシトリスミレ、サギスケ	5	岐阜県博物館	展示	8月29日～12月8日
4	伊勢の海士長鮑制ノ図、豊饒御陰参之図	2	島根県立古代出雲歴史博物館	展示	9月26日～12月22日
5	アケボノゾウ類似種臼歯実物化石、同切歯実物化石、トバリュウ大腿骨レプリカ、同尾椎骨実物化石	5	名古屋市科学館	展示	11月1日～令和6年2月28日
6	食行身禄書状写、食行身禄一切決定読、鈴、かわらけ	5	板橋区立郷土資料館	展示	令和6年1月12日～3月28日
7	東蝦夷日誌	2	あべのハルカス美術館	展示	令和6年1月25日～4月30日
	計	44			

5.3 学習支援活動事業

博物館の利用者に、三重の自然と歴史・文化や博物館の活動に対する興味・関心を持つきっかけや深める機会を提供することを目的として、講座やワークショップ、フィールドワークなどの学習支援活動を実施している。

5.3.1 講座

1) 学芸員フリートーク

博物館の展示内容や、学芸員の専門分野にこだわらず、様々な内容について当館学芸員が奇数月の第2土曜日(3月を除く)に当館の学芸員がそれぞれの専門分野について講演する講座。来館者が興味・関心をもって気軽に参加できるよう当日参加とし、学芸員との県民との接点をつくり、親しみやすい関係をめざす。

行事名	開催日	会場	人数	講師
伊勢湾のウミガメを知る・伝える	5月13日(土)	レクチャーホール	6	当館職員 田村香里
ミュージアムフィールドの昆虫たち	7月8日(土)		34	当館職員 大島康宏
戦国時代の買い物事情	9月9日(土)		16	当館職員 小林 秀
MieMuの周りのあんな鳥こんな鳥	11月11日(土)		12	当館職員 稲垣玲弥
洗濯道具いまむかし～洗濯板からドラム式洗濯機まで～	令和6年1月13日(土)		16	当館職員 門口実代
計			84	

2)基本展示スポットガイド

三重県を多面的に紹介し、三重県のさらなる魅力を再発見できるよう工夫した常設展示の基本展示室で、偶数月(4月を除く)の第2土曜日に基本展示の一部を当館の学芸員が展示解説をする講座。

行事名	開催日	会場	人数	講師
大地のなりたち	6月10日(土)	基本展示室	14	当館職員 津村善博・中川良平
伊勢湾	8月12日(土)		5	当館職員 北村淳一
御師屋敷	10月14日(土)		12	当館職員 太田光俊
名所も巡った伊勢参り	12月9日(土)		11	当館職員 星野利幸
伊賀盆地の農村	令和6年2月10日(土)		9	当館職員 福田良彦
計			51	

3)館長講座ワークショップ「ウシとライオンはどこが違う？」

写真カードを使って、動物の仲間分け作業をしながらウシなどの反芻動物の特徴を調べていく。

行事名	開催日	会場	人数	講師
ウシとライオンはどこが違う？	5月14日(日)	実習室	16	当館館長 守屋和幸
	11月12日(日)		17	
計			33	

4)館長講座「宇宙からわが街を見てみよう」

Google Mapを利用して、街の様子や世界の色々な場所を宇宙から見てみる。

行事名	開催日	会場	人数	講師
宇宙からわが街を見てみよう	7月9日(日)	実習室	22	当館館長 守屋和幸
	令和6年1月14日(日)		6	
計			28	

5)館長講座「牛肉が食卓に届くまで」

牛肉の生産から流通までの過程や、ウシなどの反芻動物の特徴を解説する。

行事名	開催日	会場	人数	講師
牛肉が食卓に届くまで	9月10日(日)	レクチャーホール	11	当館館長 守屋和幸
	令和6年3月10日(日)		5	
計			16	

6)博物館で標本づくり

昆虫採集から標本作製をとおして、昆虫のからだのつくりを観察する楽しさや、自然史資料を証拠として残すことの大切さを学ぶ、昆虫に興味を持ち始めた初心者向けの体験型の講座。

行事名	開催日	会場	人数	講師
博物館で標本づくり「昆虫編」	5月21日(日)・28日(日)	実習室	25	当館職員 大島康宏

7)標本の名前をしらべてみよう(令和5年度同定会)

海や山、自宅や学校などで見つけた動物、植物、化石など、名前がわからない標本を参加者が持ち寄り、各分野の専門家と一緒に図鑑を使って名前を調べる遊びを促す事業。

行事名	開催日	会場	人数	講師
標本の名前を調べてみよう (令和5年度同定会)	8月20日(日)	交流展示室	75	当館職員 ほか

8)わくわくワークショップ

企画展のテーマや季節にちなんだ、どなたでも参加できるワークショップ。

行事名	開催日	会場	人数	講師
のぼるこいのぼりをつくろう	4月16日(日)	実習室	21	当館職員 福島幸絵
新聞紙で兜をつくろう	5月5日(金・祝)	実習室	13	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
葉っぱのこすりだし図鑑	6月18日(日)	実習室	19	当館職員 稲垣玲弥
ソーマトロープとマジックロールをつくろう	7月16日(日)	実習室	16	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
ソーマトロープをつくろう	8月6日(日)	実習室	149	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
よくみてみよう つくってみよう 秋のどんぐり	10月15日(日)	実習室	17	当館職員 福島幸絵
辰年カレンダーをつくろう	12月17日(日)	実習室	10	当館職員 福島幸絵
さくらの風車をつくろう	令和6年3月17日(日)	実習室	11	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 中村千恵
計			256	

9)正月かざりづくり体験

ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループとの連携イベントで、なわをなうところからしめ縄状の正月かざりをつくる体験講座。

行事名	開催日	会場	人数	講師
正月かざりをつくろう	12月10日(日)	交流展示室	11	ミュージアムパートナーおもしろ博物館グループ、当館職員 宇河雅之・中村千恵

10)染めと植物のワークショップ

行事名	開催日	会場	人数	講師
体験講座「染めと植物のワークショップ」	10月13日(金)	実習室	12	ミュージアムパートナー染織グループ、当館職員 森田奈菜

5.3.2フィールドワーク

1)学芸員のフィールドさんぽ

自然史系学芸員とともに野外展示と位置付けたミュージアムフィールドを1時間程度散策する観察会。各回、季節に合わせたテーマを主軸に、その季節ならではの身近な自然を学ぶ。

行事名	開催日	会場	人数	講師
サクラと新緑の林	4月1日(土)	ミュージアムフィールド	10	当館職員 大島康宏・森田奈菜・稻垣玲弥・津村善博・宇河雅之
春の原っぱ	5月6日(土)		8	
初夏の昆虫たち	6月3日(土)		10	
石棺・道標・岩石石材	10月7日(土)		8	
ドングリと秋の生きもの	11月4日(土)		11	
かわいいコケ	12月2日(土)		11	
計			58	

2)自然観察会「初夏の伊賀をハイキング」

本年度実施する移動展にあわせ、伊賀地域において生物を題材とした観察会。自然観察の方法や、地域特有の自然環境など、現場でしか学べないことを通じて、当該地域の自然に興味関心を持ってもらうほか、その重要性を理解する。

行事名	開催日	会場	人数	講師
初夏の伊賀をハイキング	6月4日(日)	三重県上野森林公園	15	当館職員 大島康宏・森田奈菜・稻垣玲弥

3)三重の地質景観巡り①神島のカルストとチャート

海の青と石灰岩の白いカルスト地形の素晴らしい景観や様々な色をしたチャートの石を観察する。

行事名	開催日	会場	人数	講師
三重の地質景観巡り① 神島のカルストとチャート	11月25日(土)	鳥羽市神島町	20	当館職員 津村善博

4)三重の地質景観巡り②尾鷲市行野浦の化石

尾鷲層群と呼ばれる地層に見られる貝や魚の化石観察し、過去の環境を想像します。

行事名	開催日	会場	人数	講師
三重の地質景観巡り② 尾鷲市行野浦の化石	令和6年1月27日 (土)	尾鷲市行野浦	21	当館職員 津村善博

5)文化財探訪

学芸員や専門家と一緒に、県内の文化財を訪ね歩く行事。

行事名	開催日	会場	人数	講師
高田本山みてあるき	6月4日(日)	津市一身田町 専修寺	18	真宗高田派本山専修寺職員、当館職員 星野利幸・太田光俊

6)身近な冬鳥を観察しよう

鳥類の剥製を館内でじっくり観察してから、博物館周辺の野外で鳥類を観察する自然観察会。

行事名	開催日	会場	人数	講師
身近な冬鳥を観察しよう	11月23日(木・祝)※	実習室および博物館周辺の池	18	日本野鳥の会三重 平井正志、三重県環境学習情報センター 木村京子、当館職員 田村香里・北村淳一・稻垣玲弥
	12月2日(土)※	実習室および安濃川河口	17	
	令和6年3月2日(土)			
計			53	

※11月と12月は企画展関連事業として実施した。

5.3.3 学芸員講座

地域の魅力を伝えるため、県内の団体や学校等からの依頼に応じて、様々な専門分野をもつ学芸員を館内外での講演や授業、フィールドワークに講師として派遣している。

また、学校の教室で利用できる貸出教材「みえむミュージアムキット」の貸出を実施している。

1)団体への派遣等

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
伊賀市教育委員会事務局生涯学習課	6月13日(火)	ハイトイピア伊賀	ミエゾウとその時代	55	当館職員 中川良平
岡山コケの会伊勢支部	6月17日(土)	伊勢路	植物の観察	12	当館職員 森田奈菜
松阪市松阪公民館	7月13日(木)	名産味の館	三重のお雑煮～東西食文化の交差点～	67	当館職員 門口実代
松阪市松阪公民館	7月21日(金)	松阪公民館	三重のお雑煮～東西食文化の交差点～	61	当館職員 門口実代
安東地区放課後児童クラブひだまり	8月2日(水)	松阪公民館	昆虫のからだのつくりと三重県の昆虫	34	当館職員 大島康宏
NPO法人ECCOM(ございしょ自然学校)	8月3日(木)	旧安東幼稚園	赤とんぼの移動調査	17	当館職員 大島康宏
津市高宮公民館	8月4日(金)	御在所岳山上公園	安濃津とその周辺	8	当館職員 太田光俊
鈴教研 中学校理科修研修班	8月9日(水)	高宮公民館	各地域の土地の成り立ち	17	当館職員 津村善博
松阪市松阪公民館	8月19日(土)	天栄中学校	松阪学	86	当館職員 太田光俊

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
鈴鹿市深伊沢小学校PTA	9月17日(日)	御幣川周辺	御幣川と大昔のゾウ化石	42	当館職員 中川良平、津村善博
四日市市こどもの家	10月14日(土)	四日市市こどもの家	三重の化石	61	当館職員 津村善博
大台町教育委員会教育課	10月14日(土)	奥伊勢フォレストピア	中・下流域の池や川にすむ淡水魚の生態	21	当館職員 北村淳一
あさみ住民自治協議会	10月29日(日)	朝見小学校	中・下流域の池や川にすむ淡水魚の生態	122	当館職員 北村淳一
名張歴史読書会	11月10日(金)	名張市立図書館	名張の地形の成り立ち	22	当館職員 津村善博
壬生野地域まちづくり協議会	12月7日(木)	壬生野地区市民センター	三重のまつり・行事	30	担当職員 福田良彦
津市久居老人福祉センター	12月12日(火)	津市久居老人福祉センター	三重のまつり・行事	20	担当職員 福田良彦
松阪市青少年育成市民会議嬉野支部	12月26日(水)	三重県総合博物館	各地域の土地の成り立ち	8	担当職員 津村善博
中木戸いきいきサロン	令和6年2月15日(木)	中木戸町公民館	ひなまつりの歴史	16	当館職員 宇河雅之
名張市美旗市民センター	令和6年2月27日(火)	美旗市民センター	北畠氏について	59	当館職員 小林秀
計				758	

2)学校への派遣等

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
名張市立薦原小学校	4月10日(月)	薦原市民センター	昆虫関連講座・観察会「みんながいつまでもギフチョウといっしょにくらしていくために」	75	当館職員 大島康宏
鳥羽市立神島中学校	4月21日(金)	三重県総合博物館	宇宙から自分の地域をみてみよう	4	当館館長 守屋和幸
津市立西が丘小学校	6月1日(木)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	118	当館職員 小掠光裕
桑名市立深谷小学校	6月2日(金)	三重県総合博物館	東大寺大仏について	21	当館職員 瀧川和也
津市立片田小学校	6月6日(火)	片田小学校	自然観察「昆虫」	29	当館職員 大島康宏
松阪市立朝見小学校	6月6日(火)	朝見小学校	中・下流域の池や川にすむ淡水魚の生態	23	当館職員 北村淳一
上富良野町立上富良野西小学校	7月25日(火)	三重県総合博物館	三重の化石	11	当館職員 津村善博
松阪市立豊田小学校	8月1日(火)	豊田小学校	各地域の土地の成り立ち	34	当館職員 津村善博
松阪市立朝見小学校	9月13日(水)	朝見小学校	中・下流域の池や川にすむ淡水魚の生態	20	当館職員 北村淳一
大紀町立大宮中学校	9月14日(木)	三重県総合博物館	植物のすごい「かたち」	22	当館職員 森田奈菜
志摩市立神明小学校	9月20日(水)	三重県総合博物館	じぶんだけの「植物標本帳」をつくってみませんか?	31	当館職員 森田奈菜
三重大学教育学部附属小学校	10月4日(水)	三重県総合博物館	むしはどこでなにをしているの?	95	当館職員 大島康宏
津市立南が丘小学校	10月5日(木)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	105	当館職員 小掠光裕
津市立一身田小学校	10月6日(金)	一身田小学校	昆虫のからだのつくりと三重の昆虫	72	当館職員 大島康宏
東員町立城山小学校	10月10日(火)	城山小学校	旅をするチョウ アサギマダラ	31	当館職員 大島康宏

依頼者	実施日	場所	内容	人数	講師
松阪市立米ノ庄小学校	10月12日(木)	三重県総合博物館	三重の昆虫	46	当館職員 大島康宏
伊賀市立府中小学	10月19日(木)	三重県総合博物館	博物館の歴史、役割など博物館学に関すること	37	当館職員 中村千恵
セントヨゼフ女子学園中学校	10月21日(土)	三重県総合博物館	植物のすごい「かたち」	27	当館職員 森田奈菜
松阪市立中川小学校	10月27日(金)	中川小学校	各地域の土地の成り立ち	94	当館職員 津村善博
伊賀市立緑が丘中学校	11月9日(木)	三重県総合博物館	博物館の歴史、役割など博物館学に関すること	176	当館職員 中村千恵
三重県立津高等学校	11月18日(土)	三重県総合博物館	標本にさわって調べてみよう(鳥類)	12	当館職員 田村香里・稻垣玲弥
津市立倭小学校	11月30日(木)	白山ビレッジゴルフ場他	各地域の土地の成り立ち	14	当館職員 津村善博
津市立高茶屋小学校	令和6年1月23日(火)	高茶屋小学校	くらしの道具 いま・むかし	107	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
松阪市立天白小学校	令和6年1月25日(木)	天白小学校	くらしの道具 いま・むかし	78	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
御浜町立阿田和小学校	令和6年1月26日(金)	阿田和小学校	くらしの道具 いま・むかし	19	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
御浜町立御浜小学校	令和6年1月26日(金)	御浜小学校	くらしの道具 いま・むかし	27	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
熊野市立五郷小学校	令和6年1月26日(金)	五郷小学校	くらしの道具 いま・むかし	9	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立北立誠小学校	令和6年1月30日(火)	北立誠小学校	くらしの道具 いま・むかし	90	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立藤水小学校	令和6年1月30日(火)	藤水小学校	くらしの道具 いま・むかし	42	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
伊勢市立明倫小学校	令和6年2月1日(木)	明倫小学校	くらしの道具 いま・むかし	44	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
いなべ市立員弁東小学校	令和6年2月1日(木)	員弁東小学校	くらしの道具 いま・むかし	35	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立新町小学校	令和6年2月2日(金)	新町小学校	くらしの道具 いま・むかし	86	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立豊が岡小学校	令和6年2月2日(金)	豊が丘小学校	くらしの道具 いま・むかし	45	当館職員 宇河雅之
松阪市立第五小学校	令和6年2月5日(月)	第五小学校	くらしの道具 いま・むかし	77	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立安東小学校	令和6年2月6日(火)	安東小学校	くらしの道具 いま・むかし	22	当館職員 宇河雅之
津市立成美小学校	令和6年2月6日(火)	成美小学校	くらしの道具 いま・むかし	61	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立芸濃小学校	令和6年2月8日(木)	芸濃小学校	くらしの道具 いま・むかし	64	当館職員 宇河雅之・小掠光裕
津市立黒田小学校	令和6年2月8日(木)	黒田小学校	くらしの道具 いま・むかし	26	当館職員 宇河雅之
津市立雲出小学校	令和6年3月5日(火)	三重県総合博物館	ユニバーサルデザインについて	34	当館職員 小掠光裕
多気町立外城田小学校	令和6年3月7日(木)	三重県総合博物館	三重のお雑煮	12	当館職員 門口実代
大台町立川添小学校	令和6年3月8日(金)	中村川周辺	三重の化石	10	当館職員 津村善博
計				1,965	

※学校への課題探究型学習支援は、5.4.1 8)に記載

3)大学への派遣等

令和5年度は実績なし

4)みえむミュージアムキットの貸出

キット名	件数	貸出先	貸出期間
化石レプリカ	5	津市立安東小学校	6月15日(木)～6月28日(水)
		上富良野町立上富良野西小学校	7月25日(火)(学芸員講座内で利用)
		松阪市立豊田小学校	8月1日(火)～8月8日(火)
		松阪市立米ノ庄小学校	11月19日(日)～11月26日(日)
		津市立一身田小学校	12月1日(金)～12月7日(木)
イノシシの骨パズル	0	—	
浮世絵摺り体験セット (版木式)	6	松浦武四郎記念館	4月25日(火)～5月2日(火)
		松浦武四郎記念館	8月1日(火)～8月8日(火)
		三重県立稻葉特別支援学校	9月23日(土・祝)～9月30日(土)
		松阪市立米ノ庄小学校	11月4日(土)～11月11日(土)
		三重県立かがやき特別支援学校	11月14日(火)～11月28日(火)
		三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校	11月28日(火)～12月15日(金)
浮世絵摺り体験セット (スタンプ式)	3	三重県立稻葉特別支援学校	9月23日(土・祝)～9月30日(土)
		三重県立かがやき特別支援学校	10月24日(火)～11月8日(水)
		三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校	11月24日(金)～12月15日(金)
ふるさと三重かるた	0	—	
トリ骨格標本	1	セントヨゼフ女子学園中学校	8月30日(水)～9月6日(水)

5.3.4 MieMuの日

開館日である4月19日を「MieMuの日」と銘打ち、毎年「MieMuの日」前後の日曜日に記念イベントを実施し、利用者の皆さんや地域の方々に日頃の感謝を伝える取組を行っている。

1 実施日時 4月16日(日)9時～17時

2 当日の特典 「家庭の日」にあたるため、基本展示観覧料を2割引とした。

3 イベント

行事名	会場	概要	人数
オレンジグッズを着て、 MieMuに行こう！	エントランスホー ル	オレンジグッズを身に付けてきた方に缶バッジをブ レゼントした。	134
基本展示クイズラリー モノの名前を調べよう 鳥編	基本展示室	クイズシートを使って基本展示室を観覧し、鳥の名 前調べに挑戦。参加した方にはオリジナル缶バッジ をプレゼントした。	78
ウミガメネットワーク三 重との連携企画	学習交流スペース	ウミガメネットワーク三重と連携し、①実物標本・ パズル展示、②紙芝居、③ウミガメなりきり体験を 実施した。	158
わくわくワークショップ 「のぼるこいのぼりをつく ろう！」	実習室	自分だけの「のぼるこいのぼり」をつくり、こいの ぼりにどんな意味があるのかも考える機会とした。	21
計			391

5.3.5 情報誌

博物館の展示や資料、活動に関する情報を発信するために、博物館情報誌「みえんしす」を刊行した。

41号(6月30日発行) 特集 第34回企画展・特別展 高畠勲展 日本のアニメーションに遺したもの
のほか

42号(9月30日発行) 特集 第35回企画展 鳥のひみつ調べ隊～みて・きいて・ふれて～ ほか

43号(令和6年1月4日発行) 特集 移動展示 未来へ伝える伊賀の自然、歴史・文化 ほか

44号(令和6年3月15日発行) 特集 開館10周年記念・第36回企画展 パール 海の宝石、神秘の輝きほか

5.3.6 人材育成支援活動

1)博物館学芸員実習

各大学における「博物館学芸員資格」の必須科目である「博物館実習」を希望する学生の受け入れを行った。

① Aコース

[実習生] 三重大学(3名)、皇學館大学(3名)、龍谷大学(2名)、京都芸術大学、中京大学、静岡文化芸術大学(各1名) 計11名

日 程	概 要
8月16日(水)	ガイダンス、博物館の概要、保存科学入門、展示見学
8月17日(木)	自然史分野(座学)、植物標本の取り扱い、博物館学入門、施設見学
8月18日(金)	人文資料の取り扱い、企画展関連事業の運営補助
8月19日(土)	図書整理の補助等
8月20日(日)	同定会の補助

② Bコース (三重大学との相互協定による連携事業として実施)

[実習生] 三重大学(13名)

総合(2名)、昆虫・植物(3名)、ほ乳類・鳥類(3名)、魚類(2名)、地学(3名)の5班にわかれ、各分野職員の指導の下、それぞれ5日間の実習を行った。

2)インターンシップ

博物館での就業経験を希望する学生の受け入れを行った。

[実習生] 三重大学(2名)

日 程	概 要
9月20日(水)	
9月21日(木)	博物館の来客対応(分かりやすいサイン計画の検討)、資料整理
9月22日(金)	

5.4 他機関・諸団体との交流・連携事業

博物館活動の基本的な活動の視点である「協創」と「連携」に基づき、他機関・諸団体との交流と連携を深め、新たな創造と発信の機会とするために、連携のための協議、連携・協力による講演会や各種ワークショップ、展示、博物館の活用等を実施した。

5.4.1 学校

1)学校利用

令和5年度の学校利用については、199校であった。また、地域別の利用状況については、北勢地区28校、津地区84校、松阪・多気地区32校、伊勢・志摩地区22校、伊賀地区23校、東紀州地区5校、県外5校であった。こども体験展示室については、来館プログラムの一つとして59園校の利用があった。

第34回企画展・特別展「高畠勲展 日本のアニメーションに遺したもの」では、夏季休業中に7校(中学校5校、高等学校2校)がクラブ活動の一環として来館した。トピック展「くらしの道具」に合わせて展示見学に来館した小学校8校には、道具の使用体験を交えた解説対応を行った。課題探究学習に関しては、4校(小学校1校、高等学校3校)が博物館を活用して取り組み、学芸員と連携、協力しながら学習活動を行った。

(1)県内市町教育委員会および市町校長会への周知について

29市町中15市町の校長会等に行き、のべ19回の来館利用等の説明を行った。残りの市町については、各市町担当者に趣旨説明を行ったうえで文書を郵送した。

ア)市町教育委員会・校長会説明日時一覧

期日	教育委員会・市町名	期日	教育委員会・市町名
5月1日(月)	志摩市	5月9日(火)	津市校長会役員会、東員町、名張市
5月10日(水)	多気町、菰野町	5月15日(月)	津市、伊賀市、鈴鹿市

期日	教育委員会・市町名	期日	教育委員会・市町名
5月16日(火)	伊勢市	5月18日(木)	四日市市
5月22日(月)	いなべ市	5月23日(火)	鳥羽市
5月25日(木)	亀山市	6月13日(火)	津市私立保育園
6月14日(水)	津市公立保育園	6月28日(水)	松阪市公立保育園、幼稚園
7月10日(月)	松阪市	7月12日(水)	桑名市

(2)遠足・社会見学等利用

年間をとおして、企画展やトピック展の会期中にあわせて来館したり「教科学習」「課題探究学習」の一環として当館を利用したりする中学校、高等学校が多かった。令和4年度と比べると、学校利用は北勢地区、松阪地区は減少したものの16校増える結果となった。校種別では、幼稚園、保育園の来館が昨年度の2倍以上増えた。

ア)校種別の利用校数

	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援
実数(校)	30	112	23	12	22
割合(%)	15.1	56.3	11.6	6.0	11.1

イ) 地域別の利用校数

	北勢	津	松阪・多気	伊勢志摩	伊賀	東紀州	県外
実数(校)	28	84	32	22	23	5	5
割合(%)	14.1	42.2	16.6	11.1	11.6	2.5	2.5

ウ) 時期別の利用校数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実数(校)	5	4	16	5	15	27	47	31	23	8	14	4
割合(%)	2.5	2.0	8.0	2.5	7.5	13.6	23.6	15.6	11.6	4.0	7.0	2.0

2)教職員研修

博物館と学校教育との連携の観点から、教職員の方々に博物館の活動や施設等について知っていただき、学校教育における博物館活用を促進するために講師派遣、教員研修(個人・団体)の受入を行った。

<総合教育センター講座>

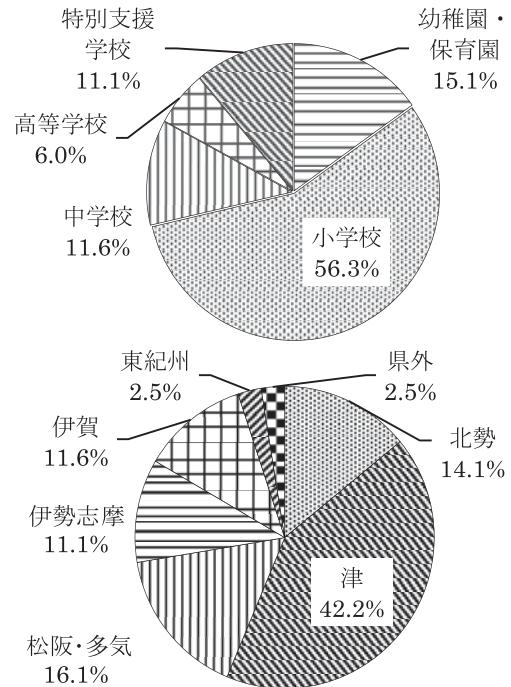
8月24日(木) 教員のための博物館の日 40名

<教職員研修>

8月 9日(水) 三重県特別支援学校美術教育研究会

<教職員研修(社会体験研修)>

7校の受け入れ 津市立神戸小学校	1名	7月23日(日)、8月3日(木)
津市立修成小学校	2名	7月30日(日)、8月3日(木)、8月6日(日)
三重県立稲葉特別支援学校	1名	8月3日(木)、8月6日(日)
三重県立桑名高等学校	1名	8月3日(木)、8月6日(日)
津市立高茶屋小学校	1名	8月6日(日)、8月22日(火)
津市立芸濃小学校	1名	7月30日(日)
津市立橋南中学校	1名	12月23日(土)、12月26日(火)



3)スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業への協力

三重県立津高等学校、三重県立松阪高等学校、三重県立上野高等学校での探究活動の授業にTA(ティーチングアシスタント)として協力し、探究活動の支援、助言等を行った。

※詳細は8)学校と連携した課題探究型学習支援を参照

4)中学生の職場体験

6校の受け入れ	津市立西橋内中学校	2年生 2名 9月12日(火)～14日(木)
	津市立西郊中学校	2年生 2名 9月12日(火)～14日(木)
	津市立南が丘中学校	2年生 2名 9月20日(水)～22日(金)
	津市立久居東中学校	2年生 2名 9月20日(水)～22日(金)
	津市立久居中学校	2年生 4名 9月26日(火)～28日(木)
	津市立一身田中学校国児分校	2年生 1名 10月11日(水)～13日(金)

5)高校生の職場体験

三重県立みえ夢学園高等学校 2年生1名 7月25日(火)～27日(木)

6)クラブ活動

実績なし

7)学校への移動展示

実績なし

8)学校と連携した課題探究型学習支援

生徒や学生が能動的な学びを体験できるように、学芸員が学校と連携して課題探究型学習を支援する。

<総合的な探究の時間>

学校名	担当者	実施日
三重県立松阪高等学校	守屋	4月26日(水)
三重県立津高等学校	守屋・小掠・大島・田村・稻垣・津村	5月9日(火)、6月16日(金)、6月30日(金)、7月24日(月)、8月22日(火)、9月1日(金)、9月10日(日)、9月22日(金)、10月17日(火)、11月18日(土)、12月8日(金)、令和6年1月26日(金)、令和6年2月3日(土)
三重県立上野高等学校	守屋・大島	9月27日(水)、令和6年2月7日(水)
松阪市立米ノ庄小学校	小林・太田・津村・小掠	6月27日(火)、8月30日(水)、11月9日(木)、11月20日(月)

<SSH運営指導委員会>

三重県立津高等学校(守屋) 6月23日(金)、令和6年2月3日(土)

三重県立上野高等学校(守屋) 6月27日(火)、令和6年2月7日(水)

5.4.2 大学

1)三重大学

三重大学とは、「国立大学法人三重大学と三重県総合博物館との相互協力協定」(平成26年2月締結)に基づき、三重の自然と歴史・文化などのかけがえのない地域資源を活かし、文化振興と地域づくりに寄与することを目的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

①連携事業

(1)共同研究

事業名	期間等	実施場所	概要	人数	連絡先など
ウミガメ類の研究	平成27年度～	三重県総合博物館・県内海岸各地	伊勢湾・熊野灘に漂着したウミガメ類の研究(標本収集、解剖、X線撮影、骨格標本作成、標本保存)	一	生物資源学部サークル「かめっぷり」・吉岡 基・船坂徳子(生物資源学研究科)
クジラ類の研究	平成27年度～	三重県総合博物館・県内海岸各地	伊勢湾・熊野灘に漂着したクジラ類の研究(標本収集、解剖、X線撮影、骨格標本作成、標本保存) ※平成30年度からは伊勢・三河湾ストランディングネットワークとしての活動も含む。	一	吉岡 基・船坂徳子(生物資源学研究科)
花粉媒介の昆虫類に関する研究	平成30年度～		チシマイワブキ属の3種について花粉媒介を行う昆虫類を関係について研究する。日本生態学会で報告あり(令和元年)。	一	福田知子(全学共通教育センター)
生物の多様性解明に向けた地域自然史情報の活用と分類学的研究	令和3年度～	三重県総合博物館	三重大学施設等での調査で得られた研究の証拠資料を標本化し、レファレンスコレクションとして管理するほか、地域資料情報としての活用を目指す。また生物多様性解明にかかるる昆虫類の分類学的な研究を進める。	一	塙田森生(生物資源学研究科)
三重大学平倉演習林で調査された昆虫資料の標本作製・整理および昆虫相の変化に関する研究	平成30年度～	三重県総合博物館および県内各所	博物館に標本化されていない状態で保管されている莫大な昆虫資料(とくに三重大学平倉演習林)を活用できるようにするために、三重大学生や県民と標本を作製して整理し、現在の調査と比較することで、自然環境の変遷を調査する。	一	福田知子(全学共通教育センター)・塙田森生(生物資源学研究科)・平山大輔(教育学部)
コイ科タナゴ亜科魚類の遊泳能力の研究	平成30年度～	三重大学・全国	日本産コイ科タナゴ亜科魚類各種の遊泳能力を調査して比較する。	2	森川由隆(生物資源学部)
三重県希少野生動植物種ウシモツゴの調査・保全活動	平成30年度～	伊勢市のため池	淡水魚であるウシモツゴの生息個体数や成長、個体群構造の調査や外来種のザリガニの駆除を実施している。	3	河村功一(生物資源学部)
コイ科タナゴ亜科魚類の系統進化の研究	令和3年度～	全国	日本産コイ科タナゴ亜科魚類各種の遺伝子分析用サンプル収集	一	河村功一(生物資源学部)
タナゴ亜科魚類の種多様化の維持・生成機構の解明・博物館の展示資料等における展示標本作製技術開発や展示手法の開発及びその評価手法の開発	令和2年度～	三重大学	大学院生物資源学研究科リサーチフェローとして博物館の学芸員を受入れ、研究活動を行う。	一	木村妙子(生物資源学研究科)
3次元レーダによるセキュリティ検査システムの研究開発	令和5年度	三重県総合博物館	三重県総合博物館内のエスカレータを使用した実験	一	村田博司(工学研究科)

(2)博物館実習

事業名	期間等	実施場所	内容	人数	担当者
博物館実習Aコース	8月16日(水)～20日(日)	当館	学芸員資格取得にかかる実習。ガイダンス、博物館の概要、展示見学、博物館学入門、保存科学入門、施設見学、人文資料の取り扱い、資料の梱包実習、課題発表、植物標本の取り扱い、一般向け講座の補助、同定会の補助など	3	当館職員 森田奈菜
博物館実習Bコース	10月～12月	当館	総合(2名)、昆虫・植物(3名)、哺乳類・鳥類(3名)、魚類(2名)、地学(3名)の5班にわかれ、各分野職員の指導の下、それぞれ5日間の実習を行った。	13	当館職員 森田奈菜

(3)インターンシップ

事業名	期間等	実施場所	内容	人数	担当者
インターンシップ	9月20日(水)～22日(金)	当館	博物館の来客対応(分かりやすいサイン計画)、資料整理	2	当館職員 太田光俊

(4)博物館学芸員養成課程授業 [授業協力]

事業名	期間等	実施場所	内容	人数	担当者
博物館実習(学内実習)	6月14日(水)・25(日)	当館	博物館活動の概要と施設・設備の見学研修、博物館の諸活動、民俗資料の展示と活用	12	澤田裕子(人文学部非常勤講師)
博物館情報・メディア論	9月14日(木)	当館	展示室とバックヤード見学、およびレクチャールームあるいは実習室での座学と課題作成	20	北村美香(生物資源学部非常勤講師)
博物館概論	4月19日(水)	当館	受講者による見学会	41	岡野智子(教育学部非常勤講師)・当館職員 宇河雅之

(5)共同事業

事業名	期間等	実施場所	概要	人数	連絡先など
生物資源学研究科研究活動紹介パネル展	11月11日(土)～11月19日(日)	当館	所属教員・学生によるポスター展示	—	吉岡 基(生物資源学研究科)・当館職員 太田光俊
工学研究科研究紹介パネル展	12月16日(土)～12月24日(日)	当館	所属教員によるポスター・ビデオ映像・工学部校舎の敷地模型の展示、クイズラリー(「三重大学工学研究科ってどんなところ」4日間154名)	—	大井隆弘(工学研究科)、当館職員 小掠光裕・太田光俊
展示資料制作の協力	令和6年1月7日(日)～2月5日(月)	当館	三重大学数理・データサイエンス館の3Dプリンタを使った展示品製作。トピック展「くらしの道具」で伊賀市の小学生とともに実施したお雑煮調査の結果を紹介する中で利用。	—	中村恭子・下 初・花原 稔(三重大学図書館)、当館職員 太田光俊・福田良彦・門口実代
情報ライブラリーセンターでの連携展示	令和6年1月19日(金)～2月29日(木)	三重大学	三重大学数理・データサイエンス館の3Dプリンタを使った展示品製作、県総合博物館の収蔵品及び情報ライブラリーセンター所蔵図書を使用した展示	—	中村恭子・下 初・花原 稔(三重大学図書館)・当館職員 太田光俊・福田良彦・門口実代
展示資料制作の協力	令和6年1月19日(金)～1月28日(日)	史跡旧崇広堂(伊賀市上野丸之内78-1)	三重大学数理・データサイエンス館の3Dプリンタを使った展示品製作。地元伊賀市の小学生とともに実施したお雑煮調査の結果を紹介する中で利用。	—	中村恭子・下 初・花原 稔(三重大学図書館)、当館職員 太田光俊・福田良彦・門口実代

事業名	期間等	実施場所	概要	人数	連絡先など
アカデミックフェア アパネル展	3月9日(土) ～3月17日 (日)	当館	アカデミックフェア2023のポスター(一部)展示、大学資料配付、VR体験、クイズラリー(「三重大学ってどんなところ」1日間89名)	—	吉岡 基(生物資源学研究科)・当館職員 小掠光裕・太田光俊

(6)その他

事業名	期間等	実施場所	概要	人数	連絡先など
共通教育・教養基礎科目 日本理解 特殊講義 三重の歴史と文化	5月17日 (水)・24 日(水)	三重大学	歴史学から見る三重の「食」について、講義(ゲストスピーカー)を担当	38・37	富樫 健二(全学共通教育センター)・田中 貢(同)・当館職員 太田光俊
共通教育・教養基礎科目・生物学1 生物学 多様性の生物学	5月19日 (金)・22 日(月)・24 日(水)・6 月25日(日)	三重大学	生物多様性にかかわる地域博物館の役割と地域情報について、講義(ゲストスピーカー)を担当、博物館のバックヤード見学	—	福田知子(全学共通教育センター)・当館職員 大島康宏
生物資源活動タイム	6月7日(水)	当館	常設展見学、レクチャールームでの講義	43	倉島彰(生物資源学研究科)・船坂徳子(同)
キャリア教育入門	10月11日 (水)・11 月3日(金) 以降の土 日祝で任 意の3日	当館	ガイダンス及び見学1日、来館者対応・子ども向け事業の補助2日	18	藤田達生(教育学部)
フィールド地質学	10月29日 (日)	当館	展示内容、三重県の地質に関するレクチャー	22	岡島賢治(生物資源学研究科)・森康則(同非常勤講師)・当館職員 津村善博
野外実習	11月18日 (土)・12 月9日(土)	当館	実習の中で、ミュージアムフィールドの活用についての講話(10分～20分程度、学生との質疑応答等)	16	平山大輔(教育学部)
スナメリ学習会 お話を体験で学ぶ－ ここまでわかった 伊勢湾のスナメリ－	令和6年2 月17日(土)	当館	レクチャールームでの講義とワークショップ	48	森阪匡通(生物資源学研究科附属鯨類研究センター)

②連絡推進会議

三重大学博学連携推進室 吉岡 基、塚本 明、吉丸雄哉、平山大輔、大井隆弘、中村恭子、下 初
当館 守屋和幸、星野利幸、小掠光裕、太田光俊、中村千恵

第1回 日時 8月2日(水) 場所 当館会議室

第2回 日時 令和6年3月27日(水) 場所 三重大学附属図書館

2)皇學館大学

皇學館大学とは、「皇學館大学と三重県総合博物館との相互協力協定」(平成26年2月締結)に基づき、三重の地域振興のため、双方の知的資産を活用して連携し、三重に関連する地域資源を探求・保存継承・活用発信を行うとともに、地域に伝わる伝統や文化を尊重し、次世代に活躍する人材を育成することを目的として、相互協力による連携事業に取り組んでいる。また、連携の協議機関として、連絡調整会議を設置し、定期的に事業調整・協議を行っている。

①連携事業

(1)共同研究

事業名	期間等	実施場所	概要	人数	連絡先など
皇學館大学 佐川記念神道博物館の所蔵資料を用いた調査・研究	平成29年度～(継続中)	当館	神道博物館所蔵の鏡鑑類コレクションの科学的分析などの共同研究	—	岡田芳幸(非常勤講師)、当館職員甲斐由香里

(2)博物館実習

事業名	期間等	実施場所	概要	人数	連絡先など
博物館実習Aコース	8月16日(水)～20日(日)	当館	学芸員資格取得にかかる実習。ガイダンス、博物館の概要、展示見学、博物館学入門、保存科学入門、施設見学、人文資料の取り扱い、資料の梱包実習、課題発表、植物標本の取り扱い、一般向け講座の補助、同定会の補助など	3	当館職員 森田奈菜

(3)博物館学芸員養成課程授業など

事業名	期間等	実施場所	概要	人数	連絡先など
博物館実習Ⅰ	12月9日(土)・17日(日)・26日(火)・令和6年1月13日(土)・21日(日)	当館	資料整理補助	23	浦野綾子(神道博物館)・当館職員小林秀・太田光俊
博物館実習Ⅱ	11月19日(日)	皇學館大学	刀剣の実習	17	浦野綾子(神道博物館)・当館職員小林秀
博物館資料保存論	7月10日(月)・24日(月)・8月5日(土)	当館	講義と収蔵庫・展示室案内	25	岡野友彦(文学部)、当館職員甲斐由香里

②連絡推進会議

皇學館大学研究開発推進センター 松本 丘、中松 豊、駒田聰子、浦野綾子、浅井誠司

当館 守屋和幸、瀧川和也、大島康宏、太田光俊

第1回 日時 7月5日(水) 場所 当館会議室

第2回 日時 11月30日(木) 場所 皇學館大学佐川記念神道博物館

5.4.3 博物館

三重県内には登録博物館19館(※3館)、博物館相当施設2館及び博物館類似施設87館あり、相互に情報交換や企画展等での資料貸借などの相互協力を実行している。県内博物館の48機関67施設が加盟する三重県博物館協会の事務局が当館に置かれていることから、県内博物館との全体的な連携は主に同協会事業を兼ねて実行している。(※令和5年4月1日施行改正博物館法の規定に基づく登録館数。なお、既に登録されている博物館は施行から5年間は登録博物館とみなされる。)

また、県外の博物館との関係では、全国組織である日本博物館協会、同近畿支部、全国科学博物館協議会、全国歴史民俗系博物館協議会に加盟している。このほかにも岐阜県博物館との連携事業を実施した。

1)三重県博物館協会

三重県博物館協会は、昭和48年に三重県内の博物館園等の相互連携を密にし、博物館事業等の普及発展を図り、三重県の文化の進展に寄与することを目的として設立され、令和5年度は県内博物館の48機関67施設が加盟している。当館館長が理事に選任され、また、当館が協会事務局を引き受けている。

1 総会・理事会・運営委員会

事業名	開催日	会場	人数	内容
第1回理事会	5月26日(金)	当館会議室	10	令和5年度総会について、会則の改訂について

事業名	開催日	会場	人数	内容
総会	6月30日(金)	レクチャールーム 及びZoom	31	令和4年度事業・決算報告、令和5年度事業計画・予算、会則改訂等
第2回理事会	8月9日(水)	当館会議室	10	総会前後の加盟館への連絡について、東海三県交流事業の内容について、50周年事業協会誌について
第1回運営委員会	5月26日(金)	当館会議室 及びZoom	9	50周年記念誌の構成検討
第2回運営委員会	8月9日(水)	当館会議室	9	50周年記念誌進捗会議
第3回運営委員会	12月8日(金)	当館会議室	8	50周年記念誌進捗会議
第3回理事会	令和6年3月3日(日)	当館会議室 及びZoom	9	次年度総会について
第4回運営委員会	令和6年3月13日(水)	当館交流活動室	7	50周年誌編集作業

2 三重県博物館協会広報PR事業

県内外への発信活動として、協会のブログによる情報発信

3 東海三県博物館研究交流会

愛知県博物館協会・岐阜県博物館協会・三重県博物館協会が持ち回りで実施、本年度は三重県が主催。

「社会の変化と博物館の未来」鳥羽水族館レクチャールーム(三重県鳥羽市)

11月14日(火) 13時～16時30分

4 災害発生時の相互協力事業

○大雨等災害に対する被害状況調査及び共有

大雨や台風などによる被害状況などの収集、加盟館園への情報共有を図った。

○災害対応の物資備蓄

昨年度に続き、災害対応物資の追加備蓄を実施した。

2)岐阜県博物館交流企画

三重県総合博物館と岐阜県博物館において、相互の資料貸借、連携企画事業の実施、講座講師の相互派遣、情報の相互発信などの連携を行うことにより、相互の魅力アップをはかるとともに利用者にとって魅力的な博物館づくりを協働して推進する。

事業名	開催日	会場	人数	内容
恐竜学で解き明かす鳥類の進化史	11月19日(日)	当館	64	岐阜県博物館学芸員 高津翔平
日本のタナゴ亜科魚類の生態と進化	令和6年1月21日(日)	岐阜県博物館	34	当館学芸員 北村淳一
計			98	

5.4.4 文化交流ゾーン

三重県では、三重県総合文化センター(三重県文化会館・三重県生涯学習センター・三重県男女共同参画センター)、三重県立図書館、三重県立美術館及び当館を含む地域を文化交流ゾーンと捉え、全体としての魅力を高めることで、より多くの人が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができる場の形成をめざしている。

このため、文化交流ゾーン各館に斎宮歴史博物館を加えた県立文化施設では、各館長による文化交流ゾーン関係館長会議や実務レベルの県立文化施設ネットワーク会議を年数回程度開催し、連携強化を図っている。会議では、各館の運営や事業に関する情報の交換・共有をはじめ、文化交流ゾーンの利用促進に向けた全体広報、社会見学の受入や企画展・講座・イベントなどに関わる連携について協議を行い、個々の連携事業の実施につなげている。また、特に、隣接する三重県総合文化センターとは事務連絡会議、駐車場会議を開催し、相互の円滑な日常的運営に努めている。

1)三重県総合文化センター

- ・ 4月21日(金)～5月7日(日) 総合文化センター・三重県立図書館と連携して「春のそうぶんに行こうよ！ こいのぼりがいっぱい！！」の開催時に、関連企画として「そうぶんとみえむをおさんぽしてクイズにちょう一せん！」を実施した。

2)三重県生涯学習センター

- ・ 8月18日(金) 特別展「高畠勲展 日本のアニメーションに遺したもの」の関連イベントとして、三重県生涯学習センターと共に、総合文化センター中ホールを会場に、高畠勲監督作品上映会「平成狸合戦ぽんぽこ」(参加者：218人)を実施した。
- ・ 12月6日(水)見る知る巡る！みえミュージアムセミナー(三重県生涯学習センター主催)
講師：当館職員 稲垣玲弥
内容：企画展「鳥のひみつ調べ隊！」に関する、「形からみる 鳥のひみつ」をテーマに講演を行った。
参加者：79人(うちオンライン参加18人)
- ・ 12月5日(火)～20日(水)みえミュージアムセミナーにあわせ、生涯学習センターロビーにおいて、野外での野鳥観察をテーマとするパネル展示を行うとともに、1月に実施するトピック展「くらしの道具」と移動展示「未来へ伝える伊賀の自然、歴史・文化」のポスターを掲示しPRを行った。

3)三重県立図書館

企画展の開催に合わせ、相互利用の促進を図るための取組を行った。主に、三重県立図書館から三重県総合博物館へ来館する人の流れを生み出すことを意図して、三重県立図書館内での企画展に関するPR展示、三重県総合博物館内での紙面による関連図書の紹介などを行った。また、図書館で図書貸出時に添付する貸出期限票紙面に企画展の情報を掲載した。

《実施内容》

- ・ 第34回企画展・特別展「高畠勲展」 図書館内PR展示等
- ・ 第35回企画展「鳥のひみつ調べ隊！」 図書館内PR展示等
- ・ トピック展「くらしの道具」 貸出期限票掲載

4)文化交流ゾーン・連携推進会議 ネットワーク会議の実践

① 人材育成研修

11月22日(水)、斎宮歴史博物館およびいつのみや歴史体験館を会場に、施設・展示見学、斎宮跡ガイドボランティアによる史跡見学、明和町および明和観光商社による地域連携活動の説明を受けた後、意見交換を行った。当館からは3名の職員が参加し、職員の見識を高めるとともに、文化交流ゾーンを構成する各施設の人材の交流をはかった。

②「三重」をキーワードとした取組

既存の一般的によく利用されているハッシュタグ「#三重県」に関連させて、多くの人に見てもらえるようにし、さらに「#三重の文化」「#文化交流ゾーン」というキーワードを広めるため、各施設が可能な範囲で共通のハッシュタグをつけて発信した。

③ 文化振興課による文化観光の取組への参加協力

- ・ 文化振興課が主導する三重県文化観光推進計画に拠点施設の一つとして参加した。文化振興課は文化庁の令和5年度国補助事業「文化観光推進法に基づく地域計画」に認定申請を行ったが不採択となった。
- ・ 12月1日(金)に、国内および台湾の旅行会社の文化担当者を対象とする意見聴取ツアー(2泊3日)を受け入れ、参加者12名に対し基本展示の見学案内を行った。
- ・ 3月2日(土)に、大阪梅田駅発着の文化観光バスツアー(1泊2日)の受入れを行い、モニター参加者8名に対して、基本展示の伊勢参宮・御師関係展示を中心に当館職員が解説を行った。

※見学ツアーに先立ち、事前学習会を令和6年2月12日(月・振休)に大阪(阪急グランドビル)で開催し、当館職員太田光俊が講師を務めた。

5.4.5 国県市町など

1)文化財保存についての地域協力

地域にある文化財の保存・活用への協力は当館の使命としており、文化財の保存や修復方法に関する問い合わせへの回答・助言を行うとともに、必要に応じて当館の保存科学担当者が環境調査や資料分析を行った。

主な内容としては、収蔵施設等の施設設備や文化財防災に関する助言・講演、温度/湿度・化学物質・生物被害等についての測定と管理についての助言及び、X線透過撮影や蛍光X線による文化財の分析であり、令和5年度は次の対応を行った。

環境調査及び文化財調査の対応件数 2件、環境管理についての助言等の件数 15件

5.4.6 その他の諸機関・諸団体

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
ウミガメネットワーク三重	ウミガメネットワーク三重連携企画	4月16日(日)	学習交流スペース	アカウミガメに関する展示や紙芝居を通してその生態を紹介し保護の必要性や自然の大切さを訴える。	—
真宗高田派総本山専修寺	高田本山フォトコンテスト入賞作品展示	4月21日(金)～6月18日(日)	学習交流スペース エントランスホール	企画展「親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界」の関連イベント	—
三重県農林水産部みどり共生推進課	三重県野生生物保護啓発ポスタークール作品展	5月10日(水)～5月16日(火)	学習交流スペース	県内小中学生対象のコンクール入賞作品の42点の展示	—
ウミガメネットワーク三重	環境学習会「三重県にやって来るウミガメ」	6月11日(日)	実習室	紀宝町ウミガメ公園のウミガメについて講演。アオウミガメの子どもに触れる体験あり	103
伊勢湾フェリー株式会社	ワークショップ「ペーパークラフト」とこども船長服・救命胴衣着用体験	7月9日(日)	レクチャーレーム	伊勢湾フェリーオリジナルの簡単なペーパークラフトを用いた模型づくりと伊勢湾フェリー船長の制服等を着用して行う写真撮影	224
連合三重	平和パネル展	7月22日(土)～7月30日(日)	学習交流スペース	戦争の悲惨さ、恒久平和の大切さを考える機会とするパネル展示	—
津北部地区郵便局	郵便局 お手紙わくわくワークショップ	7月29日(土)	交流活動室・エントランス	シールや折り紙を使ってはがきをデコレーションする。	50
三重県戦略企画部戦略企画総務課	平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展2023～	8月8日(火)～8月27日(日)	学習交流スペース	平和啓発事業の一環として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える展示	—
三重県観光局	三重県フェア	9月30日(土)	イオンスタイル板橋(東京都板橋区)	文化振興課とともに芸能人やステージで伊勢参りにならべるクイズを実施。三重県の文化をPRした。	—
読売新聞東京本社中部支社	第67回日本学生科学賞三重県展	10月3日(火)～10月9日(月・祝)	交流展示室	県内の中学・高校生が応募した実験・観察・研究等の記録や図表、実験器具、標本等の展示、審査、表彰	—
みえ森づくりサポートセンター	第9回みえの森フォトコンテスト入賞作品展	令和5年10月3日(火)～10月17日(火)	学習交流スペース	「三重の森林」をテーマにした写真28点を展示	—

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
三重県林業研究所	「みえ森林ワークブック」の活用推進にかかる動画作成	10月26日(日)	ミュージアムフィールド	県内の森林や林業、木材産業やそれに携わる地域の人々を紹介する動画を作成し、「ワークブック」の学校現場での活用を推進。	—
三重県医療保健部	薬物乱用防止ポスター入賞作品展	11月2日(木・祝)～11月5日(日)	学習交流スペース	県内中学・高校生の薬物乱用防止啓発ポスター入賞作品36点のを掲示	—
三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課	パネル展「文字が書かれた背景を読む」	11月7日(火)～11月26日(日)	学習交流スペース	三重県指定文化財を中心に、記された文字資料にスポットをあて、歴史的な背景を紹介・解説する。	—
三重県動物愛護推進センター	動物愛護の絵・ポスター入賞作品展	11月9日(木)～11月12日(日)	学習交流スペース	動物愛護週間にちなみ募集した県内小中学生の作品のうち、入賞作品30点を掲示。	—
三重県農業研究所	三重県農業研究所研究成果の紹介	11月16日(木)～11月19日(日)	学習交流スペース	近年農業に関する様々な分野で蓄積された9つの研究成果を分かりやすくポスター形式で紹介	—
三重県教育委員会事務局生徒指導課	オンラインの居場所	11月21日(火)	企画展示室	不登校生徒の居場所づくりの一環として、オンラインによる企画展「鳥のひみつ調べ隊！～みて・きいて・ふれて～」見学を行う。	—
津文化協会	半泥子のワンダーランド千歳山山荘展	11月30日(木)～12月6日(水)	三重県総合文化センター第1ギャラリー・小ホール	半泥子が愛した千歳山山荘の建築や関連資料を紹介する展示。	—
三重県県土整備部下水道経営課	下水道ポスターコンクール入賞作品展示	12月1日(金)～12月14日(木)	エントランスホール	下水道の普及や水質の保全等への理解促進のため、小中学生の入賞作品24点を展示	—
三重県農林水産部森林・林業経営課	三重県児童・生徒木工工作コンクール優秀作品展示	12月16日(土)～12月24日(日)	エントランスホール	木工工作コンクール優秀作品15点の展示	—
三重県環境学習情報センター	三重県地球温暖化防止啓発ポスターコンクール入賞作品展示	12月16日(土)～令和6年1月21日(日)	学習交流スペース	県内小中学生のコンクール入賞作品16点を掲示	—
三重県立伊勢高等学校	伊勢工業高校「ものづくり」からみる三重のくらし	令和6年1月13日(土)～2月4日(日)	交流展示室・実習室・学習交流スペース	当館で同時期に開催する「くらしの道具」展にあわせ、伊勢工業高校での学習成果を展示・体験学習の実施をとおして紹介する。	7022
三重県文化資産防災ネットワーク	三重の文化資産を守ろう！パネル展示	令和6年1月23日(火)～2月4日(日)	エントランスホール	文化財防火デーにちなみ、三重県の文化資産防災ネットワークの取組を紹介	—
三重生物教育会	第71回三重生物研究発表会および作品展示	令和6年2月4日(日)	レクチャーホール	県内の小中学校・高校の児童・生徒の理科学習、クラブ活動の成果を発表する	90
三重県教育委員会	みえ探求フォーラム2023	令和6年2月10日(土)	交流展示室・ウッドデッキ	中学生・高校生が日頃から取組んでいた自由研究や課題研究、総合的な探求(学習)の研究成果を発表し、児童・生徒の興味関心をさらに高める。	110
中部電力パワーグリッド株式会社三重支社	電気ポスター入選作品展示	令和6年3月7日(木)～3月12日(火)	学習交流スペース	県内小学生がエネルギーについて学習し制作したポスターのうち入選した55点の展示	—

機関・団体名	事業名	期間	会場	概要	人数
みえこどもの城	サイエンスひろば	令和6年3月16 (土)	みえこどもの 城	ワークショップ「ぱたぱたはば たく鳥をつくろう」を実施(当 館職員 田村香里・稻垣玲弥・ 福島幸恵・守屋和幸)	153

5.5 他機関・団体への協力(職員の諸団体への協力活動)

他機関や団体から依頼を受けて各種委員や講師依頼等を受けて実施した講演や講座について学芸員ごとに講演、講座などの内容(テーマ)、依頼元、開催場所、実施日について記載した。

5.5.1 委員、講師等の依頼

守屋和幸(館長)

[委員等]

- 1 京都大学名誉教授(京都大学)
- 2 肉用牛研究会顧問(肉用牛研究会)
- 3 京都大学と京都府教育委員会の連携事業検討委員会委員(京都大学)
- 4 公益財団法人日本博物館協会参与(日本博物館協会)
- 5 三重県博物館協会理事(三重県博物館協会)
- 6 三重県立津高校SSH運営指導委員(三重県立津高校)
- 7 三重県立上野高校SSH運営指導委員(三重県立上野高校)

福田良彦(主査)

[委員等]

- 1 伊賀市文化財保護審議会委員(伊賀市教育委員会)
- 2 伊賀市文化振興審議会委員(伊賀市)
- 3 伊賀市天神祭復元修理事業等審議会委員(上野文化美術保存会)
- 4 津市文化財保護審議会委員(津市教育委員会)
- 5 伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員(伊賀市教育委員会)
- 6 松阪市文化財保護審議会委員(松阪市教育委員会)
- 7 伊賀市美術博物館建設準備委員会委員(伊賀市)

稻垣玲弥(非常勤学芸員)

[講師等]

- 1 見る知る巡る!みえミュージアムセミナー「形からみる 鳥のひみつ」講師, 三重県生涯学習センター
(12月6日)

門口実代(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 伊勢うどん調査研究委員会委員(伊勢市)

甲斐由香里(主任・学芸員)

[委員等]

- 1 人間文化研究機構基幹研究プロジェクト連携研究員(人間文化研究機構)
- 2 国立歴史民俗博物館共同研究員(国立歴史民俗博物館)

[講師等]

- 1 水損レスキュー講習会講師、滋賀県平和祈念館(9月1日)
- 2 災害時を想定した資料レスキューワークショッピ内における実技指導、高鍋町中央公民館(9月6日～7日)
- 3 水損資料レスキュー講習会講師、太地町立くじらの博物館(11月9日)
- 4 文化財管理者への文化財の適切な管理・保存方法についての講座講師、志摩市教育委員会(11月3日)

北村淳一(主幹兼課長代理・学芸員)

[委員等]

- 1 木曽川水系イタセンパラ保護協議会委員(国土交通省中部地方整備局)
- 2 木曽川イタセンパラ事業環境影響検討会委員(国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所)
- 3 利根川下流における人と自然が調和する川づくり委員会委員(国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所)
- 4 檵田川自然再生推進会議委員(国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所)
- 5 国内希少野生動植物種の指定候補に係る優先度等の再検討に関する意見交換会(汽水・淡水魚類)委員(環境省)
- 6 絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会(汽水・淡水魚類分科会)委員(環境省)
- 7 自然環境保全基礎調査淡水魚類分布調査業務についての検討会委員(環境省)
- 8 令和5年度ミヤコタナゴ保護増殖事業検討会委員(環境省関東地方環境事務所)
- 9 文化審議会文化財分科会第三専門調査会委員(文部科学省)
- 10 国営土地改良事業「伊勢平野中央地区」環境検討会会員(農林水産省東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所)
- 11 農業農村整備事業環境アドバイザー協議会委員(三重県農林水産部農業基盤整備課)
- 12 三重県生物多様性保全アドバイザー(三重県農林水産部)
- 13 亀山市ネコギギ保護指導委員会委員(亀山市教育委員会)
- 14 希少野生動植物種保存推進員(環境省自然環境局)

小林 秀(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 松阪市文化財保護審議会委員(松阪市)
- 2 朝日町史編さん執筆委員(朝日町)
- 3 皇學館大学研究開発推進センター共同研究員(皇學館大学)

森田奈菜(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 希少野生動植物種保存推進員(環境省)
- 2 朝日町史編さん執筆委員(朝日町)

中川良平(主幹兼課長代理・学芸員)

[講師等]

- 1 「ミエゾウとその時代」悠々セミナー講師、伊賀市教育委員会、ハイтопニア伊賀(令和5年6月13日)

中村千恵(主任・学芸員)

[委員等]

- 1 松浦武四郎記念館運営審議会委員(松阪市)

2 伊勢市郷土資料館基本計画策定委員会委員(伊勢市)

大島康宏(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 ICE2024(京都)組織委員会普及活動部門委員(国際昆虫学会)
- 2 朝日町史編さん執筆委員(朝日町)
- 3 三重大学生物資源学部リサーチフェロー(三重大学)
- 4 NPO法人 西日本自然史系博物館ネットワーク標本救済ネットケースワーカー
- 5 希少野生動植物種保存推進員(環境省)
- 6 四日市港ヒアリ対策連絡会議専門家(環境省中部環境事務所)
- 7 南部浄化センター自然環境調査・保全検討アドバイザー(三重県北勢流域下水道事務所)
- 8 三重県生物多様性保全アドバイザー(三重県農林水産部)

太田光俊(主査・学芸員)

[委員等]

- 1 中京大学非常勤講師(中京大学)

[講師等]

- 1 「最大級の伊勢御師三日市大夫次郎」講師, 五十鈴塾(7月10日)
- 2 「奄芸郡の戦国仏教」講師, 河芸「江」の会(7月18日)
- 3 令和五年度松阪市民大学(松阪学講座)「江戸時代の貿易商 角屋七郎兵衛」講師, 松阪公民館(8月19日)
- 4 「上宮寺所蔵の津市指定有形文化財聖徳太子絵伝について」講師, 上宮寺(9月23日)
- 5 「真盛上人の生涯」講師, 一志町歴史語り部の会(令和6年1月14日)
- 6 「お伊勢参りの歴史と文化」講師, 阪急グランドビル阪急交通社(令和6年2月12日)

瀧川和也(課長・学芸員)

[委員等]

- 1 いなべ市文化財保護委員会委員(いなべ市教育委員会)
- 2 四日市市文化財保護審議会委員(四日市市教育委員会)
- 3 鈴鹿市文化財調査会委員(鈴鹿市)
- 4 亀山市文化財保護委員会委員(亀山市教育委員会)
- 5 津市文化財保護審議会委員(津市教育委員会)
- 6 伊賀市文化財保護審議会委員(伊賀市教育委員会)
- 7 名張市文化財調査会委員(名張市教育委員会)

[講師等]

- 1 「示現山観音堂の仏像について」講師, 和具観音堂(5月3日)
- 2 「お寺と仏像を知ろう 奈良興福寺①」講師, 五十鈴塾(5月8日)
- 3 「三重の仏像 一平安・鎌倉時代を中心に一」講師, 第51回東海地区浄土宗青年会研修会(5月24日)
- 4 「聖徳太子の造形について -彫像を中心にして-」講師, 高田短期大学仏教教育センター(6月7日)
- 5 「お寺と仏像を知ろう 奈良興福寺②」講師, 五十鈴塾(7月31日)
- 6 「三重の仏像」講師, 特別支援学校美術教育研究会(8月9日)
- 7 「松阪の仏像」講師, 松阪市(9月24日)
- 8 「国分寺の仏像について考える」講師, 鈴鹿市考古博物館(令和6年2月10日)

9 「お寺と仏像を知ろう 奈良唐招提寺①」講師、五十鈴塾(令和6年2月19日)

津村善博(非常勤学芸員)

[委員等]

- 1 津市文化財保護審議会委員(津市教育委員会)
- 2 松阪市文化財保護審議会委員(松阪市教育委員会)
- 3 朝日町史編さん執筆委員(朝日町)

[講師等]

- 1 出前講座「石は語る『奈良にも火山があった』」講師、奈良県御杖中学校(6月6日)
- 2 五十鈴塾講座「宮川の石 色色ーお白石持行事の石などー」講師、五十鈴塾(8月3日)
- 3 フィールド地質学「多様な三重の地学的な特徴(基本展示の内容を含めて)」講師、三重大学生物資源学部(10月29日)
- 4 出前講座「私たちが住んでいる中川地区の土地のようすを知る—自然災害から身を守るために—」講師、中川小学校(10月27日)
- 5 講演 「三重県の土地の成り立ち」講師、私学共済年金者三重県協議会(10月27日)
- 6 出前講座「米ノ庄地区の土地のようす」講師、米ノ庄小学校(11月20日)
- 7 観察会「山粕層群の化石観察会」講師、三重動物学会(12月2日)
- 8 文化財講座「須賀利大池及び小池を知ろう」講師 尾鷲市教育委員会(12月17日)
- 9 五十鈴塾講座「三重の大地を東西に走る中央構造線、それは大断層～発生から現在まで、そして未来は？」講師、五十鈴塾(1月29日)

宇河雅之(課長代理・学芸員)

[講師等]

- 1 植木等と昭和の時代講師、五十鈴塾(5月29日)
- 2 植木等と昭和の時代講師、敬和公民館(10月13日)
- 3 教養講座「おもてなしのカタチ ~三重の名物もち・まんじゅうを探る~」、亀山市中央公民館(11月12日)
- 4 上巳の節供講師、亀山市関町公民館(令和6年2月15日)
- 5 三重テラスイベント「みえの餅街道in東京」トークショー「餅街道を行く～名物餅・饅頭でたどる三重～」講師、三重テラス(令和6年2月17日、18日)

6 企業との連携

6.1 事業の趣旨・目的

博物館の基本的な活動の一つである多様な主体との連携を進めるにあたり、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている企業・団体との交流と連携に取り組んでいます。金銭的な支援だけでなく、新たな創造と発信の機会とするために、講演会や各種ワークショップ、パネル展示等を共催して実施している。

寄附：企画展示の充実や、展示・収蔵資料の保存や修繕など、博物館の活動全般に対する金銭的な支援
企業パートナーシップ：一定額を会費として支払うことにより、博物館の利用に関する各種の特典を受けられる。

コーポレーション・デー：任意の日に一定額の協賛をすることで、その日の来館者全員の基本展示観覧料が無料になり、合わせて企業PRなどができる。

6.2 パートナー企業数

146社（令和6年3月31日現在）

6.3 連携事業

1) コーポレーション・デー

企業名・団体名	実施日	人数	主なイベント
一般財団法人 三重県環境保 全事業団	10月1日(日)	1,813	事業団の事業内容のパネル展示やペットボトルロケットの製作と発射実験、親子工作、外来生物当てクイズ、クイズラリー等を開催した。
一般社団法人 三重県自動車 会議所	12月3日(日)	2,489	館内では白バイ展示、制服記念撮影、缶バッジ作り、自転車シミュレータ体験、歩行環境シミュレータ体験を行い、また屋外のB7駐車場では、お絵かきバス、次世代自動車やレーシングカーの展示、衝突安全ブレーキ体験や踏み間違い防止体験等を開催した。

2) 展示・イベント

企業名・団体名	実施日	人数	主なイベント
NPO法人ECCOM	8月3日(木)	30	当館職員を派遣し、御在所岳山上にてアキアカネの生態とマーキングによる昆虫調査を実施した。
学校法人皇學館	9月18日(月・祝)	約330	皇學館DAY2023。皇學館とMieMuが連携(協力)して皇學館DAYを実施した。内容は、①算数、数学で遊ぼう、②バルーンアートに挑戦、③葉脈しおりを作ろう、④昆虫の体の中にいるハチって知ってる?、⑤ペットボトルジャングルを作ろう、⑥進学相談 等を各会場で開催した。

3) 館長懇談会

企業名・団体名	実施日	人数	主なイベント
館長懇談会	11月2日(木)	13	「企業連携のこれまでの取り組みと今後について」をテーマとしたプレゼンテーションとフリートークと「担当学芸員による企画展(鳥のひみつ調べ隊!)の見どころの解説とご観覧」を実施した。

4) ショップ関係

	商 品
MieMuオリジナル商品	MieMuあられ、関の戸、さんちゃんタオル、さんちゃんクッキー、オリジナルカステラ(DE CARNERO CASTE)、オリジナルネックストラップ、MieMuバッジ(3種)、Tシャツ(六鯨図、水晶)、一筆箋(宮川渡し、庄野)、文房具(シャープペンシル、ミニメモ、メモ帳、鉛筆、消しゴム、マスキングテープ)、クリアファイル(トリケラトプス、ミエゾウ)、MieMuハンドタオル、オオサンショウウオぬいぐるみS、MieMuマグネット、ペーパークラフトモビール
企画展商品	・「親鸞と高田本山」展：関連書籍、親鸞聖人坐像(木箱入りレプリカ)、印影色紙、絵はがき、念珠、お香、御朱印帳、一筆箋、クリアファイル、マスキングテープ ・「鳥のひみつ調べ隊」展：関連書籍、フレークシール、サコッシュ、ブローチ、ぬいぐるみ、文房具類(ペンケース、レターセット、クリアファイル、メモ用紙など)、てぬぐい、メガネ拭き

7 利用者との協創

7.1 事業の趣旨・目的

三重県総合博物館の基本的な活動の視点である「県民・利用者との協創」に基づく取組として、旧県立博物館時代の「サポートスタッフ」を発展的に継承し、開館とともに活動を開始した「三重県総合博物館ミュージアムパートナー」の活動への支援、平成27年度から展開する「みえむボランティア」活動を継続して行った。

7.2 三重県総合博物館ミュージアムパートナー

旧県立博物館時代の平成18年度に結成され新博物館整備活動にもかかわった「サポートスタッフ」を母体に、開館の平成26年度に、博物館とともに活動し、支える外部団体として「ミュージアムパートナー」が発足した。当館学芸員が活動を支援し、独自の講座・観察会を実施し、三重の自然と歴史・文化について調査・

観察、情報発信する活動を行っている。また、サポートスタッフ時代からさまざまな分野で活動していたグループ活動を引き継ぎ、5グループが活動を行っている。

1)会員数

139組 266名（令和6年3月31日現在）

2)主な活動内容

- ・会員を対象とする講座を実施
- ・会報を発行
- ・博物館活動への参加・協力、博物館との連携によるワークショップ等の実施
- ・仲間とともに興味・関心を深めることができるグループ活動(歴史、民俗、染織、おもしろ博物館、ユニバーサルミュージアムの5グループ)
- ・総会(年1回)、事務局会議(月1回)、グループ代表者会議を開催

3)活動内容

①学芸員ミニ講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
地獄・極楽の話	8月27日(日)	レクチャールーム	18	当館職員 瀧川和也
ほこりから文化財を守る	9月17日(日)		14	当館職員 甲斐由香里
三重の祭り・行事シリーズ～北勢・熊野の鯨船行事～	9月24日(日)		9	当館職員 福田良彦
ミュージアムグッズを語ろう	令和6年1月21日(日)		19	当館職員 中村千恵
日本のタナゴ亜科魚類の生態と進化	令和6年2月11日(日・祝)		15	当館職員 北村淳一
古文書学入門	令和6年2月18日(日)		26	当館職員 小林 秀
絵本に描かれているくらしの道具	令和6年3月3日(日)	資料閲覧室	7	当館職員 門口実代
計			108	

②こだわり講座

行事名	開催日	会場	人数	講師
家康を支えた側室 清雲院於夏の方の生涯	令和6年3月17日(日)	レクチャールーム	40	会員 清水重久

③総会・会議等

行事名	開催日	会場	人数	講師
総会	令和6年3月17日(日)	レクチャールーム	12	
事務局会議	原則毎月第2日曜日	レクチャールームなど	110	
定期発送作業	毎月最終木曜日	県民活動室など	—	
			122	

④イベント・地域見学会等

行事名	開催日	会場	人数	講師等・備考
内覧会「親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界」	4月21日(金)	レクチャールーム	24	当館職員 太田光俊
内覧会「高畠勲展」	7月7日(金)		17	当館職員 中村千恵
内覧会「鳥のひみつ調べ隊！」	10月6日(金)		19	当館職員 稲垣玲弥
博物館のおしごと DVD上映会	5月4日(木・祝)	実習質	8	当館職員 瀧川和也
植物観察会「春の草花」	5月14日(日)	交説講座・ミュージアムフィールド(MF)	中止	当館職員 森田奈菜
植物観察会「秋の草花」	11月12日(日)		12	当館職員 森田奈菜
植物観察会「身近なコケ」	12月17日(日)		11	当館職員 森田奈菜
植物観察会「早春の林を歩く」	令和6年3月10日(日)		8	当館職員 森田奈菜

行事名	開催日	会場	人数	講師等・備考
博物館めぐり「松浦武四郎記念館」	6月18日(日)	館外	11	当館職員 太田光俊
博物館めぐり「斎宮歴史博物館」	10月29日(日)		12	当館職員 星野利幸
地質散歩「鬼ヶ城の地形と地質」	6月24日(土)		6	当館職員 津村善博
博物館で標本づくり「昆虫編」1回目	7月2日(日)	実習室・ミュージアムフィールド	23	当館職員 大島康宏
博物館で標本づくり「昆虫編」2回目	7月16日(日)		16	当館職員 大島康宏
ミュージアムパートナー フェスタ	8月6日(日)	館内	517	当日入館者数1642名
ナイトミュージアム	11月26日(日)	企画展示室	16	当館職員 稲垣玲弥・田村香里
自然観察会「宮川の石の観察会」	12月16日(土)	館外	7	当館職員 稲垣玲弥
計			707	

グループ活動：5つのグループが、以下の活動を実施した。

<歴史グループ>

毎月第1土曜日に輪読会を開催した。江戸時代の版本『伊勢参宮名所図会』をテキストとした輪読を行い、各自の古文書読解能力の向上をはかるとともに、各自の興味関心に基づく研究報告を行った。第2・第4木曜日は、文書整理の会を開催した。ここでは、館蔵資料を整理しつつ、古文書読解能力及び目録作成能力の向上を図るように活動した。

<民俗グループ>

毎月第1土曜日の例会を中心に活動している。令和5年度も平成30年度から取り組んでいる三重県内のおやつ調査(とくに、あられ)を継続して実施。コロナ禍の影響も落ち着き、聞き取り調査を再開した。また、あられ調査の成果をトピック展「くらしの道具」のなかで紹介した。

<染織グループ>

かつて伊勢木綿、松阪木綿と呼ばれ全国的に有名であった三重県の織物や藍染めなどについて、多くの方に知っていただくことをめざしている。博物館のミュージアムフィールドで藍などを栽培し、それを用いた染色に力を入れている。また、希望者には藍の種を配布している。メンバー各々が自分の研究や興味を深め、グループ内で発表しあうことや、染めの実験もしている。このほか、藍染めなどのコースターやアクセサリーワーク、ミュージアムショップで販売している。令和5年度は10月13日に博物館と共に「染めと植物のワークショップ」を実施し、講師を務めた。

<おもしろ博物館グループ>

博物館で子どもから大人まで楽しむことができる体験学習やモノづくり教室の企画や運営を行うグループである。毎月第3日曜日午前中に定例の活動打合せを行っている。令和5年度の主な活動は、5月のこどもの日にあわせて「新聞紙でかぶとをつくろう」や、7月・8月には企画展に関連して「ソーマトロープをつくろう(7月には「マジックロールをつくろう」も同時開催)」の体験イベントを行った。12月には恒例となっている当館事業「正月かぎりをつくろう」の講師を務めた。

<ユニバーサルミュージアムグループ>

ワークショップや実践的な活動を通じて、障がいをお持ちの方とともに博物館を楽しむための方法について考えている。令和5年度は、団体でご来館いただいた視覚に障がいをお持ちの方々への展示案内の他、触れることで理解を深めていただくための補助具を制作した。これは展示資料のミニチュアや材質のサンプルなどで、基本展示室の勧請縄(伊賀市菖蒲池)のお飾りの中から「蛸」、東海道分間絵図などの形状を紹介するものとして「巻子」等を製作した。この取組は、展示室内の点字の敷設とともに次年度も継続して行う予定である。

※この他にも、グループ活動の一環として博物館資料の整理等(歴史グループによる古文書整理、民俗グループによる民俗資料整理など)にも取り組んでいる。

学芸員の調査研究補助

<みんなでつくろう！ミュージアムフィールドの実物昆虫図鑑>

当館開館時より継続しており、令和5年度で10年目となる。学芸員の県内の生物多様性解明調査活動の補助の一環として、当館敷地内のミュージアムフィールドを活用し、次世代育成および世代間の交流を視野に入れた探究活動として実施している。

令和5年度の登録者数は20名。月に2回実施する調査では、自然環境ごとに設定した10のルートを歩き、確認したチョウ類の種および個体数を記録するルートセンサス法を取り入れている。チョウ類以外にも確認できた昆虫類を記録し、採集した個体は標本にして博物館へ収蔵し、活用できるようにしているほか、植生の状態についてもあわせて記録している。調査の成果は、野外展示と館内展示の紐づけを意識し、当館の展示室「三重の実物図鑑」内に展示している。

担当学芸員：大島康宏（昆虫担当）、森田奈菜（植物担当）

<ホネ探>

当館学芸員とともに、哺乳類や鳥類を中心とした脊椎動物の剥製標本や骨格標本を作製している。今年度は企画展開催に向けた資料作成のため、鯨類の標本作製を中心とした哺乳類の骨格標本を作製する日と鳥類の仮剥製や翼標本を作製する日を一日ずつ設定し、原則として月に2回、19回の活動を行った。8月6日のミュージアムパートナーフェスタで動物の骨をさわって学ぶワークショップを開催し、198名の参加があった。

担当学芸員：田村香里（脊椎動物担当）、稻垣玲弥（博物館学担当）

7.3 ボランティア

1)ボランティアの概要

「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざし、県民のみなさんとの「協創」として、平成26年末に「みえむボランティア」を募集し、以下の5つのグループに分かれて博物館のスタッフとして職員とともに博物館活動を支える活動を行っている。（令和6年3月31日現在）

来館者対応ボランティア 10名

ミュージアムフィールドボランティア 3名

図書整理ボランティア 12名

保存科学ボランティア 8名

資料整理ボランティア（非公募） 22名

2)各グループの活動状況

<来館者対応ボランティア>

学校見学の際の対応補助、館内案内（ミエゾウ・オオサンショウウオのさんちゃん・三重の実物図鑑などの案内）、ワークショップ・講座などのイベント補助

<ミュージアムフィールドボランティア>

ミュージアムフィールドの管理作業を月1回の頻度で実施。今年度は第1月曜日に館職員と一緒に除草作業、樹木伐採、清掃活動等を実施した。

<図書整理ボランティア>

図書の装備、蔵書点検、データ作成、配架作業を毎月第1土曜日と、第3火曜日に実施している。

<保存科学ボランティア>

資料保存業務の補助（展示室および収蔵庫等の維持管理にかかる基礎データの採取補助など）として、パブリックスペースに設置しているバグトラップの回収と設置および捕獲状況の確認を月1回の頻度で実施。

<資料整理ボランティア>

昆虫標本、植物標本、魚貝類標本などの整理作業、登録作業の補助。標本作成・整理作業には一定程度

のスキルが必要なため、非公募での活動としている。令和5年度は、昆虫標本の整理作業を34回、魚貝類標本の整理作業を29回、人文資料整理作業を37回行った。

8 広報

8.1 新聞・テレビ・ラジオ

- 1)新聞掲載実績 95件 ※この他、有料広告56件
- 2)テレビ報道実績 36件
- 3)ラジオ報道実績 13件

8.2 雑誌

1)雑誌・フリーペーパー

掲載実績は、雑誌が14件、フリーペーパーが27件、広報誌等が10件の計51件であった。

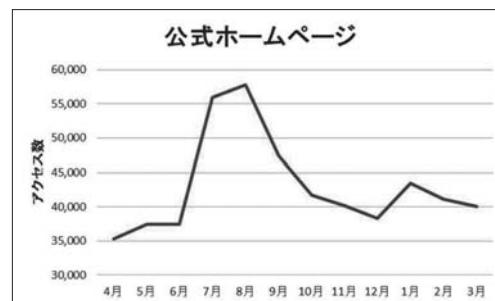
県庁広報課の広報事業のフリーペーパー掲載枠を活用し、企画展や三重の実物図鑑特集展示を紹介した。

8.3 ホームページ

1)月間アクセス数

年間 516,078 回

月	アクセス数 (単位:回)	月	アクセス数 (単位:回)
4月	35,277	10月	41,688
5月	37,467	11月	40,117
6月	37,454	12月	38,285
7月	55,907	1月	43,422
8月	57,826	2月	41,167
9月	47,442	3月	40,026



2) MieMu@ほーむ

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度に新設した学習ページである。オンラインによる学習機会の提供を目的に、継続的に運用している。

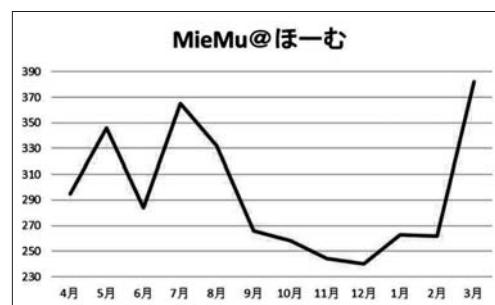
令和5年度は、以下のコンテンツを掲載した。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・学芸員ミニ講座動画 1件 | ・みえむモビール解説 1件 |
| ・展示室を歩いてみよう動画 5件 | ・MieMuのテーマ関連動画 1件 |
| ・刊行物追加 3件 | ・学芸員の紹介 1回 |

月間アクセス数

年間 3,537回

月	アクセス数 (単位:回)	月	アクセス数 (単位:回)
4月	295	10月	258
5月	346	11月	244
6月	284	12月	240
7月	365	1月	263
8月	332	2月	262
9月	266	3月	382

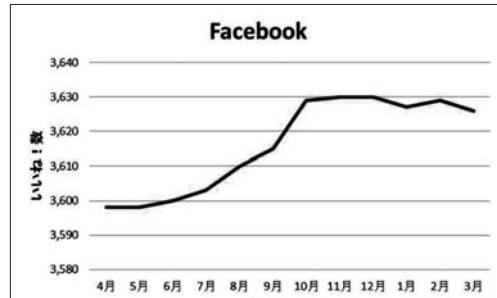


8.4 Facebook・X(旧Twitter)・YouTube・Instagram

当館では、博物館を感じより親しんでいただくことを目的として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)のうちFacebook、X(旧Twitter)、YouTubeの運用を行っている。令和5年度は、7月から新たにInstagramの運用を開始した。

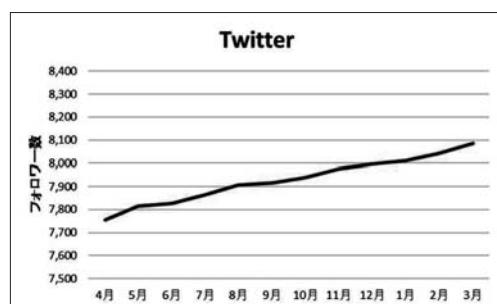
1) Facebook 月間の「いいね！」数

月	いいね！数 (単位：人)	月	いいね！数 (単位：人)
4月	3,598	10月	3,629
5月	3,598	11月	3,630
6月	3,600	12月	3,630
7月	3,603	1月	3,627
8月	3,610	2月	3,629
9月	3,615	3月	3,626



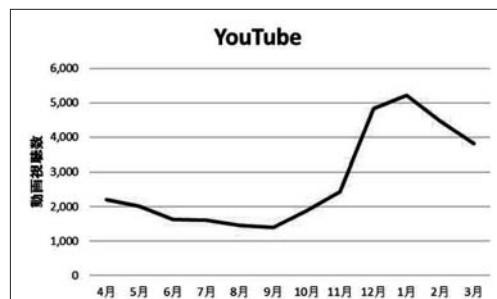
2) X(旧Twitter) 月間のフォロワー数

月	フォロワー数 (単位：人)	月	フォロワー数 (単位：人)
4月	7,756	10月	7,940
5月	7,815	11月	7,977
6月	7,827	12月	7,998
7月	7,863	1月	8,010
8月	7,906	2月	8,044
9月	7,915	3月	8,085



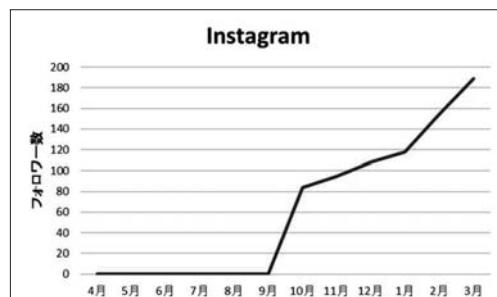
3) YouTube 月間動画視聴回数 年間32,924回

月	視聴回数 (単位：回)	月	視聴回数 (単位：回)
4月	2,209	10月	1,869
5月	2,020	11月	2,436
6月	1,619	12月	4,825
7月	1,600	1月	5,213
8月	1,449	2月	4,462
9月	1,406	3月	3,816



4) Instagram 月間のフォロワー数

月	フォロワー数 (単位：人)	月	フォロワー数 (単位：人)
4月	—	10月	84
5月	—	11月	95
6月	—	12月	108
7月	—	1月	118
8月	—	2月	154
9月	—	3月	189



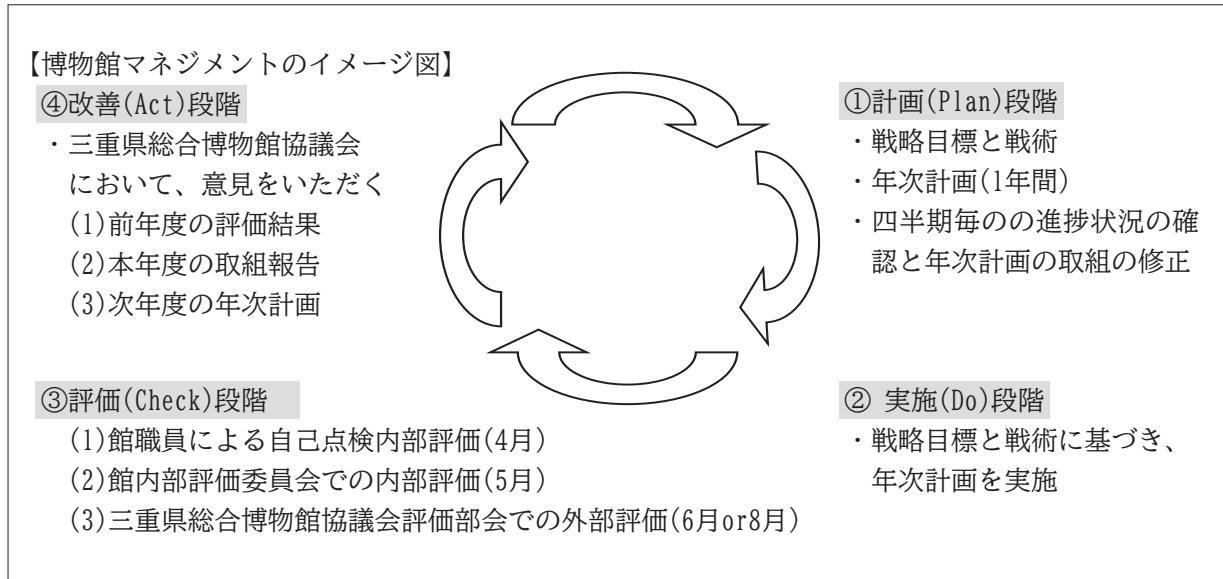
※Instagramは7～9月は分析ツール「Meta Business Suite」に未連動だったため、フォロワー数推移を記録していない。

9 博物館の評価

9.1 評価のしくみ

三重県総合博物館の活動を県民・利用者のみなさんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」である。

三重県総合博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年の活動と運営を「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築している。



1)計画段階

① 短期計画

「三重県総合博物館協議会」や「アンケート」などで意見を求めながら、県の計画期間に合わせて短期計画(4年間)の戦略目標と戦術を作成、公表する。

短期計画は、重点的に取り組む戦略目標と、それら戦略目標達成のために具体的に取り組む戦術を決め、各戦略・戦術の指標及び目標値を定める。

② 年次計画

短期計画のプロセスと同様に、1年間の事業計画を作成し、概要是、「三重県総合博物館年報」に掲載して公表する。

2)実施段階

実施にあたっては、来館者アンケートを分析し、利用者による評価を集約する。

利用者数、満足度など、博物館の運営状況等を表す数値データなども集計する。

3)評価段階

実施段階で得たアンケート等のデータを活用し、段階的に①自己点検評価、②内部評価、③外部評価を組み合わせた総合評価を行う。

①自己点検評価：前年度の戦略と戦術に基づいて実施された活動と運営について、各活動と運営を担当した職員が成果指標のデータ分析を行い、活動と運営の成果について事実確認とともに、評価と改善点を含んだ総括を行う(4月)。

②内部評価：館職員による内部評価委員会を設置し、各事業について事実確認とともに、評価と改善点を含んだ総括を行う(4～6月)。

③外部評価：内部評価委員会でまとめた事実確認と評価、改善点を元に、外部評価として設置した三重県総合博物館協議会の評価部会(委員3名、有識者1名)が、前年度の活動と運営の成果について評価をし、改善点を付す(6月)。

また、事業を日常的に確認し改善するために、内部において毎日朝夕2回の「日常点検報告会(5分)」と定期および臨時の戦略会議をもつ。定期戦略会議としては、月2回課長代理以上の職員による「課長会議(1時間)」と学芸員による「学芸会議(2時間)」を開催している。また、四半期ごとに短期計画の進捗状況を確認する「全体会議(2時間)」を開催している。

4)改善段階

前年度の活動と運営に対する評価結果と本年度の取組について、来館者アンケートと三重県総合博物館協議会などでいただいた意見を参考に、次年度の年次計画や次期短期計画の戦略目標や戦術を構築させていく。

9.2 令和5年度の戦略目標と戦術の評価結果 計画期間(4年)：令和2年度～令和5年度

令和5年度の評価結果は、次の日程で実施した。館職員の自己点検内部評価は、令和6年3月中に各戦略と戦術の担当者が評価シートをまとめた。内部評価委員会は令和6年4月12日(金)、4月18日(木)、4月25日(木)、5月8日(水)、5月16日(木)、5月22日(水)、5月29日(水)、6月4日(火)に実施し、外部評価は令和6年6月18日(火)に三重県総合博物館協議会評価部会を実施した。評価結果の概要は以下のとおりであり、各戦略目標と戦術の詳細な評価結果については、巻末の事業成果一覧に掲載した。

1 内部評価結果(概要)

1)はじめに

- ①「令和2年度～5年度MieMuの活動と運営の各戦略・戦術」では、博物館の3つの使命『①三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす』、『②学びと交流を通じて人づくりに貢献する』、『③地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する』を達成するために、その目標や戦術に応じたアウトカム(成果)、アウトプット(実績)を設定している。
- ②今回、内部評価として、令和2年度から令和5年度までのアウトカム(成果)をもとに「ビジョン」と「令和2年度から令和5年度までの4年間の作戦目的」の達成状況等に関する検証・評価を行った。

2)内部評価における検証・評価の概要

①「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-1(調査)」の各戦術について

ア)「(戦術)1-1」・・・達成度4

研究成果公表数は令和3年度以降減少傾向であるが、20回と目標値を上回ったため「4.達成できた」と評価した。

イ)「(戦術)1-2」・・・達成度1

データベース閲覧回数が1,896回であり目標値を大きく下回ったため「1.達成できていない」と評価した。なお、資料登録数は、人文系資料で769点、自然系資料で5,330点、計6,099点の登録ができ、目標値を上回った。

ウ)「(戦術)1-3」・・・達成度4

毎月第1月曜日に収蔵庫内の定期清掃を実施し、毀損資料の発生件数が0件であった。目標値を達成したので「4.達成できた」と評価した。

◎「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-1(調査)」について・・・達成度4

上記ア)～ウ)の検証・評価などをもとに、達成度を4とした。

②「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-2(展示)」の各戦術について

ア)「(戦術)2-4」・・・達成度3

展示観覧者数は、52,996人と目標値(51,300人)の103.3%であったため「3.どちらかというと達成できた」と評価した。

イ)「(戦術)2-5」・・・達成度2

目標値61,700人のところ、観覧者数61,310人であり企画展では目標人数を達成したものの、移動展示では目標を下回った(39.7%)ため、「2.どちらかというと達成していない」とした。

◎「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-2(展示)」について・・・達成度4

基本展示と企画展示を総合した満足度が76.3%と目標値を上回り、令和4年度よりも3.7%増加しており「4.達成できた」と評価した。

③「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-3(展示)」の各戦術について

ア)「(戦術)3-6」・・・達成度1

伊賀市の史跡旧崇広堂を会場としてユニークベニューの考え方を取り入れた展示を行ったが、目標値2,700人に対して利用者が1,071人であったため「1.達成できていない」と評価した。

イ)「(戦術)3-7」・・・達成度4

58団体2,723人の利用があり目標値の1,120人を超えたため「4.達成できた」と評価した。

④「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-3(展示)」について・・・達成度4

移動展示単独の満足度は目標値に達していないが、学芸員講座と合わせた総合した満足度は81.4%と高く「4.達成できた」とした。

④「戦略目標 館を利用してもらう B-4(展示)」の各戦術について

ア)「(戦術)4-8」・・・達成度4

会員向け行事や、グループ活動、学芸員の調査研究補助活動等を定期的に実施し、目標値(1,700人)を上回る1,799人の利用者があったため「4.達成できた」と評価した。

イ)「(戦術)4-9」・・・達成度2

コーポレーション・デーの実施団体は2団体となり、入館者数は4,302人と目標値(5,000人)に達しなかったため「2.どちらかというと達成していない」と評価した。なお、企業独自で立てた集客目標数は2団体とも上回ったとのこと。

ウ)「(戦術)4-10」・・・達成度4

目標値(240人)を超える433人の利用があったため「4.達成できた」と評価した。

⑤「戦略目標 館を利用してもらう B-5(経営)」の各戦術について

ア)「(戦術)5-11」・・・達成度1

「MieMu@ほーむ」のWebページアクセス数が3,537回と目標値(4,800回)を達成できず、令和3年度から減少傾向であるため「1.達成できていない」と評価した。

イ)「(戦術)5-12」・・・達成度4

「調べ方」を学ぶことをテーマとした事業を7講座、14回実施した。目標値(160人)を上回る269人の参加があり「4.達成できた」と評価した。

⑥「戦略目標 館を利用してもらう B-6(展示)」の各戦術について

ア)「(戦術)6-13」・・・達成度4

社会情勢や利用状況に併せて適宜運用方法を変更し、利用機会を増やしてきた。目標値(22,500人)を上回る32,345人の利用者があり「4.達成できた」と評価した。

イ)「(戦術)6-14」・・・達成度4

4事業16回の事業に356人の参加や、企画展関連事業と大学連携事業として実施した5事業9回の事業には953人の参加者があった。目標値(1,200人)を上回る計1,309人の利用があったことから「4.達成できた」と評価した。

ウ)「(戦術)6-15」・・・達成度2

課題探究学習の時間等にて、高等学校(3校)へティーチングアシスタントとして、小学校(1校)へ外部講師として関わり1,108人の児童生徒を支援した。目標値(1,200人)を下回ったため「2.どちらかというと達成できていない」と評価した。

◎「戦略目標 館を利用してもらう B-6(展示)」について・・・達成度4

満足度は、令和4年度より1.2%増加して85.9%であった。アンケート回答者の大半を占める12歳以下の高評価が全体の満足度を押し上げることにつながっている。目標値を上回ったため「4.達成できた」と評価した。

⑦「戦略目標 館を利用してもらう B-7(経営)」の各戦術について

ア)「(戦術)7-16」・・・達成度4

取組方針や改善状況の確認、改善策の協議も行えたため「4.達成できた」と評価した。

◎「戦略目標 館を利用してもらう B-7(経営)」について・・・達成度3

令和5年度の全体会議等で抽出・共有した課題、外部評価での指摘事項について四半期毎に進捗状況の管理、改善に取り組み、21件の課題に対して18件の改善等を行った。

⑧「ビジョン」について・・・達成度1

4年間のeモニター制度(アンケート)で「三重県には歴史的資産等があり、愛着を感じることができる」と回答した人の実績値は20.8%~45.4%で目標値を下回っているため、関心を持っていない人も向けて積極的にPRを行う。

⑨「令和2年度から令和5年度までの4年間の作戦目的」について・・・達成度3

4年間のeモニター制度で「『三重の良さ』や『三重の魅力』を感じた」と回答した人の年間平均値が78.6%で目標値を上回った。ただ42.7%が「当館に行ったことがない」と回答されているため、広報活動に努める。

2 外部評価結果(概要)

【評価結果】

1) 外部評価における評価の結果・概要

①「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-1(調査)」の各戦術について

ア)「戦術1」・・・達成度4

研究成果公表数が目標(13回)を上回る20回であるため達成度を「4」とした。研究活動は、博物館の根幹であるので意識的に研究活動を充実させていく工夫をしていただきたい。

イ)「戦術2」・・・達成度2

資料データベースの閲覧回数は、県庁の集計システムが変更となりページビュー数のみしか集計できなくなってしまった。資料データベースの閲覧回数を別の方法で計測したところ、目標(5,000回)を下回る1,896回であった。ページビュー数は増加傾向、資料登録の実績(6,099点)は過去最多ではあったが、資料データベースの閲覧回数の実績が令和2年度から減少傾向であるため達成度を「2」とした。

ウ)「戦術3」・・・達成度3

資料の保存・継承では、定期清掃、点検を実施した結果、虫害の発生件数が「0」となり達成度を「4」とした。

◎「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-1(調査)」について・・・達成度4

戦略1の達成状況については、①研究成果公表数は、一定数行えた、②資料登録数は過去最高の実績値であった、③収蔵庫の定期点検を通じて良好な状態を維持できたことは、博物館の基礎的活動として大いに評価できるため達成度を「4」とした。

②「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-2(展示)」の各戦術について

ア)「戦術4」・・・達成度4

基本展示では、観覧者数(52,996人)は目標(51,300人)を上回った。達成率は103.3%であるが人数換算すると1,692人増となるため「4」と評価する。観覧者増に向けて特別企画を実施したことは評価できる。

イ)「戦術5」・・・達成度2

移動展示を含めた企画展示では、活動目標(3回)を上回る4回開催したが観覧者数(61,310人)は目標(61,700人)を下回る結果となつたため達成度を「2」とした。

◎「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-2(展示)」について・・・達成度4

展示に関する戦略2では、基本展示と企画展示の全体を通じた満足度平均(76.3%)が目標(70%)を上回り、達成度を「4」とした。

③「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-3(展示)」の各戦術について

ア)「戦術6」・・・達成度2

移動展示においては、戦術目標の趣旨から考えると参加型調査の結果をフィードバックしたことは成果と考える。その数を展示観覧者数の中に含めてもよいのではないか。観察会やギャラリートーク等の関連イベント参加者数も同様である。合計すると2,363人となり達成率は88%となるため「2」と評価する。これらの数は学芸員が努力した結果である。

イ)「戦術7」・・・達成度4

地域の魅力を伝えることを目的とした学芸員による出張講座では、活動実績(20回)や利用者数(2,723人)は目標(13回、1,120回)を上回り、達成度を「4」とした。

◎「戦略目標 三重の魅力を知ってもらう A-3(展示)」について・・・達成度4

地域への愛着を育くむための戦略3では、学芸員講座と移動展示の満足度平均(81.4%)が目標(75%)を上回り、達成度を「4」とした。

④「戦略目標 館を利用してもらう B-4(展示)」の各戦術について

ア)「戦術8」・・・達成度4

ミュージアムパートナーについては、登録者数(139組266名)や活動回数(146回)は減少傾向にある。ただ、利用者の目標(1,700人)を上回る1,799人の参加があったため達成度を「4」とした。10代以下の新規加入者の多いことは評価できる。

イ)「戦術9」・・・達成度2

令和4年度と同じくコーポレーション・デーを2回実施したが、入館者数目標(5,000人)を下回り、達成度を「2」とした

ウ)「戦術10」・・・達成度4

研究機関等との連携では、5団体と連携することができた。利用者数(433人)は目標(240人)を上回り、達成度を「4」とした。

◎「戦略目標 館を利用してもらう B-4(展示)」について・・・達成度4

県民・利用者の参画に係わる戦略4では、連携先団体8件のうち7件から「4.満足」の結果(87.5%)を得ることができた。達成度を「4」とした。

⑤「戦略目標 館を利用してもらう B-5(経営)」の各戦術について

ア)「戦術11」・・・達成度2

HPや情報誌を通じた県民への情報提供では、「MieMu@ほーむ」のアクセス数(3,537回)は目標(4,800回)を大きく下回った。「目新しさが無くなっている」「更新回数の減少」が原因と思われる。しかし、ここ数年三重県総合博物館では、SNSを使った情報発信に労力をかけており、中でもYouTubeの動画再生回数は年々増加傾向にある。YouTubeの取組を評価して達成度を「2」とした。

SNSの取組は非常に評価できる一方、その結果が現状の評価指標に反映されないことに矛盾を感じる。

イ) 「戦術12」・・・達成度4

「調べ方」を学ぶ事業は、学芸員との対面事業を中心に7事業14回実施し、目標(160人)を上回る利用者数(269人)を確保できることから達成度を「4」とした。

◎「戦略目標 館を利用してもらう B-5(経営)」について・・・達成度2

学芸員が知的資源やその活用方法を伝える戦略5は、「県政eモニター」事業の成果を通じて評価を行ってきた。「HPについて知りたい情報が見つけやすくなっているかどうか」の設問に対して「見つけやすい」と回答した割合が65.0%であり、目標(75%)を下回ったため達成度を「2」とした。

しかし、戦略目標の評価指標をeモニターによる「HPについての情報の見つけやすさ」だけの結果で判断することに違和感がある。学芸員が来館者対応として行っているレファレンス等も「目的の情報の見つけやすさ、得られやすさ」に含まれるのではないか。

評価指標を「HPに関する『eモニター』結果」だけでなく、利用者が「目的の情報を得る」ために学芸員が日常取組まれていることも反映できるように設定、検討すべきであった。

⑥「戦略目標 館を利用してもらう B-6(展示)」の各戦術について

ア) 「戦術13」・・・達成度4

「こども体験展示室」は、目標(22,500人)を大幅に上回る年間利用者32,345人があり達成度を「4」とした。数値的にみれば他事業と比較しても突出した結果となっており、令和5年度の中でも特に評価できる戦術である。

イ) 「戦術14」・・・達成度4

子どもたちが五感を使って体感できる事業は、9事業25回実施し、目標(1,200人)を上回る参加者(1,309人)を得たことから達成度を「4」とした。

ウ) 「戦術15」・・・達成度2

学校と連携した課題探究型学習の支援では、2年続けて目標(1,500人)を下回る結果となり、達成度を「2」とした。ただ、学習支援回数(令和4年度:13日→令和5年度:20日)が令和4年度に比べて増加していることは評価できる。学校は、地域の研究機関との連携を求めていると思われる所以学校との連携方法を見直していただきたい。また、三重県総合博物館から離れている地域ほど需要があるよう感じるので頑張ってほしい。

大学生への対応については、戦術目標に「子どもたちが・・・」と記載されているので、今回の支援生徒数には含まれていないと思うが、今後は含んでもよいと考える。

◎「戦略目標 館を利用してもらう B-6(展示)」について・・・達成度4

次世代の育成を目標とした子どもたちの学習機会の充実(戦略6)は、29事業の参加者アンケート(848件)の内、19歳以下(177件)の満足度を調べた結果、85.9%(152件)が「4.満足」であったことから達成度を「4」とした。

次世代育成の観点から大学生を対象とした「博物館実習」を学習機会として捉えてもよいと考える。

⑦「戦略目標 館を利用してもらう B-7(経営)」の戦術について

ア) 「戦術16」・・・達成度4

業務の改善に向けた定期的な進捗管理は、四半期ごとの全体会議を通じて「抽出・共有した課題10件と外部評価での改善指摘11件」について、その改善策の検討と進捗管理ができた。戦術目標(7件)を上回ったため達成度を「4」とした。

◎「戦略目標 館を利用してもらう B-7(経営)」について・・・達成度4

戦略7は、上記の課題(10+11=21件)のうち、18件について改善が図られたことから「4」と評価する。

⑧「ビジョン」について・・・達成度2

「県政eモニター」事業の成果を通じて4年間評価を行ってきたが、令和5年度から県政eモニター制

度の仕組み自体が変更となり、モニター対象者も以前と異なっている。

「三重県には歴史的資産等があり、愛着を感じることができる」という設問と評価指標が合致していないように思えたため「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をあわせて評価した。

4年間の平均結果が目標(75%)を下回る68.5%となつたため「2」と評価する。

⑨「令和2年度から令和5年度までの4年間の作戦目的(中間アウトカム)」・・・達成度3

「ビジョン」と同じく「県政eモニター」事業の成果を通じて4年間評価を行ってきた。「博物館事業が三重の魅力を知ることにどれだけ役立ったか」を測る指標と理解した。

県政eモニターの設問回答例にある「行ったことがないので分からぬ」を含めると評価指標の主旨と齟齬が生まれるので除外して評価を行つた。

「感じた」と回答した割合が目標(75%)を上回る78%であった。しかし、アンケートから「MieMuに行ったことがない人」が42.7%を占めており「新規来館者への周知」が課題として残っていることが明らかとなったため「3」と評価した。

「行ったことがない人」の割合は「MieMuの現在地」を示している。令和2年度～令和5年度にかけて39.2%～45.3%占めていた事実を外部評価として付記する。

【提言(検討事項)】

○戦術1 調査研究成果の公表

- ・活字になったものだけを研究成果公表数としてカウントせずに、「公開講座」や「学芸員講座」、館外活動であっても学芸員が行った「講演会」「研究発表」も研究活動の成果になると考える。「学生たちからの研究相談」「博物館実習」も研究活動の一環として行つてるので、研究成果公表数に含まれるのではないか。

○戦術2 資料データベースの閲覧回数

- ・「資料利用」とはデータベースの閲覧回数だけではないと考える。何を根拠にしてカウントしていくのか教えていただきたい。
- ・少子高齢化の中で「資料の受入」は重要な事業となる。新規資料の受入数も評価項目に入れてよいのではないか。

○戦術3 資料の保存・継承

- ・「三重県全体の文化を守る」という観点から、現在他館に対して行つてある保存環境に関する指導回数を評価指標に反映されるように考えていただきたい。

○戦術6 移動展示

- ・来館者数だけでなく関連イベント参加者数、参加型調査のフィードバック数も含めて評価してもよいのではないか。
- ・関連イベント参加者数については、申込者数を踏まえた上で「健闘した」「そうでなかった」等を分析していただきたい。

○戦術11 情報提供

- ・SNSの更新回数等の取組、特にYouTubeの再生回数や登録者数を評価指標に反映できないか。
- ・SNS世代の来館者の動向が紙媒体のアンケート結果に反映しきれていないかもしれない。「ライン」や「グーグルフォーム」形式のアンケートを作成してもよいと考える。

○戦略5 学芸員が知的資源やその活用方法を伝える

- ・利用者が「目的の情報がえられた」を評価する指標はHPだけだろうか、他に含めてよいものはないのだろうか。議論していただきたい。

○戦術15 課題探究学習の支援 ・ 戦略6 次世代の育成を目標とした子どもたちの学習機会の充実

- ・大学生や博物館実習生への対応を含めてよいのではないか。

○ピジョン　・令和2年度～令和5年度までの4年間の作戦目的(中間アウトカム)

- ・ 県政eモニターを使ってアンケート結果を取得する場合は、設問と評価指標が合致するかどうかの検討が必要である。
- ・ 設問内容を一般の方に伝わりやすく、意見をいただきやすい文言を使用できるように県庁の方と話し合えるとよい。「愛着」ということばを使った設問は回答しづらいように思えた。
- ・ 内部評価では、対象となる一つの質問のみで結果を分析するのではなく、全体の中での対象質問の位置づけを考えた上で分析してほしい。

別表 評定点の推移（2020～2024年度）

戦略	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和3)年度	2023(令和2)年度	戦術	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
戦略1 (01)(A)	3	3	4	4	戦術1	4	4	4	4
					戦術2	4	4	4	2
					戦術3	2	2	4	4
戦略2 (01)(02) (03)(A)	3	4	3	4	戦術4	3	4	2	4
					戦術5	3	2	2	2
戦略3 (03)(A)	-	4	4	4	戦術6	-	4	-	2
					戦術7	4	4	4	4
戦略4 (02)(B)	-	2	4	4	戦術8	3	4	4	4
					戦術9	2	1	4	2
					戦術10	4	4	4	4
戦略5 (02)(B)	2	2	-	2	戦術11	4	4	4	2
					戦術12	2	4	4	4
戦略6 (02)(B)	3	4	4	4	戦術13	-	1	4	4
					戦術14	2	2	4	4
					戦術15	4	4	2	2
戦略7 (業務改善)	2	2	4	4	戦術16	3	3	4	4
合計	13	21	23	26		44	51	54	52
百分比(※)	65%	75%	96%	93%		79%	80%	90%	81%
「4」の個数	0	3	5	6		6	10	12	10
「3」の個数	3	1	1	0		4	1	0	0
「2」の個数	2	3	0	1		4	3	3	6
「1」の個数	0	0	0	0		0	2	0	0
「-」の個数	2	0	1	0		2	0	1	0
2020(令和2)～2023(令和5)年度									
ビジョン								2	
令和2年度～令和5年度までの4年間の作戦目的(中間アウトカム)								3	

「-」は評価不能。

※は、評価不能を除く全項目の評定が「4」であった場合を100%とした際の達成割合

9.3 アンケート結果概要

1)目的

博物館利用者の意見と要望、ニーズ、満足度、与えた影響を把握しながら、今後の施設利用や接遇、展示活動、交流創造活動、広報のあり方などを検討・改善し、利用しやすく地域の役に立つ博物館づくり

りを進めるために来館者アンケートを実施している。さらに、ビジョンや戦略目標、戦術における毎年の達成度を評価するためのデータ収集も目的としている。

2) 実施方法

展示観覧者に対してのアンケートは、基本展示室、企画展示室の各展示室出口付近に机と椅子を置き、アンケート記入コーナーを設置した。机の上には、大人用と子ども用のアンケート用紙と鉛筆及びアンケート回収箱を置き、展示観覧者が自由にアンケートに記入していただけるようにした。開館中毎日実施した。なお、回収率向上のために以下の取組を行った。

<基本展示> 関西文化の日 11月18・19日※無料観覧 全員配布を実施

コーポレーション・デー 12月3日※無料観覧 全員配布を実施

〈企画展〉 親鸞 6月10日～18日 G7交通大臣会合PRボールペン

移動展示 未来へ伝える伊賀の自然、歴史、文化 1月19日～28日 収蔵品カード

入館者に対してのアンケートは、学習交流スペースに机と椅子を置き、ご意見記入コーナーを設置した。机の上には、大人用と子ども用のご意見記入用紙と鉛筆及びご意見回収箱を置き、来館者が自由にご意見を記入していただけるようにした。開館中毎日実施した。移動展示については、開催期間を通じて会場入口にて全員配布を行った。

交流創造活動参加者に対してのアンケートは、事業実施前に配布資料とともにアンケートを配布し、事業終了時に記入いただくことで収集した。

3) 項目

アンケートは、基本展示用、各企画展示用、ご意見記入用、交流創造活動の4種類あり、それぞれ大人用とこども用を用意した。

展示については、①興味を引く資料の有無とその内容、②改善点の有無とその内容、③展示から新たな考えを得たかとその内容、④展示の満足度、⑤展示を知った媒体、を聞いた。さらに、MieMuについても、①MieMuの来館回数、②MieMuを一言で表すと、③ご意見・ご要望、を聞いた。アンケート記入者の属性については、①性別、②年齢、③居住地、④今日を除いてミュージアムを訪れた回数、を聞いた(図1)。

ご意見記入用については、まずご意見・ご要望を聞き、アンケート記入者の属性及び、MieMuを知った媒体、MieMuの満足度を聞いた。

1) 基本アンケート

アンケートにご協力ください。アンケートのテーマは、博物館実習に関する企画活動や研究以外の目的で使用いたしません。

A あなたが日々実習について何をされていますか?

- (1) 実習した結果について、次の問題について具体的なご意見などがありましたら、ご記入ください。
また提出の写真等にも記入ください。
- 興味をひく資料、印刷に複数部提出コーナーがありましたが。
①いいえ ②いい (伊賀)
)
- 改善すべき箇所や改善する方法がありましたか。
①いいえ ②いい (伊賀)
)
- 展示を見て、何か新たな考え方や刺激を得ることができましたか。
①いいえ ②いい (伊賀)
)
- (2) ご覧にならなかった展示を見足しましたか? ①おもづけください。
②いいえ ③どちらかといふと「いいえ」 ④どちらかといふと「ない」 ⑤ない
(3) この展示会でなければなりませんでしたか、直感するものすべてに○をおつけください。
①ポスター、②模型、③実物、④テレビ、⑤映像、⑥「歴史より」、
⑦館内のホームページ、⑧その他の館内のホームページ、ブック、
⑨館外のTwitterやFacebook、⑩自分の会社のTwitterやFacebook、
⑪現地へ、人への取扱い、⑫その他()
)

B 二重県総合博物館 Mi+Mu についてお尋ねします。

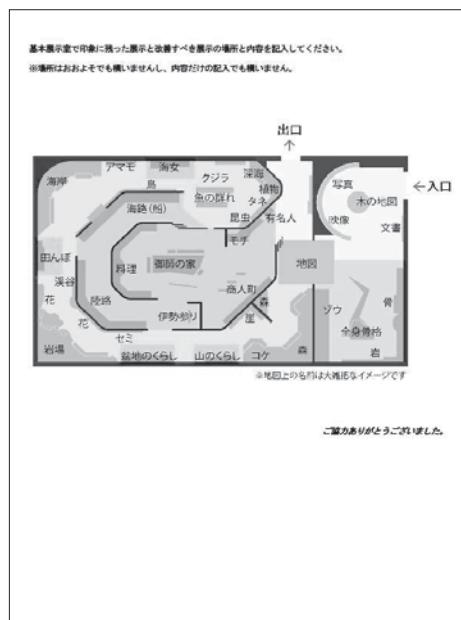
- (1) 三重県総合博物館 Mi+Mu の展示や企画のほうは、今回が初回目ですが、 ①おもづけください。
②はじめて、③2回目、④3回目、⑤4回目以上
- (2) Mi+Mu をどのようにお使いですか。
三重県総合博物館 Mi+Mu は、_____です。
- (3) Mi+Mu について意見・ご感想などありましたら、ご自由に記入してください。

C あなたが自身(回答者本人)のことをお尋ねします。もし尚るしければ、ご回答ください。

- () 内の選択肢を順番に○をつけてください。また、_____にはご記入ください。
- (1) 性別 ()
①女性 ②男性
- (2) 職業 ()
①学生内: _____ 領域 ②社会人: _____ 領域 ③職場外: _____ 領域(選択可)
- (3) 朝食()
①朝食内: _____ 領域 ②朝食外: _____ 領域
- (4) 今日()
①週末内: _____ 領域 ②週間内: _____ 領域 (「週一～週五」を記入しましたか?)
③1日以上 ④2日以上 ⑤3日以上 ⑥4日以上以上

* 「ミュージアム」とは、Mi+Muなどの博物館のみならず、美術館、科学館、植物園、水族館なども含みます。
最終確認ください。

大人用アンケート用紙(表面)



大人用アンケート用紙(裏面)

4)傾向

令和5年度の展示アンケート回答枚数は、基本展示583枚、企画展1,620枚、トピック展96枚、移動展示652枚であった。展示観覧者に対する回答率は、全体で2.5%であった。

詳細については、グラフのとおりである。

【年齢層別】

【来館回数別】

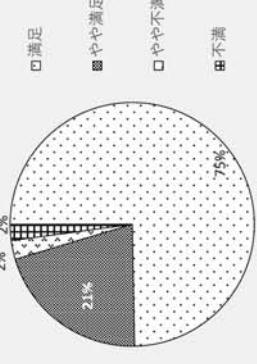
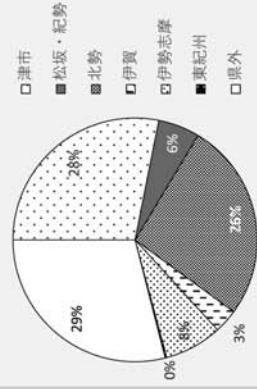
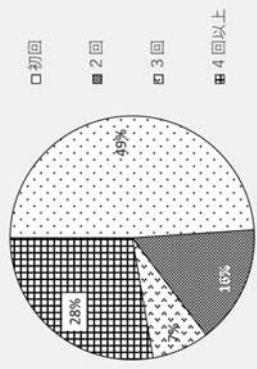
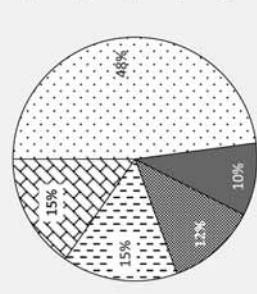
【居住地別】

【満足度】

基本展示

□満足
■やや満足
□やや不満
■不満
□県外

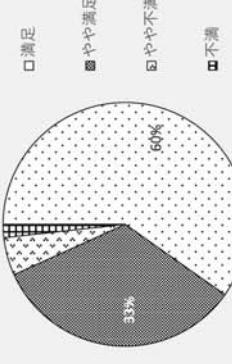
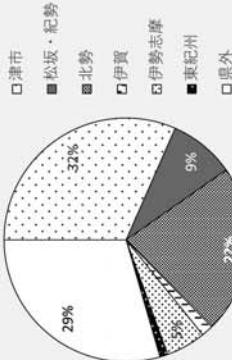
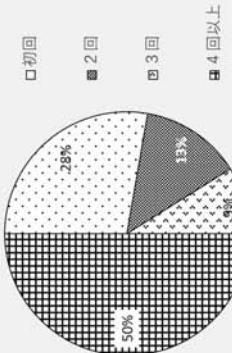
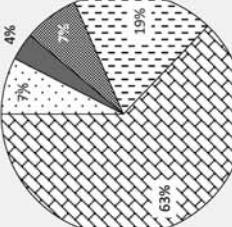
□4-12
■13-19
■20-34
□35-49
□50以上



競輪

□満足
■やや満足
□やや不満
■不満
□県外

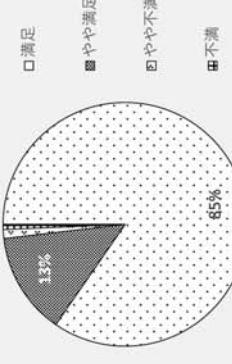
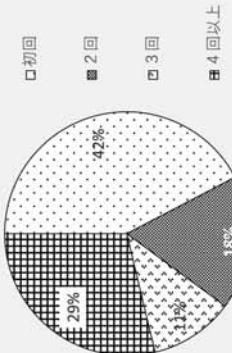
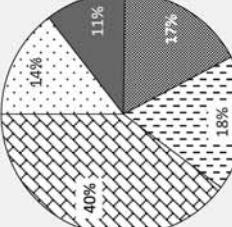
□4-12
■13-19
■20-34
□35-49
□50以上



高畠

□満足
■やや満足
□やや不満
■不満
□県外

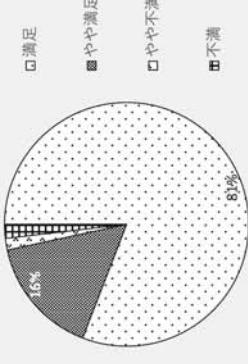
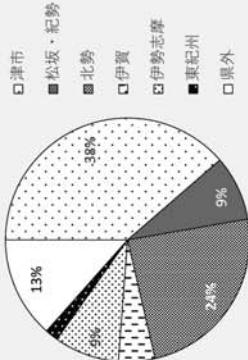
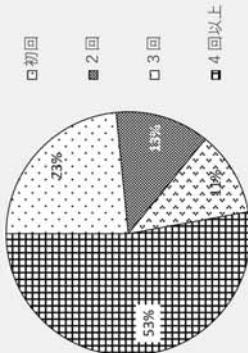
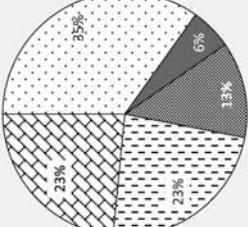
□4-12
■13-19
■20-34
□35-49
□50以上

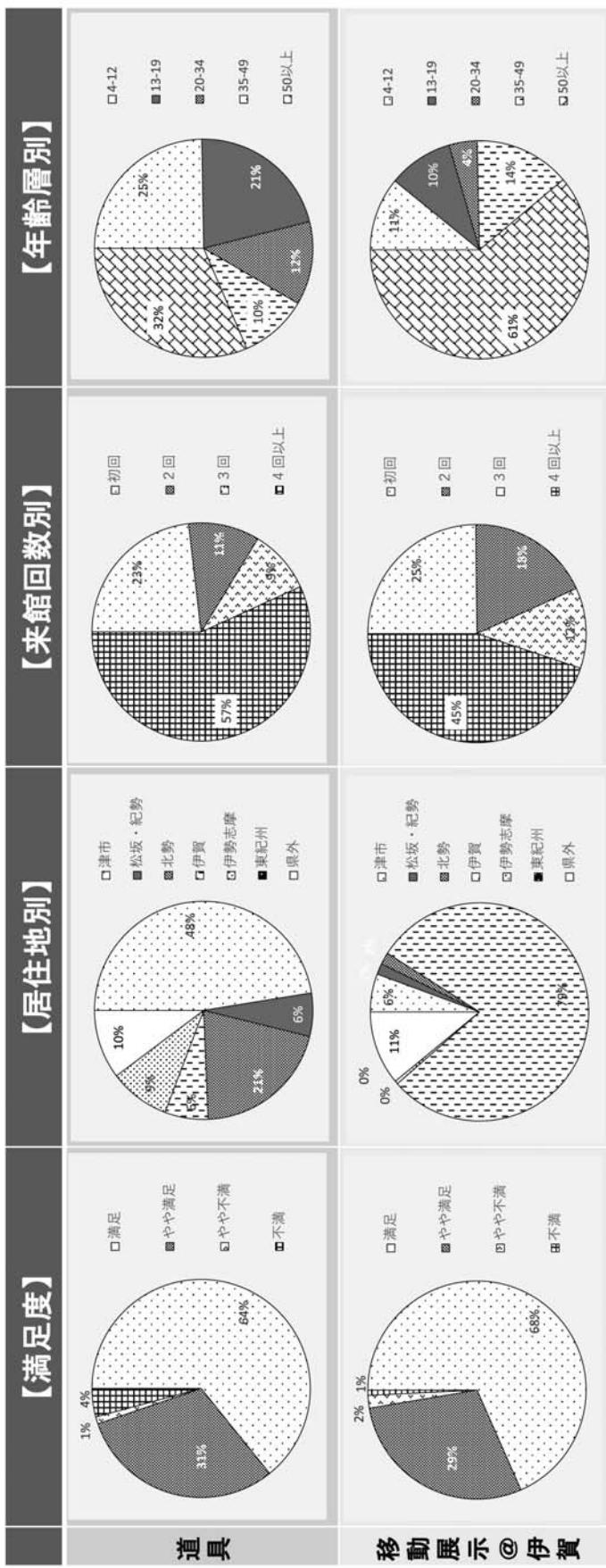


鳥

□満足
■やや満足
□やや不満
■不満
□県外

□4-12
■13-19
■20-34
□35-49
□50以上





移動展示②伊賀

III 資料

1 条例・規則

1.1 三重県総合博物館条例

三重県総合博物館条例

公布 平成二十五年六月二十八日

施行 平成二十六年四月 十九日

(設置)

第一条 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産を保全し、継承し、及び次代へ生かすとともに、地域社会を支える人づくり及び個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、三重県総合博物館（以下「博物館」という。）を津市に設置する。

一部改正〔令和五年条例四号〕

(事業)

第二条 博物館においては、次の事業を行う。

一 博物館が収集し、保管し、又は展示する資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び一般の利用に供すること。

二 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての調査研究を行うこと。

三 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての講演会、観察会、見学会等を行うこと。

四 公文書館法（昭和六十二年法律第百十五号）の趣旨にのっとり、県が保有していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を博物館資料として保存し、展示し、及び一般の利用に供するとともに、これに関連する調査研究を行うこと。

五 前各号に掲げるもののほか、三重県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事業を行うこと。

(指定管理者による管理)

第三条 博物館の管理は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号。以下「法」という。）第二百四十四条の二第三項の規定により、法人その他の団体であって、教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせる。

2 議会の議員、知事、副知事並びに法第百八十一条の五第一項及び第二項に規定する委員会の委員（教育委員会にあっては、教育長及び委員）又は委員は、主として博物館の管理を行う指定管理者の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人（以下この項において「役員等」という。）たることができない。ただし、議会の議員以外の者が、県が資本金、基本金その他これらに準ずるもの二分の一以上を出資している指定管理者の役員等になる場合は、この限りでない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定管理者が行う業務の範囲)

第四条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

一 博物館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理及び修繕に関する業務

二 前号に掲げるもののほか、博物館の管理に関する業務のうち、教育委員会が必要と認める業務

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定管理者の指定の申請)

第五条 指定管理者の指定を受けようとするものは、次に掲げる書類を添えて、教育委員会が別に定めるところにより、教育委員会に申請しなければならない。

一 博物館の事業計画書

二 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして別に定める書類

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定管理者の指定)

第六条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準によりその申請を審査しなければならない。

一 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。

二 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

三 事業計画の内容が、博物館の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。

四 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。

五 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

2 教育委員会は、前項の規定により審査した結果、博物館を最も効果的に管理することができると認めたものを、議会の議決を経て指定管理者として指定する。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(選定委員会)

第七条 教育委員会は、前条第一項の審査を適正に行うため、教育委員会の附属機関として、指定管理者の選定に関する委員会（以下この条において「選定委員会」という。）を置く。

2 選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。

一 審査基準及び配点表の作成に関する事項

二 指定管理者の指定を受けようとするものから提出される事業計画書等の審査に関する事項

三 その他指定管理者の選定を行うに当たって必要な事項

3 選定委員会は、委員五人以上十人以内で組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

4 委員は、博物館の管理に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

5 委員の任期は、任命の日から前条第二項の規定により指定管理者を指定する日までとする。

6 前各項に定めるもののほか、選定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(指定等の告示)

第八条 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。

一 第六条第二項の規定により指定管理者を指定したとき。

二 法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(協定の締結)

第九条 教育委員会は、指定管理者と次に掲げる事項を定めた協定を締結するものとする。

一 博物館の管理に関する事項

二 次条に規定する事業報告書に関する事項

三 法第二百四十四条の二第十一項に規定する指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項

四 管理の業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項

五 県が支払うべき管理費用に関する事項

六 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(事業報告書の作成及び提出)

第十条 指定管理者は、毎年度終了後二月以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して二月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。

一 博物館の管理の業務の実施状況及び利用状況

二 博物館の管理の業務に係る経費の収支状況

三 前二号に掲げるもののほか、博物館の管理の業務の実態を把握するために必要な事項

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(業務状況の聴取等)

第十一条 教育委員会は、博物館の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、その管理の業務又は経理の状況に關し毎年度一回又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(教育委員会による管理)

第十二条 教育委員会は、法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき、又は指定管理者が天災その他の事由により管理の業務の全部若しくは一部を行うことが困難となった場合において必要があると認めるときは、管理の業務の全部又は一部を自ら行うものとする。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(休館日)

第十三条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、これを変更し、又は別に休館日を定めることができる。

一 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に定める休日（以下この号において「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日）

二 十二月二十九日から翌年の一月三日までの日

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(開館時間等)

第十四条 博物館の開館時間（次項において「開館時間」という。）は、午前九時から午後五時までとする。

ただし、入館できる時間（次項において「入館時間」という。）は、午後四時三十分までとする。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、開館時間及び入館時間を変更することができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(指示)

第十五条 館長は、博物館資料又は施設等の保全、館内の秩序維持その他博物館の管理上必要があると認めるときは、展示された博物館資料の観覧者（第十七条の手続をした者をいう。以下「観覧者」という。）、博物館資料の利用者（第十八条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。）、施設等の利用者（第十九条の許可を受けた者をいう。第二十一条及び第二十三条において同じ。）その他の関係者に対し必要な指示をすることができる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(入館の制限)

第十六条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その入館を拒否し、又は退館を命じるこ

とができる。

- 一 めいていき者等他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある者
 - 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれのある者
 - 三 前二号に掲げる者のほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は前条の指示に従わなかった者
- 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕
(観覧の手続)

第十七条 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、教育委員会規則の定めるところにより、観覧の手続をしなければならない。

- 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕
(博物館資料の閲覧等の許可)

第十八条 博物館資料の閲覧、撮影等をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

- 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕
(施設等の利用の許可)

第十九条 施設等を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

- 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕
(許可の条件等)

第二十条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前二条の許可を与えないものとする。

- 一 公益を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
 - 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
 - 三 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。次条第三号において同じ。）の利益になると認められるとき。
 - 四 博物館の事業の実施に支障を来すおそれがあるとき。
- 2 教育委員会は、博物館資料に個人に関する情報その他の教育委員会規則で定める情報が記録されている場合には、第十八条の許可を与えないことができる。
- 3 教育委員会は、前二条の許可に博物館の管理上必要な条件を付けることができる。
- 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕
(許可の取消し)

第二十一条 教育委員会は、博物館資料の利用者又は施設等の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第十八条若しくは第十九条の許可を取り消し、又は博物館資料の閲覧、撮影等若しくは施設等の利用を中止させることができる。

- 一 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
 - 二 許可を受けた目的に反して博物館資料の閲覧、撮影等を行い、又は施設等を利用したとき。
 - 三 暴力団の利益になると認められるとき。
 - 四 前条第三項の規定により付けられた条件に違反したとき。
 - 五 前各号に掲げるもののほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は第十五条の指示に従わなかったとき。
- 一部改正〔平成二九年条例三〇号〕
(観覧料)

第二十二条 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、別表第一に定める額の観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項の観覧料は、前納しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限り

でない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(使用料)

第二十三条 博物館資料の利用者又は施設等の利用者は、別表第二に定める額の使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、第十八条又は第十九条の許可の際に納付しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和元年九号〕

(原状回復義務)

第二十四条 指定管理者は、指定の期間が満了したとき、又は法第二百四十四条の二第十一項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときは、その管理を行わなくなった施設等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(損害賠償義務)

第二十五条 指定管理者は、故意又は過失により施設等を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を県に賠償しなければならない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(秘密保持義務)

第二十六条 指定管理者の役員及び職員並びにこれらの者であった者は、博物館の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

追加〔平成二九年条例三〇号〕

(博物館協議会)

第二十七条 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二十三条第一項の規定に基づき、博物館に三重県総合博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

一部改正〔平成二九年条例三〇号・令和五年四号〕

(組織)

第二十八条 協議会は、委員十五人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

一 学校教育及び社会教育の関係者

二 家庭教育の向上に資する活動を行う者

三 学識経験のある者

四 前三号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 第一項の場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(会長及び副会長)

第二十九条 協議会に、会長及び副会長各一人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(会議)

第三十条 協議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(罰則)

第三十一条 次の各号のいずれかに該当する者は、五万円以下の過料に処する。

- 一 第十五条の指示に従わなかった者
- 二 第十六条の規定による入館の拒否又は退館の命令に従わなかった者
- 三 第十七条の手続をしないで入館し、展示された博物館資料を観覧した者
- 四 第十八条の許可を受けないで博物館資料の閲覧、撮影等を行った者
- 五 第十九条の許可を受けないで施設等を利用した者
- 六 第二十一条の規定による許可の取消し又は中止処分に従わなかった者

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

(他の条例との関係)

第三十二条 この条例に定めるもののほか、三重県公債権の徴収に関する条例（昭和三十九年三重県条例第十三号）に定める事項については、その定めるところによる。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号〕

(委任)

第三十三条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

一部改正〔平成二九年条例三〇号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十六年五月十八日までの間において規則で定める日から施行する。（平成二十六年二月三重県規則第三号で、同二十六年四月十九日から施行）ただし、附則第三項の規定は公布の日から、附則第四項の規定は同年四月一日から施行する。

一部改正〔平成二六年条例五七号〕

(三重県立博物館条例の廃止)

2 三重県立博物館条例（昭和三十九年三重県条例第四十九号）は、廃止する。

(準備行為)

3 この条例の施行に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。
(観覧料の納付の特例)

4 平成二十六年四月一日から附則第一項本文に規定する規則で定める日の前日までの間において、知事は、別表第二に規定する観覧料であつて企画展示及び特別企画展示に係るものに限り、第十二条の規定の例により納付させることができる。

追加〔平成二六年条例五七号〕

附 則（平成二十六年三月二十七日三重県条例第五十七号）

この条例は、三重県総合博物館条例の施行の日から施行する。ただし、附則第一項の改正規定及び附則に一項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十九年三月二十八日三重県条例第三十号）

1 この条例は、平成三十年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正後の三重県総合博物館条例（以下「新条例」という。）第三条第一項の規定による指定及びそれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても、新条例の規定の例により行うことができる。

附 則（平成三十一年三月十八日三重県条例第三十七号）

- 1 この条例は、平成三十一年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十八条又は第十九条に規定する許可を受けたもの又は改正前の第二十二条の規定により同条第一項の観覧料を納付したものについては、なお従前の例による。

附 則（令和元年七月二日三重県条例第九号）

- 1 この条例は、令和元年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に三重県総合博物館条例第十九条の許可を受けたものについては、なお従前の例による。

附 則（令和五年三月二十日三重県条例第四号）

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

別表第一（第二十二条関係）

区分	観覧料			
	基本展示		企画展示及び特別企画展示	年間パスポート券による観覧
	個人	団体		
小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者	—	—	展示等を行うのに要する費用を勘案してその都度知事が定める額	—
大学生及びこれに準ずる者	三一〇円	二四〇円		一、〇四〇円
一般	五二〇円	四一〇円		一、六七〇円

備考

- 一 基本展示の団体の欄に掲げる額は、観覧者が二十人以上の団体を構成している場合の当該構成員（団体の引率者を含む。）一人当たりの観覧料をいう。
- 二 特別企画展示とは、教育委員会が定める特別な企画による展示をいう。
- 三 年間パスポート券とは、交付を受けた日から起算して一年を経過する日までの間において、基本展示及び企画展示を観覧することができる券をいう。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

別表第二（第二十三条関係）

区分	使用料
博物館資料	一回につき、一点五、二三〇円以下の範囲内において知事が定める額
交流展示室	一時間につき一、九八〇円
レクチャールーム	一時間につき一、七六〇円

備考 使用時間に一時間未満の端数があるときは、その端数は一時間とする。

一部改正〔平成二六年条例五七号・二九年三〇号・三一年三七号・令和元年九号〕

1.2 三重県総合博物館条例施行規則

三重県教育委員会規則第二号

三重県総合博物館条例施行規則

公布：平成二十六年三月十七日

施行：平成二十六年四月十九日

(趣旨)

第一条 この規則は、三重県総合博物館条例（平成二十五年三重県条例第六十四号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第二条 この規則における用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(入館者の遵守事項)

第三条 博物館へ入館した者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 触ることのできる表示のある博物館資料を除き、博物館資料に触れないこと。
- 二 展示室、資料閲覧室で鉛筆以外のものを使用しないこと。
- 三 撮影できない表示のある博物館資料の撮影をしないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- 五 その他、係員の指示に従うこと。

(博物館資料の閲覧等の許可の申請)

第四条 条例第十八条の規定により博物館資料の閲覧の許可を得ようとする者は、閲覧の形態に応じて、閲覧利用申請書（第一号様式その一からその三まで）をそれぞれ館長に提出しなければならない。

- 2 条例第十八条の規定により、博物館資料の撮影等の特別利用の許可を得ようとする者は、特別利用申請書（第二号様式）を館長に提出しなければならない。
- 3 館長は、前項を許可したときは、博物館資料特別利用許可書（第三号様式）を交付するものとする。
- 4 博物館資料の利用者は、善良なる管理者の注意をもって利用しなければならない。

(施設等利用の許可の申請)

第五条 条例第十九条の規定により施設等の利用の許可を得ようとする者は、施設等利用許可申請書（第四号様式）を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項を許可したときは、施設等利用許可書（第五号様式）を交付するものとする。
- 3 施設等の利用期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

(施設等の変更の禁止)

第六条 施設等の利用者は、博物館の施設等に変更を加え、又は特別の施設等を設けてはならない。ただし、館長の承認を受けたときは、この限りでない。

(利用の廃止又は中止)

第七条 施設等の利用者は、博物館の施設等の利用を廃止又は中止しようとするときは、施設等利用廃止（中止）届（第六号様式）をあらかじめ館長に提出しなければならない。

(利用者の遵守事項)

第八条 施設等の利用者は、次の各号に掲げる事項を守るとともに、善良なる管理者の注意をもって施設等を利用しなければならない。

- 一 営利行為を行わないこと。ただし、図録等の販売で館長の承認を受けたものは除く。
- 二 施設等の適正な管理及び火災防止に努めること。
- 三 その他、係員の指示に従うこと。

(資料の貸出)

第九条 博物館は、博物館資料を貸し出すことができない。ただし、当該博物館資料が学術上の調査研究又は教育の普及のために使用され、かつ、取扱上の安全性が確保されると認められるときは、博物館の運営に支障をきたさない範囲において、次の各号に掲げるものに対して貸し出すことができる。

- 一 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条第一項の規定による博物館及び同法第二十九条の規定による博物館に相当する施設
 - 二 三重県内の官公署
 - 三 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校
 - 四 その他館長が適当と認めるもの
- 2 前項ただし書の規定により、博物館資料の貸出しを受けようとする者は、資料貸出許可申請書（第七号様式）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、当該博物館資料が博物館に寄託された資料（以下「寄託資料」という。）であるときは、当該寄託をした者（以下「寄託者」という。）の承諾書を添付しなければならない。
 - 3 館長は、前項の許可をしたときは、資料貸出許可書（第八号様式）を交付するものとする。
 - 4 第二項の許可を受けた者（以下「借受人」という。）は、当該貸出しに伴う一切の費用を負担しなければならない。
 - 5 博物館資料の貸出期間は、三十日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。
 - 6 借受人は、善良なる管理者の注意をもって博物館資料を利用しなければならない。

(弁償の義務)

第十条 入館者、施設等の利用者及び借受人が故意又は過失により、博物館資料若しくは施設等を汚損し、破損し、又は亡失したときは、その修理又は補充に要する費用を負担しなければならない。

(資料の寄贈及び寄託)

第十二条 博物館に資料を寄贈及び寄託しようとする者は、資料寄贈（寄託）申請書（第九号様式）を館長に提出し、その承諾を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の承諾をしたときは、資料受領書（第十号様式）を交付するものとする。
- 3 寄託資料は、博物館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。
- 4 博物館は、寄託資料が火災等やむを得ない事由により汚損し、破損し、又は亡失した場合には、その責めを負わない。
- 5 博物館が、寄託者の申出により、寄託資料の返還を行うときは、資料受領書と引き換えに行うものとする。

(行政刊行物の写しの交付)

第十二条 三重県行政資料の収集管理に関する訓令（昭和六十一年三重県訓令第七号）第四条第四項及び第八条第二項の規定に基づき博物館が受け入れた資料（以下この条において「行政刊行物」という。）の写しの交付を受けようとする者（以下この条において「交付申請者」という。）は、第四条第一項に規定する閲覧利用申請書（第一号様式その三）により申請しなければならない。

- 2 前項の申請があったときは、博物館は、交付申請者に対し、写しの交付を受けようとする行政刊行物の具体的な範囲の特定を求めるものとする。
- 3 写しの交付は、文書又は図画については複写機により用紙に複写したものの交付により、電磁的記録については用紙に出力したものの交付又は館長が所有する電磁的記録媒体に複写したものの交付により行う。
- 4 交付申請者は、前項の写しの交付に要する費用を負担しなければならない。この場合における費用の額は、別表のとおりとする。

- 5 写しの交付は、博物館において行うほか、交付申請者の求めに応じ、郵送その他の方法により行うことができる。この場合における必要な送料は、交付申請者が負担しなければならない。
- 6 前二項に規定する費用及び送料は、前納とする。ただし、当該費用は、行政刊行物の写しの作成後において精算し、過不足が生じたときは、これを還付し、又は追徴する。
- 7 写しの交付は、行政刊行物一件につき一部に限り、実施するものとする。
(委任)

第十三条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十六年四月十九日から施行する。
(三重県立博物館条例施行規則の廃止)
- 2 三重県立博物館条例施行規則（昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号）は、廃止する。
(三重県教育委員会教育長事務専決規則の一部改正)
- 3 三重県教育委員会教育長事務専決規則（昭和三十一年三重県教育委員会規則十五号）の一部を次のように改正する。
別表中「博物館」を「総合博物館」に改める。
(三重県教育委員会事務局組織規則の一部改正)
- 4 三重県教育委員会事務局組織規則（昭和四十三年三重県教育委員会規則六号）の一部を次のように改正する。
第十六条第一項第十二号中「博物館」を「総合博物館」に改める。
(知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則の一部改正)

- 5 知事の補助職員等に対する教育委員会の権限の一部委任等に関する規則（平成二十年三重県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「三重県立博物館」を「三重県総合博物館」に改め、「三重県立博物館条例（昭和三十九年三重県条例第四十九号）及び三重県立博物館条例施行規則（昭和四十五年三重県教育委員会規則第十九号）の改正及び廃止に関する事務」を「次に掲げる事務」に改め、「三重県立博物館条例第五条及び第七条」を「三重県総合博物館条例（平成二十五年三重県条例第六十四号）第五条及び第六条並びに三重県総合博物館条例施行規則（平成二十六年三重県教育委員会規則第二号）第四条から第九条及び第十一条」に改め、同項の次に次の各号を加える。

- 一 三重県総合博物館条例及び三重県総合博物館条例施行規則の改正及び廃止に関すること。
- 二 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二十一条及び三重県総合博物館条例第十五条第二項の規定に基づく博物館協議会委員の任免及び委嘱又は解嘱に関すること。

附 則（平成三十年二月二十七日三重県教育委員会規則第二号）

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

附 則（平成三十一年四月二十五日三重県教育委員会規則第九号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和二年三月三十一日三重県教育委員会規則第九号）

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

附 則（令和二年十二月二十五日三重県教育委員会規則第十号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則、三

重県教育財産規則、教育職員免許状に関する規則、三重県高等学校等進学奨励金返還債務免除条例施行規則、学校教育法施行細則、三重県立高等学校通学区域に関する規則、三重県立高等学校学則の基準に関する規則、三重県立特別支援学校学則の基準に関する規則、斎宮歴史博物館条例施行規則、三重県立図書館の管理等に関する規則、三重県総合博物館条例施行規則、三重県立学校体育施設の使用に関する規則及び三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則（以下これらを「三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等」という。）の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

- 3 この規則の施行前に改正前の三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則等に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則（令和五年三月三十一日三重県教育委員会規則第二号）

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

別表（第12条関係）

区分	写しの交付の方法	費用の額
1 文書又は図画	複写機により用紙に複写したものの交付（日本産業規格A3判以下の大きさの用紙を用いて行うものに限る。）	白黒の場合 1枚につき10円 カラーの場合 1枚につき40円
	(1) 用紙に出力したものの交付（日本産業規格A3判以下の大きさの用紙を用いて行うものに限る。）	白黒の場合 1枚につき10円 カラーの場合 1枚につき40円
2 電磁的記録	(2) 電磁的記録媒体に複写したものの交付	電磁的記録媒体の購入経費に相当する額
	(3) 非開示情報が記録されている電磁的記録又はこれを複写したものの視聴	電磁的記録から非開示情報が記録されている部分を区分して除くために要する費用に相当する額
3 1及び2に掲げる場合以外のもの		作成に要する費用に相当する額

備考

- 区分1及び区分2(1)の場合において、用紙の両面を使用するときは、片面を1枚として費用の額を算定する。
- 区分1及び区分2(1)の場合において、日本産業規格A3判を超える大きさの用紙を用いるときは、日本産業規格A3判に相当する大きさで換算した枚数分の費用の額とする。
- 区分2(3)の非開示情報は、三重県情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報とする。
- 県以外のものに委託して写し等を作成した場合における費用の額は、本表の規定にかかわらず、当該委託に要する費用に相当する額とする。

施行規則各種申請様式

(第一号様式その一)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書 (当日閲覧用)				
申請者記入欄				
申請日	年 月 日			
申請者	利用証番号	氏名		
住所				
電話	電話 (携帯)		電話	
E-mail				
閲覧希望日	第一希望日	年 月 日		
(予約して閲覧したい方はご記入ください)	第二希望日	年 月 日		
	第三希望日	年 月 日		
	その他	年 月 日		
撮影の有無	有 / 無	※下記をご覧ください。		
閲覧申請資料				
No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出 納
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WE B等への掲載について、別途「特別利用」の申請が必要となります。				
博物館記入欄				
受付日	年 月 日			
閲覧日	年 月 日			
担当				
備考				

(第一号様式その二)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書 (予約閲覧用)				
申請者記入欄				
申請日	年 月 日			
申請者	利用証番号	氏名		
住所				
電話	電話 (携帯)		電話	
E-mail				
閲覧希望日	第一希望日	年 月 日		
(予約して閲覧したい方はご記入ください)	第二希望日	年 月 日		
	第三希望日	年 月 日		
	その他	年 月 日		
撮影の有無	有 / 無	※下記をご覧ください。		
閲覧申請資料				
No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出 納
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
※三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WE B等への掲載について、別途「特別利用」の申請が必要となります。				
博物館記入欄				
受付日	年 月 日			
閲覧日	年 月 日			
担当				
備考				

(第一号様式その三)

三重県総合博物館 資料閲覧利用申請書 (県が保有していた歴史資料として重要な公文書等 閲覧用)				
申請者記入欄				
申請日	年 月 日			
申請者	利用証番号	氏名		
住所				
電話	電話 (携帯)		電話	
E-mail				
撮影の有無	有 / 無	※下記(3)をご覧ください。		
閲覧申請資料				
No.	閲覧	分類名 資料番号	資料名等	出 納
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
(1) 文書に含まれる個人情報等、公開できない情報についての内容審査のため、閲覧までに2週間をめどとした期間を要します。 (2) 内容審査が終わり次第、博物館から閲覧日程について連絡いたします。 (3) 三脚・フラッシュ等の機材を用いた撮影、印刷物・WE B等への掲載については、別途「特別利用」の申請が必要となります。				
博物館記入欄				
受付日	年 月 日			
閲覧日	年 月 日			
担当				
備考				

(第二号様式)

三重県総合博物館特別利用申請書 年 月 日				
三重県総合博物館長 宛て				
申請者	住 所			
団体名				
代表者氏名				
電話				
三重県総合博物館条例施行規則第4条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。				
利 用 目 的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他 ()			
内 容	(1) 热対 (実測・拓本等) (2) 画像データの利用 (3) 検査・模写 (模写) (4) 撮影 (5) 転載 (転載元:) (6) その他 ()			
利 用 期 間 (発行予定日・放送予定日・時間)	【利用期間・発行予定日・放送予定日・時間】 年 月 日 () : ~ 年 月 日 () :			
利 用 場 所 (出版物・放送等 または複数部、細 名など)				
利 用 資 料	資料番号	資 料 名	数 量	備 考
担 当 者	電話			
備 考				
● 利用者は次の各条に定める事項を必ず遵守します。 (1) 善良なる管理者の注意をもって利用します。 (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。 (3) 利用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。 (4) 利用時間を遵守します。 (5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮します。 (6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。 (7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。 ● 故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。 ● 資料等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。				

(第三号様式)

(申請者)	三重県総合博物館資料特別利用許可書 様			
三重県総合博物館長				
年 月 日付で申請のあった資料の利用は、下記のとおり許可します。				
利 用 目 的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他（ ）			
	内 容	(1) 熟観（実測・拓本等） (2) 画像データの利用 (3)複製・複写（複写） (4) 撮影 (5) 転載（転載元： ） (6) その他（ ）		
利 用 期 間 (発行予定日、放送予定日・時間)		【利用期間・発行予定日・放送予定日・時間】 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）：		
	利 用 场 所 (出版物・放送等 では掲載紙・番組 名など)			
利 用 资 料		資料番号	資 料 名	数 量
担 当 者				電 話
	備 考			

(第四号様式)

三重県総合博物館施設等利用許可申請書

年　月　日

三重県総合博物館長宛て

申請者 住 所
団体名
代表者氏名
電 話

三重県総合博物館条例施行規則第5条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利 用 施 設					
利 用 設 備	設 備・機 械 等	点 数	設 備・機 械 等	点 数	
利 用 日 時	年 月 日	時 か ら	年 月 日	時 ま で	
利 用 の 概 略	利 用 の 目 的				
	会 場 責 任 者 氏 名				
	観 覧 料 等 の 徴 収	有 / 無	円		
	回 錄 等 の 販 売	有 / 無	円		
	設 備 等 の 設 置	有 / 無			
	利 用 者 数				
備 考					

- (1) 展覧会等で施設を使用するときは、展示資料の一覧を添付すること。
- (2) 設備等を設置するときは、概要を確認できる図面を添付すること。

(第五号様式)

第 年 月 号 日

三重県総合博物館施設等利用許可書

(申請者) 様

三重県総合博物館長

年 月 日付で申請のあった施設等の利用は、下記のとおり許可します。

利 用 施 設					
利 用 設 備	設 備・機 械 等	点 数	設 備・機 械 等	点 数	
利 用 日 時	年 月 日 時 か ら		年 月 日 時 ま で		
利 用 の 概 略	利 用 の 目 的				
	会 場 責 擔 者 氏 名				
	観 覧 料 等 の 徵 收	有 / 無	円		
	回 錄 等 の 販 売	有 / 無	円		
	設 備 等 の 設 置	有 / 無			
	利 用 者 敗				
備 考					
利 用 料				円	

(第六号様式)

年　月　日				
三重県総合博物館施設等利用廃止（中止）届				
三重県総合博物館長 宛て				
住 所 団体名 代表者氏名 電 話				
三重県総合博物館条例施行規則第7条の規定に基づき、下記の事由により博物館の施設等の利用を廃止（中止）したいので届け出ます。				
利 用 施 設	設備・機械等	点数	設備・機械等	点数
利 用 日 時	年　月　日	時から	年　月　日	時まで
	年　月　日	時から	年　月　日	時まで
(事由)		中止・廃止		
備 考				

(第七号様式)

年　月　日																																															
三重県総合博物館資料貸出許可申請書																																															
三重県総合博物館長 紛て																																															
<p>申請者 住 所 団体名 代表者氏名 電 話</p> <p>三重県総合博物館条例施行規則第9条の規定に基づき、下記について申請いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">利 用 目 的</td> <td colspan="3">(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他()</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="3">(1) 热観(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 模製・複写(模写) (4)撮影 (5) その他()</td> </tr> <tr> <td>貸 出 期 間 (展示の場合 は、展示期間)</td> <td colspan="3">【貸出期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() : 【展示期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() :</td> </tr> <tr> <td>利 用 場 所 (保管・展示場所)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>貸 出 資 料</td> <td>資料番号</td> <td>資料名</td> <td>数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱責任者</td> <td colspan="3">電話</td> </tr> <tr> <td>輸送方法</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				利 用 目 的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他()			内 容	(1) 热観(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 模製・複写(模写) (4)撮影 (5) その他()			貸 出 期 間 (展示の場合 は、展示期間)	【貸出期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() : 【展示期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() :			利 用 場 所 (保管・展示場所)				貸 出 資 料	資料番号	資料名	数量													取扱責任者	電話			輸送方法				備考			
利 用 目 的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他()																																														
内 容	(1) 热観(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 模製・複写(模写) (4)撮影 (5) その他()																																														
貸 出 期 間 (展示の場合 は、展示期間)	【貸出期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() : 【展示期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() :																																														
利 用 場 所 (保管・展示場所)																																															
貸 出 資 料	資料番号	資料名	数量																																												
取扱責任者	電話																																														
輸送方法																																															
備考																																															
<p>● 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。</p> <p>(1) 資料等について善良好なる管理者の注意をもって利用します。 (2) 施設、備品等の汚損、破損及び失失防止に注意します。 (3) 使用後ににおいては、現状に従し、博物館職員の点検を受けます。 (4) 貸出期間を遵守します。 (5) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。 (6) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。</p> <p>● 故意または過失により、資料等を失くすは施設等を汚損、破損または失失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。</p> <p>● 資料等の利用により作成した図録・報告書等の出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。</p> <p>● 展覧会等で利用する場合、展覧会開催要項、展示会場、保管場所、警備体制、消防計画、職員体制、公開承認(認)資格の有無等の資料を添付いたします。</p>																																															

(第八号様式)

年　月　日																																															
三重県総合博物館資料貸出許可書																																															
(申請者) 様																																															
三重県総合博物館長																																															
<p>年　月　日付で申請のあった博物館資料の貸出は、下記の条件の下に許可します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">利 用 目 的</td> <td colspan="3">(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他()</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="3">(1) 热観(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 模製・複写(模写) (4)撮影 (5) その他()</td> </tr> <tr> <td>貸 出 期 間 (展示の場合 は、展示期間)</td> <td colspan="3">【貸出期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() : 【展示期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() :</td> </tr> <tr> <td>利 用 場 所 (保管・展示場所)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>貸 出 資 料</td> <td>資料番号</td> <td>資料名</td> <td>数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱責任者</td> <td colspan="3">電話</td> </tr> <tr> <td>輸送方法</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				利 用 目 的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他()			内 容	(1) 热観(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 模製・複写(模写) (4)撮影 (5) その他()			貸 出 期 間 (展示の場合 は、展示期間)	【貸出期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() : 【展示期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() :			利 用 場 所 (保管・展示場所)				貸 出 資 料	資料番号	資料名	数量													取扱責任者	電話			輸送方法				備考			
利 用 目 的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 展示活動のための利用 (3) その他()																																														
内 容	(1) 热観(実測・拓本等) (2) 展示 (3) 模製・複写(模写) (4)撮影 (5) その他()																																														
貸 出 期 間 (展示の場合 は、展示期間)	【貸出期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() : 【展示期間】 年 月 日() : ~ 年 月 日() :																																														
利 用 場 所 (保管・展示場所)																																															
貸 出 資 料	資料番号	資料名	数量																																												
取扱責任者	電話																																														
輸送方法																																															
備考																																															
<p>● 利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守すること。</p> <p>(1) 貸出を受けた者(以下「借受人」という。)は、貸出を受けた資料(以下「貸出資料」という。)を善良好なる管理者の注意をもって管理すること。 (2) 貸出に伴う一切の費用は、借受人が負担すること。 (3) 借受人は貸出資料を故意又は過失により、汚損し、破損し、又は失失したときは、その修理又は補充に要する費用を負担すること。 (4) 借受人は、貸出資料を本書記載事項以外の目的、内容に使用しないこと。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去すること。 (5) 使用後ににおいては、現状に従し、博物館職員の点検を受けること。 (6) 貸出期間を遵守すること。 (7) その他、利用に際しては当博物館職員の指示に従うこと。 (8) 資料等の利用により作成した図録・報告書等の出版物、印刷物等については2部寄贈すること。</p>																																															

(第九号様式)

年　月　日																											
三重県総合博物館資料寄贈(寄託)申請書																											
三重県総合博物館長 紛て																											
<p>申請者 住 所 団体名 代表者氏名 電 話</p> <p>三重県総合博物館条例施行規則第11条の規定に基づき、下記のとおり、資料を寄贈(寄託)したいので申請します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">資 料 名</td> <td>数量</td> <td>形状・寸法等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>寄託の場合、寄託期間</td> <td>年 月 日から</td> <td>年 月 日まで</td> </tr> </table>				資 料 名	数量	形状・寸法等																備 考			寄託の場合、寄託期間	年 月 日から	年 月 日まで
資 料 名	数量	形状・寸法等																									
備 考																											
寄託の場合、寄託期間	年 月 日から	年 月 日まで																									

(第十号様式)

年　月　日																											
三重県総合博物館資料受領書																											
(申請者) 様																											
三重県総合博物館長																											
<p>年　月　日付で申請のあった資料の寄贈(寄託)は、下記のとおり、受領しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">資 料 名</td> <td>数量</td> <td>形状・寸法等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>寄託の場合、寄託期間</td> <td>年 月 日から</td> <td>年 月 日まで</td> </tr> </table>				資 料 名	数量	形状・寸法等																備 考			寄託の場合、寄託期間	年 月 日から	年 月 日まで
資 料 名	数量	形状・寸法等																									
備 考																											
寄託の場合、寄託期間	年 月 日から	年 月 日まで																									

1.3 観覧料免除要綱

三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館観覧料減免要綱

平成26年3月28日

(趣旨)

第1条 この要綱は、三重県公債権の徴収に関する条例（昭和39年三重県条例第13号）第3条の規定に基づき三重県立美術館、斎宮歴史博物館及び三重県総合博物館（以下「博物館等」という。）の観覧料の減免について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「観覧料」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 三重県立美術館条例（昭和57年三重県条例第1号。次条第1項第1号において「美術館条例」という。）第22条に規定する観覧料
- (2) 斎宮歴史博物館条例（平成元年三重県条例第6号。次条第1項第1号において「斎宮条例」という。）第11条に規定する観覧料
- (3) 三重県総合博物館条例（平成25年三重県条例第64号。以下「博物館条例」という。）第22条に規定する観覧料

(減免の対象)

第3条 観覧料の免除を受けることのできる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて、美術館条例別表第1に掲げる企画展、斎宮条例別表第1に掲げる特別展、企画展その他特別な催物並びに博物館条例別表第2に掲げる企画展示及び特別企画展示を観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒
- (2) 教育課程に基づく教育活動として観覧する県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童及び生徒を引率する者
- (3) 県内に設置されている児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設の在籍者で当該施設の職員に引率されて観覧する児童及び当該児童の引率者
- (4) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (6) 知的障がい者と判定された者に対して公的機関が発行する療育手帳又は療育手帳に代わる証明書の交付を受けている者
- (7) 前各号に該当する者のうち介護を要する者の介護を行う者。ただし、原則として対象者1人につき1人に限る。

2 前項に定めるもののほか、知事は、特に必要と認めるときは、観覧料を減額し、又は免除することができる。

(減免の手続)

第4条 前条第1項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、博物館等観覧料免除申請書兼承認書（様式第1号。以下「申請書」という。）に必要な事項を記載して博物館等の館長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第4号から第7号までに掲げる者が観覧料の免除を受けようとする場合には、同号に掲げる者であることを証する書類又は手帳の提示等をもって申請書の提出に代えることができる。

2 博物館等の館長は、申請書に基づく承認をしたときは、当該申請書にその旨を記して申請者に交付する

ものとする。

3 前条第2項の規定による観覧料の減免に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(免除の手続の特例)

第5条 博物館等の館長は、前条第1項の規定による申請書の提出については、博物館等の館長が別に定めるところにより、博物館等の館長の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下この条において同じ。）と、申請をしようとするものの使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行わせることができる。

2 前項の規定により行われた提出は、同項の電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に、博物館等の館長に到達したものとみなす。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。ただし、三重県総合博物館に係る規定は、博物館条例の施行の日から施行する。

(三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱の廃止)

2 三重県立博物館、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館観覧料免除要綱（平成20年三重県告示第199号。次項において「旧告示」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この告示の施行前に旧告示の相当規定による免除についてなされた手続は、この告示に規定する免除についてなされた手続とみなす。

附 則（平成29年3月17日三重県告示第160号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月16日三重県告示第179号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月29日三重県告示第243号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

(様式第1号)

博物館等観覧料免除申請書兼承認書	
年 月 日	
宛て	
団体名 代表者名 住所	
下記のとおり観覧料の免除を受けたいので申請します。 記	
博物館等の名称	
免除申請の理由	
在館時間	年 月 日 () 時から 時まで
入館人員	
引率代表者名	電話番号
備考	

(注意) インターネットやファックスでも受け付けます。

上記の申請に対して、承認します。

年 月 日

館長

2 事業成果一覧

● 入館者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	26	26	26	26	26	26	26	26	24	24	25	27	308
入館者数(人)	9,327	12,031	11,377	21,471	28,051	23,633	13,175	11,760	10,345	7,768	11,197	10,181	170,316
1日平均(人)	358.7	462.7	437.6	825.8	1,078.9	909.0	506.7	452.3	431.0	323.7	447.9	377.1	553.0

● 展示観覧者数

(1) 基本展示観覧者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	26	26	26	26	26	26	26	26	24	24	25	27	308
有料観覧者	基本展示単独券利用	416	649	411	560	811	542	1,061	259	372	918	1,152	1,053
	セット券利用	188	784	497	3,234	5,731	4,579	545	534	414	0	0	0
	年間パスポート利用	135	122	109	94	110	55	113	64	89	138	132	106
	小計(人)	739	1,555	1,017	3,888	6,652	5,176	1,719	857	875	1,056	1,284	1,159
無料観覧者	高校生以下	631	637	414	625	1,218	592	1,570	685	628	667	915	836
	学校利用	207	273	921	125	158	1,213	2,135	1,445	666	117	517	117
	視察/招待	97	301	320	139	403	515	126	193	187	79	189	24
	障がい者及び付添	175	291	253	414	687	555	160	268	93	127	181	113
	キャンパスメンバーズ	48	64	144	40	34	48	107	58	48	48	36	40
	その他(※)	273	0	0	0	0	0		910	848	0	0	2,031
	小計(人)	1,431	1,566	2,052	1,343	2,500	2,923	4,098	3,559	2,470	1,038	1,838	1,130
合計(人)		2,170	3,121	3,069	5,231	9,152	8,099	5,817	4,416	3,345	2,094	3,122	2,289
1日平均(人)		83.5	120.0	118.0	201.2	352.0	311.5	223.7	169.8	139.4	87.3	124.9	84.8
168.6													

※県民の日記念イベントの日、コーポレーション・デー、関西文化の日など

(2) 企画展示観覧者数

展示名	第33回企画展 親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界	第34回企画展 高畠歎展 日本のアニメーションに遺したもの	第35回企画展 鳥のひみつ調べ隊! ~みて・きいて・ふれて~	合計
開催期間	R5.4.22～R5.6.18	R5.7.8～R5.9.18	R5.10.7～R5.12.10	
開館日数(日)	50	63	56	169
有料観覧者	企画展示単独券利用	3,123	—	1,144
	セット券利用	1,469	26,981	1,598
	小中高	—	4,320	—
	年間パスポート利用	583	0	426
小計(人)		5,175	31,301	3,168
無料観覧者	未就学児等	—	2,203	—
	高校生以下	866	—	2,471
	学校利用	1,292	670	3,260
	視察/招待	1,500	2,466	828
	障がい者及び付添	645	3,465	500
	キャンパスメンバーズ	214	0	215
	14,278	4,517	8,804	7,274
合計(人)		9,692	40,105	10,442
1日平均(人)		193.8	636.6	186.5
				330.9

(3) 交流展示・トピック展示観覧者数

展示名	トピック展 くらしの道具
開催期間	R6.1.13～R6.2.25
開催日数(日)	38
観覧者数(無料)(人)	4,449
1日平均(人)	117

● こども体験展示室利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	26	26	26	26	25	26	26	26	24	24	25	27	307
利用者数(人)	1,780	1,903	1,886	3,194	4,965	2,883	2,564	2,334	2,260	2,356	2,954	3,266	32,345
1日平均(人)	68.4	73.2	72.5	122.8	198.6	110.9	98.6	89.8	94.2	98.2	118.2	121.0	105.4

● 資料閲覧室利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数(日)	26	26	26	26	26	26	26	26	24	24	25	27	308
入室者数(人)	160	242	212	257	366	329	221	369	224	331	279	307	3,297
1日平均(人)	6.2	9.3	8.2	9.9	14.1	12.7	8.5	14.2	9.3	13.8	11.2	11.4	10.7
閲覧者数(人)	62	82	93	108	137	131	67	61	76	81	95	120	1,113
1日平均(人)	2.4	3.2	3.6	4.2	5.3	5.0	2.6	2.3	3.2	3.4	3.8	4.4	3.6

令和5年度MieMuの活動と運営 各戦略・戦術一覧

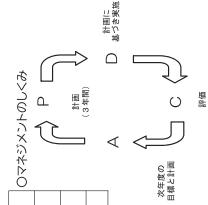
三重鳥類終活博物館(MeMiU)が、長期にめざすビジョン)の実現に向けて、当面14年間(=計画期間)に戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおりしています。

評価結果				評価結果			
内部評価		外部評価		内部評価		外部評価	
達成度		課題を評価するための指標		内部評価		外部評価	
課題目標	アワトカム(成果)	内部評価	外部評価	内部評価	外部評価	内部評価	外部評価
6	地域の魅力を発信するための学芸員講座 実施率:81.4% (展示課)	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日
7	地域の魅力を伝える 内需課題 満足度:81.4% (展示課)	開催回数 目標値:13回 実績値:20回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日
3	自分たちがくら るふれ農業で育む （A）三重の魅 力と農業の関係性 を伝えます。	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日
4	○学芸員講座 (実施数9件 回答数54件)	開催回数 目標値:13回 実績値:20回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日
4	○学芸員講座 (実施数11件 回答数54件)	開催回数 目標値:13回 実績値:20回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日
1 ↓ 2	地元の魅力を 伝える 内需課題 満足度:81.4% (展示課)	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日
6	地元の魅力を 発信する 内需課題 満足度:81.4% (展示課)	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日
1	○学芸員講座 (実施数11件 回答数54件)	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日	開催回数 目標値:1回/2年 実績値:1回	実施率:40日 目標値:38日

中 間		戦略目標	達成度	評価結果	評価結果	評価結果
		転換目標	アウトカム(成果)	内部評価	外部評価	外部評価
<p>4 ↓ 4 展示替えの数 目標値:5回 実績値:13回</p> <p>13 子どもたちに 子育ての楽しさ を伝えるため に、「子ども体験 展示室」を実現 してます (展示実績)</p> <p>19歳以下が「博物 館での活動(学習) が楽しい」と感じた 割合 ※4段階の4のみ 目標値:75% 実績値:85.9%</p>	<p>動作</p> <p>達成度</p> <p>具体的活動指標</p> <p>アウトプット指標</p>	<p>社会情勢や利用状況に併せて適宜運用方 法を変更し、「利用機会を曾やくござり」、 達成できだと評価した。</p> <p>・定員入替制 → 6回/日 ・定員数回(5/24～) → 最大4人/組・最大15組60名 ・ミニヨンカード種類別新規作成を含 め、展示替えを3回行った。</p> <p>・1組あたりの定員増の要望もあり検討が必 要である。</p>	<p>内部評価</p>	<p>外部評価</p>		
<p>4 ↓ 4 実施件数 目標値:25日 実績値:25日</p> <p>14 子どもたちに 子育ての楽しさ を伝えるため に、「子ども体験 展示室」を実現 してます (展示実績)</p> <p>満足度は、R4年度より1.2% 増加して85.9%の大半を占め シケート回答者の大半を占めた。 満足度を押し上げる「こどもの 満足度」を実現する事業を 実施する事業を実施します (展示実績)</p> <p>19歳以下の満足度を下回った 25件の事業参加者アンケート シケートの回答者の年齢 についての回答分析結果 についての満足度を下回った 29事業の参加者アンケート シケートで下回った。目標値を 下回ったために「満足度」を下 回った。</p> <p>・満足度は、R4年度比で19歳以下が参加 した事業件数は12件減り、25 件であります。参加人数も減少し ています。満足度を下回った事 業の実斎数を確認するために、活動(学 習)を楽しめたものと満足度を 計画を検討したい。</p> <p>19歳以下の回答 数:84件のうち 177件 「満足(=満足いい)」回答 数:15件(85.9%)</p> <p>(B) 館を利用してもうらつ</p>	<p>動作</p> <p>達成度</p> <p>具体的活動指標</p> <p>アウトプット指標</p>	<p>社会情勢や利用状況に併せて適宜運用方 法を変更し、「利用機会を曾やくござり」、 達成できだと評価した。</p> <p>・企業展開連携事業と大学連携事業に て実施した5事業の明かづから14、達成 した309人の明かづから14、達成 できだと評価した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 として、定員を減らしてさした事業 をR5年度から全館を導入したと ころ、毎日定員に近づき、参加者が詰ついた。 この事から、毎日定員に近づき、また 事業として開催することとした。</p> <p>・講師が高齢化した事業においては、事業 が継続していくように対する必要 がある。</p>	<p>内部評価</p>	<p>外部評価</p>		

中間	戦略目標 達成度	アウトカム(成果)	評価結果			評価結果 外部評価	内部評価	評価結果 外部評価
			動作	達成度	具体的活動指標 アウトプット指標			
7	3 → 4	評価結果に基づく改善の進歩 (定性) (副館長・ビューアー) 経営資源を効率的かつ効果的に運用するため、事業を運営します(経営) 【副館長】	・会議会議等で抽出、共有した課題 → 10件 改善 R5年度外部評価指標事項 11件 → 10件 改善 ・R5年度の全体会議等で抽出、共有した課題について四半期毎に定期的に実施するため、未解決の課題も継続的に検討しながら改善の方向で取組めることによって評価に取り組んだ。 ・未解決課題について引き続き改善、対応等を進めが必要がある。	4 ↓ 4	事業を日常的に改善するために定期的に実施するため、定期的に実施するため、未解決の課題も継続的に検討しながら改善の方向で取組めることによって評価に取り組んだ。 ・R5年度の全体会議等で抽出、共有した課題について四半期毎に定期的に実施するため、未解決の課題も継続的に検討しながら改善の方向で取組めることによって評価に取り組んだ。 ・未解決課題について引き続き改善、対応等を進めが必要がある。	確認によつて判明した課題の件数 :7件 確認によつて判明した課題の件数 :2件	中間評価 目標値:4回 実績値:3回	・全体会議では各事業の進歩状況を確認し、外部評価指標へ反映するための課題が提出された。が抽選で各会員から1件は1件の改善指標へ反映するための課題が提出され、外部評価指標へ反映するための課題が提出された。 ・四半期ごとの全体会議を通じて10件の課題を提出され、外部評価指標へ反映するための課題が提出され、外部評価指標へ反映するための課題が提出された。 ・全体会議では、これらの課題について、取組方針や改善状況の確認と改善策の協議も行なわれたため、「達成できた」と評価した。

令和2年度から令和5年度までの4年間の作戦目的(中間アツトカム)		ビジョンを評価するための指標		評価結果	
達成度		内部評価	外部評価	内部評価	外部評価
1 → 2	中間アツトカム評価するための指標 ※「うつし」の割合 目標値：75%	内部評価 ※「うつし」の割合 目標値：75%	外部評価 ※「うつし」の割合 目標値：75%	内部評価 ※「うつし」の割合 目標値：75%	外部評価 ※「うつし」の割合 目標値：75%
3 → 3	博物館事業で三重の魅力を知った割合 ※「感じた」の割合 目標値：75% 実績値(平均)：78.6%	内部評価 ※「感じた」の割合 目標値：75% 実績値(平均)：78.6%	外部評価 ※「感じた」の割合 目標値：75% 実績値(平均)：78.6%	内部評価 ※「感じた」の割合 目標値：75% 実績値(平均)：78.6%	外部評価 ※「感じた」の割合 目標値：75% 実績値(平均)：78.6%



〔達成度〕(※4段階評価)：1.達成できていない、2.どちらかどいうと達成できていない、3.どちらかどいうと達成できていた、4.達成できた)

(1) 博物馆体制
① 内部评估会：内部评估委员会（伊藤・宇河・星野・小原・中村・田村）
② 外部评估会：博物馆监督委员会评估部会
③ 评估结果会：报告会、意见听取会
→博物品种类会

三重県総合博物館 年報 通巻10号（令和5年度）

Mie Prefectural Museum Annual Report No.10

令和6年11月 発行

編集・発行 三重県総合博物館（MieMu）

〒514-0061三重県津市一身田上津部田3060

電話 059-228-2283

FAX 059-229-8310

印刷 共立印刷株式会社

